

が頭上に墜んとす。善智駭き珠數おし揉で。これを除んとするに能はず。因て高祖に罪を謝す。巨石飛で善智を除たり。故に善智その術さへに。及ぶべからざるを察し。高祖に従ふといひ傳へり。後に高祖の弟子となり。日傳の名を賜ひ。肥前阿闍梨と唱ふ。徳榮山妙法寺これなり。今かの寺より消毒の符を出すも。將にこの因に據るか

かくてこれより百歩を距て。また一の欵石に倚り。塵を振て説法し給ふ。聽衆多く集會たり。時炎天にして農家の男女。下りて水田の中に在り。蛭子を拾ひてこれを殺す。高祖これを見給ひて。およそ衆罪の中における。殺生を以て重しとす。微物といへども殺すこと勿れ。殺すことなかれと誡め給ふ。農民これに對へていはく。吾儕妄に殺すにあらず。人の身に着て生血を啜ふ。故にその害を去るのみ。故に罪は彼に在り。何を以てか憚らんと。高祖頷き笑ひて宣ふ。然らば我加持をして。蛭子を人の身に近付しめじ。と暫く唱題護念し給へば。これより數千の蛭ありといへども。人に着ことなしとぞ。偕こゝを去り東郡に往給ふに。天陰り霧深く。頓て雨らんとす。伊法和(今石和に作る)に至りて宿を求むるに。驛の主高祖を憎みて。宿を假し參らせず。高祖患ふる容もあらず。二三子を顧みて(この時従ふは日興日向なりといへり)一國一郡の内といへども。人の心種々なり。若し野に臥んには。とまたこれより測り給ふに。忽然として茅屋あり。その中を觀入給ふに。頭に越の雪を積み。額に田子の波を湛へし八十餘り

の老翁をれり。日朗往て宿りを請ふ。翁歡びて三個を請じ。我は年來鶉を養ひ。魚を漁るをもて業とす。一切の罪業種々なりといへども。殺生最深重と聞り。われ生前の宿業に因て。今无量の苦難を受る。師それ意あれやと謂て。悶絶すると見えたるが。忽地その長一丈あまりの。鬼形となりて口よりは。嗔恚の爛を吐出し。心神惱亂して虚空を睥む。その容の怖しなど。語をもていひがたし。高祖これを看給ひて。更に驚く氣色も坐さず。時に鬼形忽地消て。一字の茅屋と見たりしも。鳥有となりて人を見ず。蓬刈萱深く茂れる。曠野にして露繁く。風冷やかに身に染けり。高祖兩弟を顧みて。これ孤獨地獄なり。とこゝに杖を止むること三日。かの鶉飼が鬼の爲に。讀經叮嚀にもものしつゝ。その邊なる小石を拾ひ。一石一字妙經を書寫し。この河に投じ給ふ。その功力により速に。成佛得脱することを得て。彼鬼臚に形を現じ。これを謝す容をなせり。後人此處に寺を造る。石和の遠妙寺その古迹なり。會て元祿己巳の春。信士あつてこの寺に梵鐘を鑄て納るに及び。身延第三十一世。日脱上人この鐘の銘。ならびに序を造りていはく

石和鶉飼遠妙寺者。宗祖會寫石經。一拔漁父幽苦之地也。彼漁人者所謂平大納言時忠卿也。靈牌今尙存。可ニ以證一也。今茲己巳武都信士。海保氏鑄新鐘。而寄之。余亦勒銘結勝緣。云銘曰維鶉在梁。漁父飼之。漁父一逝魂墮泥犁。維石在河。菩薩有慈石經

之方。免彼鞭笞。靈蹟千年在。水之涓。靈鐘千載永。鎮仁祠。今日東鑑曰。前平大納言時忠卿。文治五年己酉五月二十四日。於配所能登國。薨六十二歲云云。然以今漁人。爲時忠卿更詳。

と見えたるなり。經石今尙この水底に存し。往々感得するものありとぞ。蓋この地を鬼苦島と名く。今は菊島と改めたり

按ずるに世間流布の本に。石經の事大に差へり。甲斐國山梨郡。石和川は殺生禁斷の所なるに。夜毎忍びて鵜をつかひけるものあり。里人これを捕へて刑に沈めたり。聖人不便に思し召れ。法華經一部一石に一字づゝ遊ばし。御吊ひありけるとぞ。世に鵜飼の石といふ是なり。文字石に入て摺ども失ず有難し。成佛得脱せることかの鵜つかひは申にや及ぶべき一石一字の川水を呑る鱗まで。生を轉じてみな解脫を得ずといふことなかるべしと見ゆ。さはれ鵜飼は箒を焚き。魚のよりくるを竝て鵜を放つ。されば歌にも鵜川の箒と詠り。殺生禁斷の所に至り。鵜をつかひけりといふは覺束なき説なるべし。若試にこれをいはは。副元帥時頼の頃。六齋日に殺生を禁ず。犯すものは刑すといへれば。その頃の事なるか。しかれども小魚の爲に。人命をとるといふ。酷政はあるべからず。猶逐て考ふべし

第三十 高祖所々遊化し給ふ並孝道全き事

かくて高祖それよりして。八代郡に入給ひ。八代邑といふに到り。日暮て宿假る家なければ。野中の地藏堂に宿し給ふ。夜半に及びて燐火あらはれ。且婦人の叫く聲聞ゆ。高祖これを怪み給ひ。夜明て俚人に問ひ給へば。この邑の婦孥を産み。大に惱みて母子共に死す。これを彼野中に葬る。いまだ解脫をなさざるや。折々燐火を見るものあり。願ふは師の功力をもて。成佛なさしめ給へといふ。高祖不便に思されて。彼俚人に案内させ。野中に到り見給ふに。たゞ二堆の土饅頭あり。此方の塋は母にして此方なるは子なりといふ。高祖こゝに立よりて。暫く護念し興向の。二子と俱に壽量品の偈を唱へ給ふこと。凡そ二三十遍にして止む。極めて解脫を得たると思しく。これより燐火を見るものなし。さればこの墳墓を學塚といひ。後人寺を造りて慧光山定林寺と稱へけり。それより逸見日野村に至り給ひ。傍を見給ふに。庭には緑の松を植。竹の籬をしめ結て。いと閑靜に住なしたるが。井の水もまた清く澄り。高祖こゝにたち倚て。足を滌ぎ給ふとき。その主出て水を汲み。井を隔て少しく語り。これ凡僧にあらざるを知り。忽地に信を發し。高祖をしてわが家に宿せしむ。この主後に身延に詣。高祖に謁し奉つる。高祖の教化によりて檀越となり。井に向ひたるをもて。乃向井氏と賜ふ。因て宅を捨て

精舎となす。石光山見法寺是なり。井及び傍の敬石今尙現に存在せり。子孫相續で檀越たり。また西出村に往給ふに。土人悦びこれを迎へ。生佛の來臨なりと謂て。崇敬すること大かたならず。後寺を造りて來佛山上行寺と呼ぶ。夫より信州葛木に遊化し。かくて波木井に歸り給ふ。六月十七日に至り波木井南部氏遊化の間に。造立する處の草堂に移り給ふ。それ身延の地景たるや。崇山茂林幽溪深谷。雲封じ霧埋み。巖簷え水流れて。その境清淨寂寞たり。實に世を遺れ道を修するの。輩にあらざれば。諒居易からざるなり。高祖温良愼靜にして。檀越を煩はすを厭ひ。晝はたい一食に止り。夜は燈燭を掲ずして。月を以て燈火に易ふ。讀誦唱題快くして。安穩なるを得給へり。一日實長躬來りて。この山の勝を請ふ。扁して身延山久遠寺と呼ぶ。或ひは傳ふ異人來りて。高祖の左右に侍しけるとぞ。これ何人といふを知らざれど。恐らくは法華守護の。三十番神交替。法味聽聞の爲ならんといへり。高祖一日二三子を携え。この山の頂を觀んと。草堂を出て登り給ふ。或ときは荆棘を披き。また或ときは巖巖を履み。葛累を攀て絶頂を究む。こゝに在て瞻望すれば。碧落雲無うして鼻端を照し。天を去ること遠からぬが如し。直下せば浩浩杳々。豆總の二州眼下に在り。峻相また掌中を視るが如し。直に安房の一州を望む。これは高祖の舊梓にして。祖先考妣の墳墓あれば。高祖戀慕の餘り落涙數行し。合掌して念じ給ふ。吁高祖の孝心なる。それ外典を考れば。大孝は身を終るまで。父母を慕

ふ大舜は。五十にして猶慕へりとぞ。高祖今六十に。向として父母を慕ふ。聖者の行ひ數千載を。隔つといへども割符のごとし吾黨の子宜くこれに。則るべしと統記にいへり。況や法華經はこれ内典の孝經なりとぞ。後この地に塔を建て。その殿を芬陀利窟と稱し。廬を大孝院と稱す。また奥院とも呼り。曾て日心の父宅を捨。來つて高祖に奉侍せり。また日心が弟二人も。御弟子となつて薙髮せり。これを日善日上人といひ。父子四人致々として。事へまつること主君の如し。今の竹の房は其舊址なり。この年八月佐州の阿佛房。千里を遠しとせずして來り。高祖に謁し奉り。安居の地を見て大に喜ぶ。この歳八十六となん。壯健なること壯士に變らず。至誠饗饌他に異なるを。高祖大に感じ給ひ。俱に悦びを述べ給ふ。附ていふ小室の慧朝高祖を鳩殺せんと計りしは。この頃のことなるを。前に掲げ出しは。彼が傳を列ね記して。觀安からんが爲にするのみ。統記建治元年の條に。慧朝罪を悔來つて謝す。高祖これを容給ひ。新に剃度の式を設け。名を日傳と賜ふ。日傳身延山に遷り。茅を結んで奉侍せり。その地を醍醐谷といひ。その茅屋を志摩の坊といふ。五百年來蛭人に狎す。頭に一黒子を戴く。隣村これを小室蛭といふと見えたり。前の件と合せ觀るべし。この年十月蒙古賊。忻都を將として二萬五千餘人。壹岐對馬二島及び。筑前肥前の二州を侵し。里民を虜にして還る。去ぬる四月頼綱に。告給ふ所果して驗あり

按するに統記始め。其餘高祖の傳中に。往々蒙古のことを録し。旗に大曼茶羅を圖して親王家に獻せられしことを載す。然るに年曆異同あり。且事實に差ひあり。逸々その所に辯せんは觀るに煩はしくならんを恐れ。たゞその書にあるまゝを記し。後に至りて一始終大略を列ね録すべし

こゝに池上宗仲は。大學三郎が志を美め。宅を捨て寺となす。そのよし寂仙房日證を使として。高祖にこれを告奉り。爲にその勝を請ふ高祖これを感じ給ひ。長榮山本門寺と號け。曼茶羅を圖して與へ給ふ。宗仲大に喜びて。辯閣梨を招くといへども。辯閣梨これを肯はず。唯に高祖の命を俟つ。高祖日朗をして長興山妙本寺。長榮山本門寺の。兩寺を監せしめ給ふ。唯に別に小地を割て辯閣梨を侍しけれど。日昭また領す。法弟大進を差てこれに居らしめ。宗仲は矛を枕とし。深く塾して世に現はれず。守文節操他に異なり

第三十一 經一磨日朗に従ふ並身延山の記の事

建治元年乙亥。高祖五十四にならせ給ふ。この春蒙古賊使杜世忠。朝鮮使寇を告て來る。利無くして空しく歸ると云々。こゝに下總の國平賀氏平忠晴といふ人あり。男子二人を持ちて。兄を萬壽麻呂といひ。弟を龜王麻呂といふ。一時忠晴萬壽麻呂を。比企の丈室に伴ひて。日朗に

投じける。日朗熟これを見て。大に駭き奇なりとしていはく。我師出世して法を四海に播す。東州に多く縁ありといへども。未その化帝畿に及ばず。我平生にこれを嘆く今幸に此法器を得る。他日大に振はん者は。この兒ならんと喜べり。忠晴もまた悦ぶ。日朗乃これを携えて。身延山に至り高祖に見えしむ。高祖一たび見給ひて。實に日朗が見差はず。是こそは我弟子なれ。我法を弘むる者なり。と大に喜びその名をして。經一麻呂と更め給ふ。于時年甫て七歳。常に高祖に侍して修行す。十四歳のとき高祖の棺前にして。日朗これを難髮染衣す。果して二十歳のとき。帝都にこの宗門を開く。妙顯寺の開山として。日像といへるは是なり。また下總國曾谷丹波入道教信は。曾谷山城入道道崇が父にて。食邑越中の國に在り。また太田氏禪門も。深く高祖に歸依し奉り。嫡子太郎を高祖に投す。これ中山第二代日高といへるは是なり。老後太田氏袈裟を著し。俗名をもて道號となす。高祖常に乘明上人と呼給ふ。禪門實名を乘明といへばなり。その先は源三位頼政とぞ。かくて八月自受法樂の餘り。身延山の記を造り給ふ。文章然のみ長かざるを以て。こゝに掲げ出すといへども。多く兒童の耳に通じ難からん。然れども盡く。釋せんとする時は繁雜なり。故に漢文を國字に和らげ。竊に己が臆解を以てすれば。識者の覽に備ふる者にあらず。曰く身延の地たる靈なるかな異なるかな。清淨寂莫にして天人降下海神衛護。ゆるに貪夫も是に於て廉に。妬婦も焉に於て潔し。時これ秋風塵傾き露穢し。蛛

の糸は櫛に掛て。珠を貫き玉を連ね。紅葉霜に染ては。笈の水影を醜し。龍田の錦を思ふことあり。峨々たる高山後にあり。湯々たる長川前にあり。蟬鳴猿叫びて。樹には一乘妙法の果を結び。水には實相眞如の月を浮む。無明の闇晴て法性の空清し。凡夫不測の聖境にて。覺者棲神の妙土なり。山僧幸にこの地を得て。僅一の茅を締む。終日妙典を論談し。竟夜要文を誦持して。西竺鷲峯の佳會に滅せず。霧を分け風に御し。艸を踏み露に沾はふ。薪をば深山に拾ひ。芹を幽の溪に摘む。また菜を濯ひ袖を曝ては。人丸が詠を憶ひ。吟賞して己ざるは樂いかな。只熟釋尊因位。求法の芳躅を案ずるに。殆相似たることあり。何となれば樂法梵志とならば。皮を剝で紙となし。髓を取て水となし。肉を割て墨となし。骨を折て筆となし。下方迦葉佛の偈を書寫す。所謂如法に修行すべし。非法をば行すべからず。今世及び後世も。法を行すれば安穩なり。薩埵王子となる時は。躬を餓たる虎に與へ。雪山の童子となればその身をなれば。無常の殺鬼を憶し輪廻の困厄を觀ん。位を捨政を委ね。大法の螺を吹き。大法の鼓を撃ちて。法を四方に求め七珍萬寶を供養し。象馬妻子を布施す。時に阿私仙なる者あり告ていはく。若我に違はざれば。當に爲に宣説すべしと。王大に歡喜して。菓を採り水を汲み。薪を拾ひ食を設け。千載給仕す。情に妙法を存するが故に身心懈り倦ることなし。その習ふ所の法は。

即妙法蓮華經の五字なり。我朝古來この文義を執て。五七七七七の句に終り。如法經の伽陀となす。夫佛法は師に事ふるを先とす。古徳のいはく若弟子あつて。師の過を見るときは。若くは實にも若くは不實にも。其心自から壞れ。法の勝利を失はん。又いはく香城に骨を粉にし。雪嶺に身を投ずるも。亦何ぞ徳を報うに足らん。如來慇懃にこの法を稱嘆し給ふ。聞者歡喜せざるなし。常啼は東に請ひ。善財は南に求め。藥王は臂を焼き。普明は首を刎らる。一日に三たび恒河沙の身を捨るとも。尙一句の徳に報じがたし。況や兩肩に荷を負ひて。百千萬劫の世を経るとも。佛法の恩を報ずるに足らん。昔者毗羅大國の。徒陀山に一の野干あり。獅子の爲に逐れて井に墮つ。偈を唱へていはく禍なるかな。今日苦に逼る所。便命を井に没すべし。一切萬物みな常なし。恨らくは身を以て。獅子に喰はしめざりしことを。南無歸命十方佛。我心の淨うして。已ことなきを表知し給へ。時天帝釋佛の名を聞て。肅然として毛墜ち。諸天八萬衆と飛下り。井に詣て問ていはく。仁が向の説は凡夫の言にあらず。願くは爲にこれを説け。と野干井に在て答ていはく。法師は下にありて弟子は上に處す。都て敬を修せざるなり。と天帝慚愧して天の寶衣を下し。件の野干を接取なす。野干これに説ていはく。人あり生を樂み死を惡む。人あり死を樂み生を惡む等。と帝釋敬禮して去給ふ。法華經にいはく若は實にもあれ不實にもあれ。この人現世には白癩病を得ん等。これ等を思惟するに兩人あり。兩の

須彌の巔にありて。一はかの須彌に針の穴を鑿つ。一は風に因て縊を放つて。その針の穴に入らんことを。得るが如くなる者なり。人界に生を受け。この事甚難しとすべし。億々萬劫不可思議劫を過とも如來の聖教に値んこと。また甚難かるべし。今や受がたき人身をうけ。値がたき聖教に値ふ。設聖教に値といへども。また惡智識に隨ふときは。則惡道に墮つること疑ひあるべからず。その師の墮る所弟子もまた墮つ。檀越もまた墮つべし。この時に至つて吾儕幸なるかな。一乗の行者となつて。皮を剥ぎ肉を割き。千載給仕せずといへとも。恣に一念三千。十境十乘真如一實。中道を學べること。歡びてもまた餘りあり。亦竭さず。三觀一心三諦即一胸天空豁心月清朝。吁嘻無明の重雲徒に覺路を封じ。無始劫來輪廻して已ことなし。是時これを知るかな是時これを知るかな。因て和歌一首を得たり「たちわたる身の浮雲もはれぬべし。たえぬ御法の鷲の山風」今試みに唐詩を以てこれを譯す○狂雲出岫去還來 生死輪廻不知涯 今日脫無明苦處 一般眞月鷲峯崖と云々

按るに紀年録に。文永十一年身延に入給ひ。夫より近邊を遊化し給ひ。六月十七日南部氏が。營む所の新居に徙り給ひ云々。高祖特にこの山を開て以て。靈鷲飛來するものとし給ふ。誦經觀念十年一日の如し。一旦豁然として感あり。みづから和歌一首を詠じ給ふ「たちわたる云々の歌を載す。これ讚佛乘の辭なりと見えて。本文と年月差へり。但し同書にも建治元年七月廿一日。身延の記なる。四條氏に示し給ふと載たり

また同書にこれよりさき。文永十一年の條に。五月十二日鎌倉を發足し。身延へ赴き給ふ道。甲州南部に到り密寺に宿し給ふ。寺主大輪改宗受戒して。日壽といふ。この邊すこしの流あり。高祖御手を洗はせられ。御歌を遊ばさる「手にむすぶ水の流れのひさしきは。たへの御法のえにしなるらん」此時櫻の木に御杖つかせられ。其杖を其所に。御さしなされ候へば根つき夫より此所を。櫻清水といふとみゆ。統紀にこの歌のこと見えす。歌の因みに焉にいふのみ。蓋この歌恐らくは誤寫あるべし。四の句たへの御法とは。妙法のことならん。されば妙なる法のなどありしか。また法の絶すと云ことならば。たへはえの假字を用ゐてたえぬ御法とこそあるべけれまたえにしなるらんも如何に聞ゆ。この歌俚人の傳ふる所か。その出所定かならず高祖の詠といふは覺束なし

身延十一代行學院日朝。高祖の遺訓身延の十徳を表す。いはく我身延山は月氏の靈鷲山飛來せる者なり(其一)一たび此山に遊ぶ輩は。無始の罪障を消滅す。三障即三徳なる者なり(其二)這山來遊の輩は。釋迦佛手を引き帝釋馬となる。梵王身に隨ひ日月眼となつて守護し給ふ(其三)日蓮靈上會上にして。相承せし一大事を。肉團の胸中に秘藏せり。是を以て胸間は諸佛入定の處。舌上の轉法輪の處。喉は誕生の處。口中は正覺の處。絶代不思議の法華經の行者。是地に穩坐す。

争か靈山淨土に劣るへき。法妙なるが故に人貴し。人貴きが故に處貴しとは。其是これを謂歟
 (其四)日蓮の神は盡未來際。身延山に留むべし。初め隱築を求め。門人處々にこれを招く。我
 これに應せず。思ふ所有て到る。夙世因縁なるかな(其五)又台家の相承を案るに。靈山は三世
 諸佛。説法の住處死骨安置の靈地なり。今身延山は高祖説法の住處。全骨安置の道場なり(其
 六)又高祖在世を按るに。靈山的受の法門。若くは破れ若くは立。多くはこの山にして録し出
 す(其七)また按るに高祖の應世なり。生處は小湊得道は清澄。轉法輪は身延山。入涅槃は池上
 なり。曰く比企谷は奈何。いはく佐渡以前なり。故にこれを取す(其八)また高祖弘化の地。小
 湊松葉谷比企中山池上ありといへとも遺文の中。惟身延を筆してその餘を筆せず(其九)また末
 法正流布を以てこれをいへば。月氏の靈山は在世八年のみ。如今身延上は末法萬年の濫觴觸
 石なり(其十)こゝを以て後昆身延山を。輕んずるとなくは善ん(止此)と見えて信者甘心すべきな
 り

第三十二 富木氏母の喪を修む並清澄道善法印遷化の事

こゝに高祖佐渡に在しゝとき。文永九年春の頃相見し給ひし。台家の僧最蓮。教化に因て御弟
 子となり。高祖本門戒壇を。同國一谷法華堂に構へ。四月八日寅の上刻。本門戒受職灌頂を

説き給ひ。名を日榮と賜ふとは。既にその所にいへり。去年春救牒を得て。高祖佐渡を去り給
 ふとき。別れを惜みて悲み嘆く。高祖これを慰めて。われ大梵帝釋に令し。子が歸船を促さん。
 神を憐ましむるなかれ。と果して今年乙亥。赦を得て佐渡を去るに及び。更に骨肉舊友を見ず。
 直に身延に至つて定省奉侍す。晩年に及びこの麓。下山村に茅を結び。焉に終りをとるといへ
 り。今の志茂山本國寺これなり。但この寺の開山は。西林房日芳といへれど。その日芳何人な
 るを知らずと統記にいへり。この年十二月比企大學三郎の妻月華の穢のとを問參らす。高祖書
 を造りて示し給ふその略に。月華水の穢れたるや。佛説にいまだ見ず。また儒禮にも聞くとな
 し。但我神明忌て不淨とす。その國に居てはその教へを承く。これを隨方毘尼といへり。必忽
 せにするとなかれ。若臨終に逼るときは。佛の教に依るべしと云々。その年も暮れ建治二年。
 丙子の春を迎へ。高祖五十五にならせ給ふ。三月中山富木五郎。その母を喪ひければ。悲哀に
 堪へず。火葬の後。骨を拾ひ頸に懸け。身延に來りてこれを收む。また高祖の手を勞し。髮を薙
 圓頂となる。高祖常忍と名け給ふ

按るに世本みな。高祖船中に於て初見の時より。富木常忍と記しけり。今こゝを以て觀れば。
 常忍は祝髮の後にて。高祖の名け給ふ所なり
 常忍こゝに在て欽侍多日なり。尤母の爲に追善を修す。満慶の席に五體を地に投じ。瞻仰合掌

していはく。我首は父母我足は父母。舌根は父母十指爪掌。悉く父母の遺體なり。釋尊の成道は。淨梵摩耶の成道なり。目蓮の得道は吉占師子青提女の得道なり。と高祖これを聞て善かな常忍の是の如くんば。無始の罪障今日消滅して。心性の逆華速に開くるかな常忍禮を竭して去るといふ。こゝに平氏忠晴が次子。龜王麻呂は茲に五歳。兄の經一麻呂を戀慕して。これに相見せんことを乞ひ。晝夜泣て止ざれば。忠晴これを携へて。身延山に登りけり。龜王いまだ幼穉といへど。聰敏にしてよく言語。兄經一に向ひていはく。池上宗仲の兄弟は。父の權法に執着せるをもて。悲嘆に堪ず隙を候ひ。屢これを諫めしかば。實に孝志の通ずる所か。父法華に歸すのみならず。信心堅固舊きに増れり。因て兄弟喜ぶこと甚しといふ。高祖これを美し書を賜ひ。兄弟をもて淨藏淨眼に比せりとぞ。龜王後に出家して日輪といふ。比企の第三代これをなり。かくて三月十六日。房州清澄寺道善房遷化す。高祖この訃を得給ひて。悲泣哀慟師の禮を竭し給ふ。去ぬる文永甲子の秋。父の塚を祭り且母の。老を問んとして彼處に赴き。師を華房の青蓮房に訪ふ。當下道善房及び道義房（道義は道善が俗の兄なり）に謁し。念佛無間等の話を擧て。以て舊恩に報じたり。猶懇懇に謙りていはく。日蓮數年經論を徹見し。諸宗を究め明らむるも。偏に我師老翁の蔭にて。虚空藏菩薩の冥加也。因縁こゝに朽すして。再び慈容を拜すること。何の喜びかこれに加へん。まづ俗の禮をもて言さば。語を柔らげ面を和らぐるの

訓あれど邇き日に復別れ。死生再會計り難し。さればこの時に當り。奚爲世法を須うべき。故に師を諫むるに。未來世の事を以てす。これ佛家の禮出世の孝なり。我師幸ひに罪し給ふな。と道善房これを聞。吁忠言は耳に逆ひ。良薬口に苦しとは。これ人情の常にして。初め子を見て甚閑却しき。今は至理徹することあり丕に孝情を感ずと謂て。晏如として喜び給ふ。日ならず復別れ去る。爾してより十三年。恩義徳惠一日も。師の左右を忘るゝとなし。今忽にこの訃を聞て。遺憾已ことなしと宣ひて。懐舊の涙漣如たり。己心中深祕の法門を書して。祭文に代給ふ同七月廿一日書成て二策。これを報恩鈔と呼ぶ。法子日向を彼地に遣して。その塚墳を祭らしむ。日向すなはち清澄寺に到り。墳前に禮を設け。焼香九拜して報恩鈔を披き。聲を擧て讀誦なす。このとき山中高祖の舊交淨顯房義淨房等。筵に侍りてこれを聴聞し。泣涕感信せざるることなし。この時正使日向。副使日實。一石一字妙經を書寫し。自船これを供養して祖父の禮を竭せりとぞこの石經塚今に存すとなん

按るに紀年録に。報恩鈔の事を載す。その書の大要は妙道の弘まる。かならず末法にあることを記し。以て自師恩を報するの根蒂となす。その言にいはいはく吾慈悲若廣大ならば。宗萬年の後に逮ばんと云々

同書にいはいはくこの年四月十五日。蒙古の使長州室の津に到ると云云十六日書を作りて兵衛某

に與へ給ふ。豫てその兄宗仲に乞めす。宗仲が父權宗に執するを諫む。父怒てこれを遂ふ。兵衛兄と志を同す。故に諭すとのみ載たり。本文龜王麻呂が兄に語る所なり。然れども統記には。兵衛某のことをいはず。また書を與へ給ふことをいはず。同書には。曾谷四郎左衛門直秀。梵宇を總州野呂に作り。高祖を請じて開堂供養せんとす。高祖障ることあるをもて。門人日合を差して。開堂せしむとあるときは。日合いまた權者にやありけん。いまだその名を見ず。この時高祖手書の妙經。一本を寄て賀し給ふと云々。かくて高祖の化大に行はれて。擊めこれを忌嫌ひ。寇讐のごとく思ひしも。みなその慈悲廣大にして。學徳の勝れたるを貴み。同國山梨郡胎藏寺の主。日法を以て介となし。來つて高祖を拜し徒弟となる。高祖これを容て宗を改て名を賜ふ。立正寺第二代の日乘これなり。また駿州岡の宮天台の僧。空存法師といへるもの。高祖を拜謁して師資の契りを結ぶ。光嚴寺第二代日春これなり。既に一宗一寺の住職すら。徳を慕ひ化を棄て。忽地に舊宗を捨る。況んや俗の男女に於てをや。宗を改むる者日々に多し。同年七月十五日四條の頼基。釋迦の尊像一軀を造りて點眼を乞ふ。高祖その志を美し。開光の書を併せてこれを賜ふ。頼基大に喜ぶとぞ。こゝに池上右衛門大夫宗仲。遙と身延を訪ひ。高祖及び諸子に謁し。慰め問て滯留數日なり。然るに山中にある處の。高祖を始め徒弟從僕日々に食する所を見るに。その魚食いはんかたなし。

米はたい粗く精て糠をだによく去らず。菜はたい艸を茹て。かの藜藿の羹に劣れり。宗仲心中に深く感じ。躬澤に下りて水を汲み。溪にゆきて芹を摘み。山に入ては薪を拾ひて。人々の勞に代り。數日にして辭し歸り。曾てその妻に謂ていはく。われ這回高祖を訪ひしに。師法の爲に躬を忘れ。糲飯茹艸言語にも述べたし。吾儕させる才徳あらで。爰に衣甘く食ふは。これ菩提の道にあらず。汝も如此意得候へとて。これより生涯麥の飯を啖ひ藜の羹の餘を索めず。更に精に飽ことなし。宗仲が操行徳義。總て此の如しとなん。こゝに上州佐久間重貞が子。日保とその叔父日家と。共に修學増進し。道儀既に成て。日家は今年十九歳。この二子奥津の法華堂を守る曾て相議していはく。師の誕生なし給ふは。則房州長狭の小湊なり。願くはこの所に誕生の古跡を遺さんとその身奥津に在りながら。二子手を携へ彼處に到り。清淨の靈地を見たて。梵宇を造るべき地を畫し。さて躬材を引き石を運びて苦心に日を累ね。竟に一殿成就せり。因て高祖を開山祖となさん。と日家起行して身延に到り。その由を具に告。以てその圖を獻る高祖その圖を見給ひて。大いに喜び給ひつ。父母の舊址我誕生の地。圖らず變じて紺遠となる。蚤く末法萬年の。福田とならんことを。と則大曼荼羅を圖し。且小湊山誕生寺の號を賜ふ。この秋八月蒙古の賊使。杜成忠鎌倉に至り。九月七日副元帥時宗相議してこれを龍の口に斬り。首を由井の濱に梟すといふ。明れば建治三年丁丑高祖五十六にならせたまふ。

然るに近代天台宗。慧心の末に杉生流ありて。妙經及び摩訶止觀（天台宗に眼目とする處の經なり）を議論し緯短かくこれをいはば。止觀を以て上座となし。法華を以て下座となす。畢竟止觀の義に因て。法華を立るといふがごとく。その本末を亂るといへども。奇を好むが世間の常情。これに競ひ荷擔して。家々に鼓を鳴し凡夫理非の差別なきは。みな教へを捨て止觀を要とし。本迹未分の旨を立つ。一時器々しく罵るといへども。既に斯の如くなれば。終には妙經止觀ともに。亡ぶるに至るべく。教外別傳の邪禪に齊しと。最蓮房日榮は。深くこれを嘆くといへども。その力をもて鎮めがたし。因て高祖にこのことを告ぐ。高祖これを聞き給ひ。立正觀書といふを作り。正にこれが邪說を闢きて。日榮に與へ給ふ。日榮これを拜謝しけり。統紀にいはく吾黨の子。立文二大部を暗誦するにあらずば。止觀を讀むとなかれ。また立文を誦し止觀を熟せされば。我本化の大道を知り得んそのこれに堪ざるものはたい信の一字に止まりて。妄に他を顧るべからず。そのこれに堪るものはよく勉めて味はふべし。と載られたるその意を思ふに。元佛法は深理にして。庸愚短才のものなかくに。窺ひ識るべき涯りにあらず。然るを強てその深きを。探索せんとするに至れば。惑ひて正路を失ふことあり。一たび邪路に赴くときは。その惑ひいよく深し。因て信の一字に止まるとはいふ也。倘強記利達の者は。深く是を求めて可ならん。故にこの立正觀書は。實に高祖の賜にして。この巻を開くときは。邪正

の界本迹の謂。忽地に氷解して。胸中の迷雲を披き。真如の月を觀んと必せり。かくてこの年二月四條金吾が妻。釋迦の小木像を造り。高祖に點眼を乞ければ高祖書を造りてその志を賛し給ふ。四月に至り曾谷教信。身延に來りて安否を問ひ。久しくこゝに滯留して。説法を聽聞し學業今は稍くに進み。大に信力を得て深理を曉り。家を出るの意あり。因てその家跡を嫡男なる。教典に授け與へ高祖の手を勞して雅髮なし。字を法蓮名を日禮と稱す。こゝに四條賴基は。一尊四菩薩の木像を造り。これが點眼を高祖に乞ふ。後に身延の端場坊の本尊となし。今に安置す。賴基甲州内船村に食む。館を捨て寺となす。今の正住山内船寺是也。その弟中務及び。妻子を携へて屢來り。法を聽また或ときは。衣を濯ぎ破れを補ひて。高祖および徒弟の資となる。この人は往ぬる年。高祖大厄に遭て由井の海濱。龍の口に曳れ給ふとき。走り來つて餘所ながら守護し。萬一高祖災に罹らば。各々こゝにて自裁すべし。と既に刀の櫛を握り。その動靜を俟けるに。高祖の御身恙なきを見て。手を又き相見て感涙す。高祖は佐渡に遷され給ひ。その身はまた獄に下さる。かゝる因縁信力あれば。高祖も深く志を嘉し四條もまた深く追慕して。或時高祖會をひらき説法をなし給ふ。四方の聽衆雲の如く。聚りて聽聞す。當下四條夫婦及び。その令娘も會下にあり。然るにその容麗艶端嚴。會て衆人に抽たれば。これを喩ふるに群鷄の中に。仙鶴の在が如く。人最これを賛て。會下に畫をよくするものあり。その

鉢想を圖してこれを贈り。凡ならざるを賛ければ。四條大に喜ぶといへり。高祖もまたその圖を見給ひ。畫上に神力品の要句を書し給ふ。今現に内船寺の藏物にありといふ。こゝに身延山下の邑主。兵庫助光基は。念佛に心を傾け。平泉寺を構へ彌陀を安置し。歸依の僧因幡房を置て。日夜阿彌陀經を讀誦せしむ。然るに因幡房防めより。淨土宗の僧たれども。少しく智解ある者なれば。密に高祖が徳容を慕ひ。且説法を幽に聽て。忽地歡喜の思ひを起し阿彌陀經を廢して高祖に歸依し。法華經の要文の自我偈。また普門品等を讀誦し。所業往昔に異なれば。光基見て大に審み。喜びずして因幡房を詰る。因幡房これに對し。我年來誤つて。即身成佛の法華を顧みず。迂遠の彌陀に仕へたり。今始めてその非を知り改むる所なり。公もまた心を改め。妙法に入給へ。と高祖に往てこれを告る。高祖頷き書を造り光基を教諭し給ふ。その御書を閱するに。生起分明にして垂誠則あり。權實の起盡本迹の大道。經々の淺深祖々の行藏。これを記しこれを釋して。昭なること日の如く。その直きこと矢の如し。光基然これを讀み。素より智量ある者なれば。實に結ばれし池の氷の。東風度つて開くがごとく。頓にこれを開悟なし。夙善遊に焉に萌し。因幡房を介とし。高祖の室に入りて法華經を頂戴し。清淨にこれを受持す。これを下山の御書といふ。倍因幡房の舊記を按ずるに。その實名を闕て載せず。故に今知りがたし

第三十三 龍象房邪説並身延七面明神化現の事

こゝに鎌倉の桑が谷(古へ大佛殿の傍に桑が谷といふありし)に龍象房といへるあり。日毎衆を率て説法す。殊に大言していはく。倘佛法に於て不審あらば。來つて我に問べしとなり。こゝに於て蒙昧愚俗は。さらに釋迦佛の化身と稱し。敬ひ尊みて渴仰し。都下これを賛罵る。こゝに三位日心は。後に身延第三代の主たり。この時いまだ十九歳。まかれどもその量は壯年の士も及ばず。適龍象が法鼓を聞て。一たびその説法を聞ばや。と一日會下に赴きけるが。そのいふ處意に應せず衆生をして長に。邪路に導くの説あれば。日心其處に進み出て。逸々これを詰問するに。龍象始めは種々に。いひ涅めたりけれど。日心更に宥すことなく。辯を揮ひて攻たつるにぞ。今はその答へに逼り。口を閉て赧然たり。當下龍象が門人等。また日來より生佛と。尊崇なせる徒は。これを見て大に怒り。日心が若輩なるを侮り輕きめて事あらんとし。會下大に噪擾せり。こゝに四條賴基は。日心今日往ぬと聞。かならず緯のあらんを計り。密に來りて末座に居り。その容を窺ふに。果して斯のごとくなれば。躍り出てこれを支え急ぎ日心を退かしむ。されば門人等また歸依の徒も。了得士人の守護ありば憚れて手は下さねど。大にこれを悲み怒り。彼小僧たゞ一撃になさんとせしを何爲。賴基これを妨るや。此よし官に訴へて。そ

の手を假つて腹を醫んと。江馬入道に讒しけるやう（江馬は江間に作るべし北條泰時が庶流をば當時みな江間殿といふ）頼基亂を起し甲を著。兵を率て法場を噪がす。甚以て不敬なり。これを宥むべからずとなり。江馬入道これを聞。素より念佛者なりければ。大に悲て頼基を譴責し。法華經を廢さんとする。頼基屈せずその勝劣。實否を糺さんことを乞ふ。入道再び怒りをなし。汝何ぞ主に叛きて。法華經を愛するや。これ兵杖を帶さる。謀叛人と齊一所爲なり。今汝速に。法華經を捨て。日蓮を遠離せば。這回の狼藉を赦すべし。さればそのよしの證書を獻れ。然なくば遠く放たんと。躍揚りく。物狂はしきまでにこれを責む。當下頼基從容として。襟かき合せ座を占て。悲きかな吾主の惑へる。甚しとまうすべし。夫娑婆の本主は釋迦なり。然るを他土の阿彌陀を信ず。喩へばわが君を捨て。他の君を敬ふごとし。これを可とせんか不可とせんか。それ明に思ひ給へ。その甚しき者に至れば。龍象房が如くにて。本主を以て敵となす。實に謀叛の逆賊なり。阿鼻の罪人なること必せり。されど龍象は他人なり。在下責て何かせん。君は則わが主なり。主の不誼を知つて諫めざるは。忠に悖り義に悖る。こゝをもて言すなり。それ孝經にも既にいへり。君父の不誼に當つては。臣子たるものこれと諍ふ。たゞに其命に従ふをもて。孝とせんやと説れしならずや。新序にもまたいはく。主暴にあらんに諫めざるは。忠臣にあらざるなり。死を恐れて言ざるは。勇士にあらざるなり。勇士にあらざるや。天儒教

のみにあらず。傳教大師も不誼に當りては。臣として君に諍ひ。子として父に諍ふは道なり。師弟もまたその義同じ。と臣固より身命を惜まず。素より妻子を願す。何爲俸祿を思はん。法の爲に放たるは。實に愛へとするに足らず。皇天后土實に監る所。願くはわが主邪を捨て。正に歸し給へかし。臣が微忠愚誠を憫れみ。この言に従ひ給は。獨臣が僂倖のみならず。主君子孫の繁榮なり。されば何の故を以てか。告文を作るべき。と涙を垂て諫めけり。かくて冤を被ふるよし。書を造りて高祖に呈す高祖見てこれを感じ。その返翰を與へ給ふ。その書にいはく日蓮生來。今生の祈にあらず。但未來の成佛を祈るのみ。然りといへども惟た足下のごときは。時々法華經釋迦佛及び。日天子にこれを認ふ。その故は法華經の。慧命を贖の。大勇者なりと告おけり。と頼基拜して大に歡喜す。かくて江間入道も。素より識量のある者なれば。頼基が諫言を。熟思惟して感悟なし。是より祿を増て篤く遇す

按るにこの段註畫讀にも見えたるが。また大同小異あり。因てこゝに掲げ出す。同書標目第二十九にいはく。龍象房者。於洛中一食人之由。露顯問。山門衆徒入二末法一惡鬼入二國中一以三山王力可加二對治。燒三失往住所。欲二其身一處。自然遁二身命一。下二鎌倉一。隱居。又食二人肉一者。多出。諸人一同云龍象所爲。於大佛殿門西桑谷。日夜說法。雖披披露有不審一人可中間答。鎌倉中上下貴釋尊再出世。故無下及二一問答一人上

然建治三年六月九日。聖人御弟子三位公日眞。爲問答一至彼。先雖舉三重難勢。龍象悉閉口(繁故略之)爰畫馬侍四條賴基侍三問答座。其後賴基於其座惡口龍象之由。有龍二鬻馬。越後入道大噴。龍象房與極樂寺長老。諸人如釋迦彌陀一仰處。惡口之條奇怪也。勘氣矣。其後賴基不可信。法華經一之由。書起請文。可歸參一之由有狀焉。弘安元年四月五日賴基返狀云。賴基惜三所領一恐願。書起請一候程者。君忽可成三法華經敵一例。依二良觀。讒訴一釋迦佛御使日蓮聖人奉配流。聖人御勘氣時如申。百日内自界叛逆共打出來。若干武士亡。是偏不良觀。奉一失候乎。今又付三龍象良觀小乘法。賴基令書起請一者。君又可當三其罪一矣。と見えたり是より蒙古襲來の紀あり今これを略す

再說身延山に法輪石といへるあり。今妙石庵を造りてこれを守るとぞ。這は同所の谿間に。ある所の一巨石なり。往昔高祖これに倚て說法し給ふ乘石伍をなし奇形怪狀。おのづから點頭の勢ありとなん。こゝに說法の時。一婦人來りて奉仕給供す。その年二十可にして。容粧甚雅なりこの時檀越波木井氏も。來りてこの座にありけるが。是を見て大に怪み。何方より來る。是鄙の處女にあらず。と甚疑惑せし處。高祖はこの婦人を知る因てこれを願ていはく。汝麗端嚴にして。衆人と列坐す。人甚だこれを疑ふ。今本形を現すべしと。婦人これに答ていは

く。一滴の水を得ば。その命に隨ふべしと。高祖侍者をして華瓶を執り。これを婦人の前に置しむ。婦人この瓶の水を承ると齊一。忽地長さ一丈餘の毒蛇となつて華瓶を纏ひ。首を擧げ舌を吐て。怖しさいはん方なし。波木井氏も驚くといへども。疑心忽地氷解して。故あるべきことと思ふ高祖發く畫者をして。その眞形を圖せしめけり。婦人更に形を復し。吾師親塔中の別付を受て。末法の導師となる。妾もまた佛敎を蒙り。護法神となつて長く此山をして。水火兵革の難あることなからしむ。若衆生あつて一乘を信受し。無上菩提に回向することあらば。其所願如意吉祥を得せしめん。と誓ひ畢てこゝを去る。その垂迹の地身延の西。春氣川の上にあり山最高うして鬼門の一方を閉七面を開く故に。七面山と名く土人相傳ふ金輪際より湧出する黄金の所成なりと絶頂に池ありて。八功德水を澄し。五色の雲を生ず。時々三寶鳥翔りて噴く。その本地は吉祥天女。父の名は圓滿具足天。母の名は鬼子母天。梵語には室利摩訶提哩耶といひ。支那には吉祥天といふ。また第一威德成就衆事大功德天といふ是なり。又六祖のいはく。昔高祖提婆品を講するに一大蛇あり。日々來つて聽聞す。高祖これを見ていはく。靈山會上八歲龍女來れり。とまた佐渡謫居嚴島女の説に依れば。その事戻ることあり。としかれども權化の所作無方不測なるものなりと云云。これ身延七面山の來歴にして。猶精き説ありといへども。事長ければこれを省く

附ていふ甲斐叢記を按るに七面山は俗になつたかれの山ともいふ。甚く懸たる所七所ありといふ名なつん。本院より三里西谷を出て。田代川に副て上り。赤澤村を過ぎ春氣川の。羽衣橋を渡り一の鳥居より。五十町躋りて本社に至る。その間に龍が鼻。三十三瀧雨乞淵などいふ所あり。身延鏡に七面社は山の七分に在り此より二十町登り。奥池とて神靈の鍾る所と云云

こゝに龍女の誓ひ末世といへども。差ふことなきをいはば。甲陽侯信玄身延山を略さんと。兵を率て遍るとき。山林悉く弓箭矛製旌旗の狀となり。甲冑車馬幾千萬。加之恍惚の間。信玄親り神箭を得て。その鏃口中に入り。舌根痛み甚し。大に恐怖して退く。因て冥罰なるを知り。禮を盡して謝すといへども。神これを容ざるや。遂に舌瘡に罹り。年を超て卒しその子も亡ぶ。とまた亂國のときに當り。賊兵山に潜みて火んとす。賊忽地に放心し。足を空にし實地を失ひ。覺えずして他に往くといへり。また至信なる貧僧あり。この神に福を祈る。神これに鎗を賜ふ。その徑り一尺計り。飯を炊くに盡ることなく。意に任せて他に施す。その味ひまた凡ならず。生涯を送るに足る。故に唱題讀誦して。終焉に至れども。その鎗は猶存せり。今に遺りて在といふ。その餘病苦に逼るもの。祈りて靈應のありしこと。枚舉に遑あるべからず。僧坊俗舍殆千餘宇。今に至るまで變災なきは。實に神女の誓ひなりとなん。爰に下總平賀郡に。鼻和

の地藏堂といふあり。その像古奇にして靈應著し。走卒兒童もこれを知る。曾谷法蓮この地に主たり。故に法華經をもてこれを祀り。法華堂と更めけり。日朗をして開山祖となす。寺號を高祖に請ければ。本土寺と賜ひけり。またその地を北谷といふにより。日朗名て北谷山と呼ぶ。かくて身延四代の主日願。長興長榮の二山に比して。長谷山と改めたり。明門の三長三本といふ。所謂長興山妙本寺。長榮山本門寺。長谷山本土寺。これなり。曾てこの國遠光寺は禪宗にして榮西の徒なり。當住を宗明といふ。また戸田の長遠寺は眞言にして當住を大心法印といひけるが。高祖が化に依て夙善薰發し。わが室を見ることが火坑の如し。身延に來り宗を改め徒弟たらんと請を容て。宗明を日宗となし。大心を日心と改め給ふ。各月日異なれども繁き故に併せ記す。かくて身延の丈室は。素より細木を以て編み。且卑濕の所なるゆゑ。今年雪の爲に壓れ。座臥意に任せざれども。高祖檀越を勞すに忍びず。門弟子に課してこれを繕ふ。于時駿州上野の邑主。俾を差して寒を問ひ。且芋二駄を贈りけり。高祖喜び給ひこれを謝し給ふ。その書にいはいはく往ぬる文永十一年六月十七日。この山に入り木を伐て庵を結ぶ。今星霜四年を経て。柱根腐れ檐破れて。月は漏り風は透る。故に燭なうして經を照し。卷ずして軸收る。四壁今保ち難けれど素より僕従なく。徒弟に課して修理せんとするに。糧に乏しくして雪を餐す。この時上野の邑主芋二駄を寄す。その一駄は美秀玉の若し。謝々となん。この御書波木井家に傳

ふる處今身延の什物となれり

第三十四 阿佛房三たび身延を訊ふ並大黒天の像を

常忍に與へ給ふ事

明れば弘安元年 戊寅。高祖五十七にならせ給ふ。この年駿州岩本實相寺の學頭。智海法印天台宗を棄。身延に至つて隨從す。高祖剃度の式を設け。衣を更て名を日源と賜ふ。また七月二十八日。佐州の阿佛房來る。この時に九十歳。いと稀なる高年といへども。身體猶健なり。高祖大に駭きて。その壯健を喜び給ふ。時に阿佛房風呂敷を開き。袈裟衣を出して謂ていはく。恩子稍に老て露命旦夕にあり。願くは師の手を勞し。剃度の式を調へて。比丘の數に入んとす。これを許し給はば本懐なり。故にこの袈裟と衣は。臨終に著さんと思ふ。師これを憐み給へ。と高祖聞て大に感じ。速にその望に充給ひ。呼で日得上人とす。またその妻千日尼より。高祖に單衣を獻す。高祖書を造りて與へ給ふ。いはく日連を見んと欲せば。日月を拜すべし。影を宮中に移すや。再會靈巖山且阿佛房文永甲戌より。今年 戊寅に至るまで。來過三たびに及ぶ。千里の山海萬里の嶮岨。其志し大海より深く地よりも厚し。何を以てこれに報せん。妙經開結共に十卷。布の鬱多羅便に任せてこれを附す。日連を見んと欲せば。この袈裟を著て常にこの

經を讀め不悉と云云。偕その年も暮れ。弘安二己卯高祖五十八にならせ給ふ。上總國墨田氏次郎時忠。二男時光を出家せしめ。名を丹波阿闍梨日秀といふ。則ち墨田村妙福寺の開山なり。同三月二十一日に。佐州阿佛房日得滅をとる。于時九十一歳なり。その男藤九郎盛綱といふもの。禮を以てこれを火葬し。骨を拾ひ頸に懸け。身延に走り來りて高祖に告ぐ。高祖もまた哭働し給ふ。盛綱塚墳を築て作善をなし。具に孝情を竭す。則ち墳前に於て高祖の手を勞し。難染得度して豊後房といふ。名を日滿と賜ひけり。累日奉侍忌も了れば。高祖に辭して國に歸る。かくてその母千日尼と議し。宅を捐て寺となし。日得上人を開山祖として。日滿自第二代に居す。佐州妙宣寺といふは是なり。こゝに江戸淺草金龍山淺草寺の住侶寂海法印富木常忍が高祖に就て。受戒なせし由を聞て。これに對し法を叩く。常忍因て宗議を議すに。語理甚だ雄にして。寂海これを折くこと能はず。寂海大に恐れをなし。弟子すら猶斯の如し。況や其師に於てをや。と遂に身延に走りて願ふ。高祖宿を滞むることなくこれを化し給ふに忽地氷解し。竟に舊き衣を脱て。高祖の徒弟たらんを乞ふ。高祖名を日寂と賜ふ。伴ひける二人の僧も。同じく受戒得度なす。所謂本學房日増。河内阿闍梨日可なり。日寂これより金龍山を退き。茅を結びこゝに居れり。日増日可力を戮し。その所に寺を造る。今の橋場(古名を石濱といふ)長昌寺これなり。于茲に佐州中興入道。使を差して起居を訪ひ。且亡兒のために率都婆を作りてこれ

を祭る。高祖開給ひ書を造り歎じていはく。われ開亡兒の爲に。丈六の率都婆を造り。妙題を書寫すと。その功德莫大なり。北風吹ては南海の甲鱗。これが業苦を脱し。東風吹ては西山の禽獸。これが勝縁を結ぶ。況や人をや。況や隨喜讚歎低頭舉手せるをや。過去父母はこの功德に依て以て淨土を得。現在の妻子はこの功德に依て以て壽命を得る。豈一子に酬ゆるのみならんやと云云。此後高祖大黒天の木像を刻み。書を併せて常忍に賜ふ。その御書の略にいはく。佛說大黒天經に。二の大黒天ありて。一には世間の大黒天。財寶を貧人に頒つ。二には出世の大黒天。珍寶を持經者にたまふ。または大去垢天といふ。これは衆生無始無明の垢を去るなり。然るに今悉くも。大覺久成大富人。大去垢世尊に値奉り。凡身常に臭き處。垢穢不淨の煩勞を濼ぐ。喜びなるかな舍利弗は龍女を見て。女身垢穢非是法器といふ。然れども釋迦大去垢の德によつて。無垢世界に成道す。傳教大師は大黒の護によつて。三千の大衆を介抱す。これ乃ち一念の冥利。中道熾盛にして無上寶珠。穰々たる者なり。足下は法華經の持者なるに。困窮清貧は蓋し過去謗法の餘殃か。日蓮手躬大黒天。一軀を刻みてこれを附與すと云云。これより經論を引て大黒の。功德の廣大なるを述べられ。法華經の外に大黒なし。大黒の外に持經者なし。足下則ち大黒にして。大黒は則ち足下なり。二なし別なし因てこれをいはい。昔の大黒は今の日蓮なり。日蓮が門人福智の二德。豈成就せざらんや。毎年十一月子日正月子日。これを讚歎

し供養せよと示し給ふ

按ずるに今俗間。十一月は子なるに依て。この月初ての子の日大黒天を祭り。或ひは人を招きて饗宴す。その所謂なきにあらず。また神佛感應錄を按ずるに。大黒天といふは。大黒天神經にいはく。その時如來大衆に告ていはく。今この會中に大菩薩あり。名て大福德圓滿自在菩薩といふ。この并往昔正覺を成じて。大摩尼珠王如來と號す。今自在の業力を以て。娑婆世界に來つて。大黒天神と現はれ一切貧窮無福の衆生において大福德を與んが爲に。今優婆塞の形を現じ。七母女天を眷屬として。三界に遊び現す。その時世尊大黒天神の爲に。大福德圓滿陀羅尼を説ていはく。唵摩訶賀羅耶莎賀。世尊大衆に告ていはく。この天神の咒。過去無量の諸佛の出世し給ふにも説給はず。若未來惡世の中に。諸の貧窮の人ありて。この陀羅尼の名を聞んものは。當に知るべし。この人大摩尼寶珠を褒して。無量の材寶を涌出すと云云。また義淨の南海寄歸傳にいはく。西方(天竺をいふ)の諸の大寺。咸く食厨の柱の側におき。或ひは大庫の門の前において。木を雕て形を表す。或ひは二尺三尺にして。神王の形を造る。座して金の囊を把り。却て小さき牀に跏りて。一脚を地に垂れ。常に油を以て拭ひ。黒色を形とす。號して莫訶歌羅といふ則ち大黒天神なりといへり。この説を以て見る時は。優婆塞の姿を現すとあるが故に。今烏圓巾を蒙らしむるならん。其色黒うして囊

を持るは。寄歸傳の所説の如しと見えたるなり。今も猶俗間に畫く所の像。これに本づき。その功德應驗も。この本文に記す處と差はざるを見つべし。世俗福神と稱するもまた謂れあり。蓋し我朝に於て神道者流これを大國主神の音なりといへり。このこともまた感應録に辯じたり。緯長ければ略す

この年泉州の江川氏太郎左衛門利久豆州の仁羅山に遷る。高祖常に優婆塞日久と呼給ふ。後剃髮して得法す。今の葦山本立寺その地なりとぞ。同九月相股村史正左衛門病て死す。その妻篤厚にして節を守る。里人これを譽て。薩華優婆と呼り

第二十五 蒙古襲來の沙汰並身延に堂宇を建る事

弘安三年庚辰高祖五十九にならせ給ふ。正月五日相股村史正左衛門の妻薩華優婆。孩兒を懷にして到り。嚮に難産の救ひを謝し。且夫の死を悲み泣く。高祖もまた往ぬる日に。粟の飯の糞を。談り出て懷舊の。涙を霎時催し給ふ。當下その妻謂ていはく。この兒父なし願くは師に投せん。妾もまた尼となつて。菩提の道に入侍らば。亡夫もさこそ喜ぶらめ。と高祖即時に許し給ひ。その兒を呼で是好磨とし。母を呼で妙了日佛となす。日佛大に喜びつゝ。日々至つて高祖及び。徒弟の垢づける衣を滌ぎ。破れを繕ふを淨業となす。高祖これを憐み給ひ。これ

を身延の麓に居しむ。今の下の坊その舊址なり。是好麻呂は成長の後一の瀬妙了寺の開山にて。日了といへる是なり。かくて去る丁丑歲大元蒙古賊使。杜成忠來りしとき。鎌倉に於てこれを斬る。賊主蒙古王大に怒り。忿激して已とさなし。夫より後兵を練り今年二月阿刺罕范文虎洪茶丘の三將に命じ。十萬餘の兵を授け。日本を伐しめんとす。高麗王時もこれに屬し。國中の兵を盡し。到るよし聞えければ。副元帥時宗驚き。筑紫の諸將にこれを防がしむ。菊池原田松浦及び各これが備へをなす。また關東の諸將等は上洛して帝都を守護す。故に世上物騒し。高祖これを聞給ひ一笑して左右を顧み。天謗法を譴責して。外國の怨をなす。世人これを知ることなく。その謗法の徒をして。或ひはこれを穢はしむ。奚爲應驗あらん。實に日蓮が護にあらすは。この災ひ決して拔じ。と是より夜となく晝となく。護念嚴密なりといへり。こゝに秋元太郎兵衛書を獻じて問ふていはく久しく師の法澤に沾ひ。末法後五百歳の正流布は。唯だ法華經の題目に限れるよしの受の妙文明證。肺肝に銘する所なり。然るに國朝五箇の佳節。祝し來ること已に尙し。法華經の持者も是れを祝して。可ならんや否慈諭を垂よとなり。高祖書を以て答へ給ふ。日蓮これを按ずるに。元三は妙の一字。上巳は法の一字端午は蓮の一字七夕は華の一字。重陽は經の一字斯の如くこれを觀て。妙題を唱ふべし。現世安穩後生は善處。疑ひあるべからず云云。こゝに内房の尼公富士の詣その次をもて身延を問ふ。高祖これに逢給はず。

後に書を造り論し給ふ。その略にいはいはく此の尼公。鬼神に詣づるの次を以て。法華經を問れけり。われ出て見んとすれど神は臣にて法華經は主なり。臣を先にして主を後にす。その禮にあらざるを以て。見ることを得ざるなり。敢て不審することなかれ。とかくこの年駿州の南條氏時光。病に死したりと母妙法。現存の日よりの事を。具に認めて訟ふ高祖書を造り對へていはく。大凡佛法を學ぶもの。訓へをその師に受るや。先臨終のことを習ふ。次に他事を習ふべし。日蓮少年より茲を念ふこと茲に在り。人世の無常なる。出る息入る息を俟ず。風前の露譬ふるに足らん然るに這回の來書にいはいはく。時光病中晝夜となく。妙題を唱へつ。最期高聲にまたこれを唱ふ。死相色白く珍重なり。天台のいはく白きは譬ば天の如し。時光天に生せんと必せり。煩惱即菩提生死即涅槃。無始の惡業變じて佛種となるものなりと云云。斯て身延山日を累ね年を逐て歸依の僧俗。次第に多く説法の聽衆。雲のごとく霞に似て集會來ればその草廬隘くして。膝を容るに所なし波木井實長これを見て。別に方六丈の室を造る。其壯嚴美麗なり。高祖素より人力を。費すを厭ひ給へど。これもまた大檀越の。志しなれば辭すに所なく。則ちこれを容給ふ。かくて十一月二十四日。天台智者大師の忌を吊ひ。開堂の式を仰ぶ。この日天氣清明にして。風暖に吹ければ。遠近の道俗競ひ來り。その往還絡繹たり。波木井氏の一族は。いふに及ばすこゝに聚ひ。一日經を營みつ。還齡延年の舞樂を奏す。是に依て倉庫を開

き。大に米粟を出して貧民に施し。法場の賑ひ民の歸すること。朝に市に赴くが如し。五百年來鳳翔龍躍の。靈場となれるも宜なるかな。實に天下一乗の祖山となれり。この年十二月四條氏。賴基に示してはいはいはく。それ八幡大菩薩を。人みな阿彌陀が化身といふ。それ甚だ然らざるなり。其實は釋迦の應化なり。大隅の國鹿兒島の八幡宮は。始めて國土に垂跡の地なりこの石體の銘にいはいはく。昔靈鷲山に於て。妙法華經を説く。今正宮中に在て。大菩薩と示現す。これ一の證なり。また按ずるに釋迦文佛は。甲寅四月八日に生れ。壬申二月十五日涅槃に入り給ふなり。また八幡大菩薩も。誕崩右の月日に同し。これを二の證となす。また迦文佛の勅にいはいはく正直捨方便。但説無上道と。八幡宮の託にいはいはく。衆生正直の頂に宿ると。これを三の證とすべし。世人本師の釋迦佛を棄て。八幡宮を他土の阿彌陀佛とす。豈それ戻るにあらざらんや。これをも正直といふなれば。孰れか正直ならざらん。また文を造りて八幡大菩薩を祭る。その文繁き故こゝに省く。かくて墨田次郎時忠の孫。時宜來つて出家す。武州新會の妙顯寺。第二代日徳これなり。また筑前阿闍梨日合は。下總野呂妙興寺を開基し。淡路阿闍梨日賢は。武州雜司谷法明寺第二代となれり。按ずるに日合のこと。これより嚮に自註してその名見えざる由をいひしに。こゝに臻りて譬めて見えたり。但し兩阿闍梨この時に。來るとのみ見えて。出自父祖を詳にせず

日蓮上人一代圖會卷之五終

日蓮上人一代圖會卷之六

第三十六 三代秘書を太田氏に賜ふ並異賊襲來の事

弘安四年辛巳。高祖御歳六十にならせ給ふ。この年二月西の京。東寺法華堂の主真廣法印高祖身延に安住して。衆人歸依する由を聞。千里を遠しとせずして來り。別後二十餘年の情を述べ。喜びを竭して宗義を談ず。然るに高祖の容を觀るに。往昔もなかく。凡人ならじと思ひたりしが。今はいよく學業積て。その言ふ所行なふ所。實に生如來と稱すとも。過當ならざるに心を傾け。且談する所の宗義。宿疑悉く釋て。新智丕に開くるにより。是れより高祖の徒弟となり。舊を捨衣を更て。一乘の妙法に歸し。日を経て故郷へ。歸りけり。今東寺の門前なる。法華寺はその舊址なり。こゝに日辨の父熱原國重。高橋入道と友とし善し。然るに入道が所領の中に。賀島港といへるあり。國重この賀の字を悦び入道に乞て寺を造り。高祖六句の賀を伸たり。入道も大に歡び。高祖もまた謝し給ふ。今賀島蓮壽山常諦寺といふは是なり。また日辨の弟來りて出家す。これを下野阿闍梨日忍と呼ぶ。相橋の長福寺。今井の妙福寺の開山なり。また日忍の姉の子も出家す。美濃阿闍梨天目といふ。鎌倉島中の園成寺野州佐野妙顯寺の

開山なり。四月八日三大秘法書を造りて。これを太田氏に與へ給ふ。その文繁ければこれを略す。蓋し妙法の功力を擧げ。且經文を引て。後五百歲廣宣流布は。閻浮提において斷絶なし。正像二千年の後。第五の五百歲鬪諍堅固白法隱沒の時に當つては。本門法華經に限るの證。壽量品等の文を引ききて。微細に説き給へる御書なり。今年夏五月大元蒙古賊襲來す。賊船すべて四千餘艘。兵二十四萬人。筑紫に屯す。他國侵逼難危急存亡の秋なり。鎌倉大元帥惟康親王。勅命を承て兵を發せんとす。親王及び副元帥時宗。深く高祖の先見を感じ。慎で措す命を垂て。護念力を請ふ。また旗曼茶羅を求めらる。長六尺五寸横五尺四寸。四大天王八大龍神を畫き。中央に日輪を安す。高祖親輪中に。大曼茶羅を圖し。これを獻じて宣ふは。親王慮あることなかれ。日蓮斯に在り。日蓮斯に在り。と親王信受し禮を備へて。これを謝し給ふとなん。賊將阿刺罕病て死す。賊主更に阿答海をして。これに代らしめて。筑紫の海に寄す。九州の官兵これを防ぎ支ゆ。宇都宮氏貞は。親王の前驅たり。旗を樹て西に發す。その秋八月西海に着く。颶風大に起り。波騰ること二十餘丈。電の如く碎け。雷の如く轟きて。大雨盆を傾くるが如し。賊船悉く破壊し。賊卒悉く溺死し。僅に残るもの十萬人。五龍山の下に漂ふ。官兵菊池氏松浦氏。その弊を覘闕してこれを捕へ。八角山に斬棄る。唯千圓莫青吳萬。三人を赦して國に歸し。賊主にこれを告しむるとなり。貞綱嗣すして利あり。親王出ずして勝給ふ。大元帥

大にこの旗を祝し。貞綱及び池上宗仲に。托附してこれを護らしむ。兩氏文を作りこれを證す。現に今存在す。旗及び兩氏の文。今武州本所天松山最敎寺の寶物となれり。紀年録を按ずるに。弘安四年辛巳の五月。蒙古の艦艦三千艘。しばく海西に寇す。西海の諸將兵を進め。力戦すといへども終に支ゆること能はず。凡て九州の人阿波讚岐。伊豫土佐と中州とに走る。天下戰慄せざるることなし。文永甲戌蒙古の兵來て後。高祖屢諫め言まふは。異賊また來らんと。この語いよくたかはざる事。符節を合せたるが如し。

兩面之大旗來記(日之九東都最敎寺月之九身延久遠寺)
 弘安四年辛巳五月二十一日。從大元蒙古國。賊船四千餘艘人數二十四萬餘員來。七月於九州防戰。其時這八大龍王之御旗。圓中日蓮聖人。爲祈禱之。大曼茶羅令書。此御旗先立。向親王九州給時。某爲武之大將。至九州則日本之靈神擁護。有三神風吹彼賊船。其人數等不殘破。異國追拂給。目出度旗成故。我家是預給。畢

十二月二十一日
 這兩面之大旗者
 惟康親王所持之御旗也。弘安四年五月二十一日。從大元國蒙古來。船四千餘艘。人數二十四萬人也。于時親王此旗。四方八大龍王。四角四天王中圓相內。十界大曼茶羅。日蓮聖人

宇都宮貞綱判

仰而令書是。爲持九州一向穰蒙古災給御旗是也

武州池上村

正應元年十月十三日

右衛門大夫宗仲判

右來記兩通は。東都最教寺にあり。と見えて高祖の大徳宗躰の義に於ては。是をもて證とすべし。然れども前件にもいへる如く。蒙古の書翰到來以往。その録す處區々にして。年月にもまた差ひあり。因て左に一條を設け。北條九代記及び本朝通紀。あるひは國史略歴代備考。又近會印行せる。蒙古繪詞蝨蠅鈔等。その餘の雜書を參考して。その顛末を擧るのみ

第二十七 蒙古襲來一始終の大略

これを舊史に攷ふるに。人皇九十九代。龜山院の御時。鎌倉の將軍は惟康親王。教權は北條時宗文永五年八月。元王奇渥温忽必烈より。書を我朝に獻じてもて。好みを通せんことを請ふ按ずるに皇朝。龜山帝の。建治二年に當り。宋の恭宗。元に降る。度宗の長子昀。福州に位に即きこれを端宗といひけるが。翌弘安元年に當つて殞す。その弟昀を立つ。翌年に至り元の兵の。爲に犯されて海に溺死す。こゝに於て趙宋の。祀り永く絶にけり。宋の國開闢より。こゝに至て凡そ三百二十年なり。其翌弘安三年に當り。元王忽必烈宋を滅し。國を元と改め

帝と稱す。奇渥温は姓にして。忽必烈はその名なり。直に元とのみいふべきを。蒙古といふは彼が本國。蒙古の虜なるを以てなり。これより嚮文永五年。書を獻せしは何れも異同なし。但し本朝通紀には秋八月とし。佛祖統紀には閏正月十八日とすかくて同八年九月。元の使趙良弼。筑紫に至りて牒書を呈す。公武ともに返書に及ばず。こゝに於て良弼悲み。筑紫の塔次郎彌次郎といふ。二人を捕へて國に歸る。元王兩人を呼で日本の禮儀。或ひは國高人數の多寡。その餘高山川澤のこと具に聞て祿物を與へ。その後筑紫へ送り歸せり

按ずるに北條九代記文永十年の條に。元の趙良弼。筑紫の博多に到着す。九州の守護早馬を立て。これを禁廷と鎌倉に訴ふ。公武これを議して彼國より。牒書の返翰だに贈らざるを。使節たび〜に及ぶこと。思ふによき心にあらじ。本朝の動靜を窺ひ。弊に乗じて兵を發し。擊んとの爲なるべし。また再び來るならば、安穩には返すまじ。まづ這回は宥恕を加へ。筑紫より追還せとて。太宰府の守護に命じ。其處より直に追返されけり。こゝに於て蒙古王。大に怒つて大兵を整へ。日本を伐滅ばすべしとて。大船數百艘を造ると載て。年歴も異同あり。且筑紫の塔次郎。彌次郎を將て還りしを載す

同十一年十月。元王わが朝を攻んとして。忻都といふ者を將として。兵二萬五千人。對馬國に

襲來す。九州の兵防ぎ戦ふ。元人大に利を失ひ。敗績して國に歸る（このこと北條記にも略して記せり）

按ずるに註書讀に。このことを載ていはく。文永十一年十月五日卯の刻に。對馬の國府の八幡の。假殿の中より大火燄出づ。人々これに驚く處に。同き日申の刻に。對馬の西佐寸の浦に。異國の兵船四百五十艘に三萬餘人を乗て寄せ來る。六日の辰の刻に合戦す。守護代資國等。蒙古を伐取といへども。資國が子息等悉く討死す。同十四日に壹岐の國へ押寄せ。守護代平内左衛門景隆等。城廓を構へ防ぎ戦ふといへども。蒙古亂れ入る間。景隆自殺す。かくて二島の百姓等。男は捕へ或ひは殺す。女は悉く一所に集め。手を徹して。舩に結つけ。虜にして害せざるなし。肥前の國松浦黨。數百人討れまた擒にせらる。この國の百姓等も。また壹岐對馬の如くなり。同十九日の辰の刻に。筑前の博多箱崎。今津佐原へ寄せ來る。同二十九日の辰の刻に東郷入道覺忠の子息。三郎左衛門尉景資（繪詞を按ずるにこの人は太宰少貳といへり）大友出羽守直泰。同次郎左衛門重秀（繪詞を按ずるに豊後國の守護大友兵庫頭泰頼ありて其餘なし）難波次郎在助。菊池次郎康成（繪詞を按ずるに菊池武英武房の二人ありてその餘なし）惣じて九國の兵集りて戦ふ。故に死するもの相枕す。去ぬる孟夏の聖職（高祖のことをいへるなり識とは未然を察していふことの當れるなり）虚しからざる者か。上宮

太子弓箭の器を盡して。蒙古國に奪はれんと記し給ふ。惡鑑恐るべしとみゆ。同書抄に太子の瑪瑙記にはく正法を失ひ。達磨の教へに歸す。正法の家を出で。好みて魔法を興し。正法を没せんとす。物禪家に加へ與へ。弓箭の黨を倒し。禪の形類をなす。弓箭の器を盡して。蒙古國に奪はれんと。見えたるよしを述べ。余は未だ瑪瑙記といふ者を見ざれば。敢て辨ずることを得ずといへども。これ恐らくは有とも偽書なるべし。その故はかの太子。偏に佛乘を信じ。馬子と同じく心を合して。佛法を興立し給ふといへども。當時佛法に宗旨をいはず。禪は鎌倉實朝の頃。榮西肇めて本朝に弘む。然はれ禪家の祖達磨は。唐土梁の武帝の時にて。普通元年天竺を出。廣州より來つて帝に見え。說法せしこと梁書の本紀にいふ。梁の武帝は南齊の次にて。本朝 武烈帝の時に當れば。太子より前の人なるは顯然たれど。いまだその法渡らざるに。太子聰明なりといふとも。正法を失なひ達磨の教へに歸すと。宣ひしは不審からずや。かの天王寺未來紀も。衆の心を一致にせんと、正成豫て寺僧と謀りてなせし由は物にみゆ。若瑪瑙記にこの文あらば。是また後人の偽作ならん。殊に日本紀片岡の。飢人をもて達磨なりとし。太子これを憐れみ給ひ。歌を詠じ給ひしなど。彼是思ひあはすべし。是の書に拘はらず。要なきことにはありながら。因みによりて童蒙の爲に。口舌を費すのみ。是も作者の老婆心なり

かくて文永十二年改元あつて。建治元年乙亥となる。同二年秋九月。元の使また來りて。このたびは長門の國。室津の浦に著き。直に關東に到りけり。時宗等相議して。これを捕へ。龍の口に於て是を誅し。首を由井の濱に梟る

按ずるに本文は。本朝通紀にいふ所にて。年歴の異同あるなり。北條九代記には。建治元年二月。蒙古の使杜成忠等。また日本に來朝す。高麗人も同く來れり。太宰府に船を止め。船中にあるものども。悉く注祿し。數多の人は太宰府に押とめ。杜成忠等たゞ三人を。鎌倉へぞ遣はしける。洛中へは入られず。直に關東にさし下す。路次の間厳しく守護して。偏に囚人の如くなり夜を日に繼で鎌倉に著といへども。蒙古の牒狀に返簡すべきに及ばずとて其儘逐返し。大元に還らしむと見えて。本文より一年前なり。またこの年（建治二年四月）にも。蒙古の使者長門の。室津の浦に來る。同八月關東へさし下す鎌倉の諸士評議ありて。使者二人を龍の口に。引出し首を斬と云々。これ本文にいふ所と同じけれど。年歴少しの差ひありまた同書に弘安三年。大元より使者として杜成忠を差し。太宰府に着岸す。頓て捕へて鎌倉に告ぐ。關東に召下し。龍の口にて首を刎。由井の濱に梟られたり。とこの事本朝通紀にもみえて。元の使者を兩度誅せり紀年録にもまたこれを載す。建治二年丙子八月。長州の人蒙古の使者を。鎌倉に送り下す。九月七日官議して。杜成忠等都て九人を斬り。由井が濱

に梟首すといへり

弘安四年辛巳八月。元の大將阿刺罕。范文虎。忻都。洪茶丘。十萬人に將として。數多の兵船にとり乘て。元地を發し筑紫を伐んとす。然るに異國總督たる。阿刺罕病に罹りて途に没す。このよし元王へ注進しければ。元王詔して左丞相。阿塔海をしてこれに代しむ。然れどもいまだ到らず。范文虎等が船。肥前國平壺の島に着岸し。尋で五龍山の下に徙る。筑紫の兵防戦す。于時風浪暴に起り。賊船大に破損なし。賊將三人堅艦に乗り。漸くに遁れ去り。士卒十萬を島に捐る。且兵糧に乏しくして。飲食せざることを三日に及び。五龍山の下に漂ふ。九州の兵士菊池以下。其弊を覘ひてこれを襲ふ。賊兵拒ぎ戦かふこと能はず悉く殺傷し。捕はるゝもの三萬餘人。これを八角の島に斬て。干間莫青吳萬五といへる。三人を赦し國に歸す副元帥時宗宇都宮貞綱をして中國及び。四國西國の兵に將とし。筑紫に赴かしめけるに。備後に到る頃比に。元の兵敗すと聞ゆ。されど貞綱兵を歸さず九州に至り諸軍を指揮し。異賊襲來の備へをなさしむ

按ずるにこの戦ひをもて。蒙古襲來の終りとす。然るにこの戦ひ。事實精しく記せるものなし。尤も諸書異同ありて一定せず。是より後弘安八年にあたり。元王日本を撃んとして。高麗王及び阿塔海等に命じ。軍船を造ること五百餘艘。黎民大に苦めり。曾て江南盜發る。群

臣これを諫むるに。水主を募るの故を以てす。王更にこれを用ゐず。船成るに及び阿塔海等。軍を整へて發せんとす。こゝに元の臣吏邦尙書劉宣といふ者上書して。深くこれを諫むるに。より。元王その事を納て日本を。征することを罷たりとなん

北條記に載る處。本文に異なることなし。神風起りて賊船悉く海に没し異國十萬の軍勢は。底の水屑となりけり。残れるもの僅に三萬。張百戸といふ者を首魁とし。博多の浦に漂ひけるを。同七日に日本の軍兵。押掛りて打殺す。その中に干闥莫青。吳萬五三人は生捕けるを蒙古王にこれを語れとて。赦して元國へ還されけり。是れ偏に本朝三千七百餘社の靈神の擁護。神力のほどこそ有難けれ。上は主上を初め奉り。仙院攝家より京鎌倉の。貴賤上下首を傾けて。この神徳をぞ仰ぎける。宇都宮貞綱は。六波羅の仰せに依て。大將を承はり。中國の兵を集めて。筑紫に赴きける所。備後にして蒙古賊。討滅されぬと聞えしかと。貞綱は猶九州へ渡り。彌異賊襲來の備へをいたし。夫より京都へ凱陣す。世は末代といひながら。日月いまだ地に墜給はず。冥慮誠に掲焉とて。伊勢の風の社をば。風の宮と崇められ。その外諸神勳一等の。賞を行はれけり云々と見えて。その餘の精しきことをば記さず。但し賊船鐵をもて繋ぎ。板を渡して陸地の如くし。鐵丸に火を操り。空を飛せて投かくるに。櫓に燃つき搔楯焼あがると見えたるは。今鳥銃火矢の類ひか。かゝて蒙古襲來繪詞を按ずるに。關東

の御使は甲田五郎俊遠。安東左衛門二郎繁綱と載て。宇都宮貞綱は見えず。這は貞綱合戦の場に、合ざるの故ならんか。但しこの時博多の津及び。箱崎太宰府にて防戦の諸將は。豊後の守護大友兵庫頭泰頼。肥後の住人竹崎五郎兵衛尉季長。同太田左衛門尉某。太宰少貳三郎左衛門尉景資。肥後の菊池二郎武英。同武房。竹崎が姉婿。三井次郎資長。豊後日向二郎秀唯。大野大進頼承。宮原三郎曉米五郎。肥前國甘草には。大矢野十郎種泰と。同三郎種村なり。筑前國には秋月九郎種宗薩摩の守護下野守久親。同舍弟久長。この餘猶多かれど。繁きに因てこゝに略す。さて合戦の次第に至り。勝敗交なりといへども。竹崎季長が働きは。群に抽たるものと思はる。さはれこの書も古の繪巻物なるより。その畫に因てそのことを。拔萃したるものなれば。前後始終連綿せず殊に年舊て蟲食多く。證とまがたき所あり。その繪の中に鐵丸を。飛ばしたると見ゆる一箇所あり。當時は異國にても。向ふるには用ゐざりしか

か
註書讀を按ずるに。人皇九十年代。後宇多院。弘安三年庚辰に。蒙古襲ひ來ることあり。筑前の國志賀島にて。合戦に及びけり。大元國の兵三百七十萬騎。大船七萬餘艘に込乗り。責來るにより九州の人民。悉く逃失る。同四年辛巳五月に。蒙古及び高麗以下の。國々の兵驅具して。七萬三千餘艘に乗り。また九州に責來る。居住の爲とて世路の具を持ち。耕作の爲に

とて。鋤鐵の類ひを携へ。高麗の船五百艘。壹岐對馬より上陸して。見合ひの者をうち殺す。人民脱るゝに堪ずして。妻子を將て深山に隠る。赤子の泣く聲を聞。押寄て打殺す。父母はわが命を惜み。赤子を刺殺して隠れ居たり。この事博多に告來る。既に中國に賣來らんと欲す。依て九國既に落されて。早く長門の國に着く。只今に都へ責上る。また東海北海より。寄せ來ると街談衢話。啾々く聞えければ。萬人一同恐怖して。何れの處にか逃逝べしと。色を失なひて私語あふ。仍て弘安四年五月以後は。勘文いよく符合する故に。偏集の輩も承伏す。聖人のいはく日蓮房惡しとも。南無妙法蓮華經と唱へずとも。今一度も二度も大蒙古國より押寄せ。壹岐對馬のやうに男をばうち殺し女をば生捕京鎌倉に亂れ入て。國主ならびに大臣百官等を搦め捕り。強く責んときは。争か南無妙法蓮華經と唱へざるべきや。稱光院の應永二十六年己亥六月二十日。蒙古高麗一同して。軍船一千三百餘艘。海上に浮べその内五百餘艘は。對馬の島に押寄て。かの島をうち取る。是は聖人の滅後。一百三十七年。聖人未來を鑿て。蒙古起るべしと記し給ふ。故にこれを出すと見えたり。然れども此説は。何に因て記せるか。弘安三年に襲來して。筑前志賀島に寄しこと。他の本に所見なし。殊に大船七萬餘艘。兵士三百七十萬騎と。これもまた潤色か。實に過當といふべきなり。玄かのみならず弘安四年にも。或ひは世路の具耕作の具を。齎して來りしといふも。是また他本に所

見なし。又應永二十六年。蒙古高麗一致して。一千三百餘艘を浮べ。對馬を撃取しといふ條。何れの書にも見えざれど。只帝王年代略紀に。應永二十六年六月廿日。蒙古來ると載たれば。その據あるに似たれど。唐土の歴史を按ずるに。元の世祖より十代に當り。順皇帝明の太祖の爲に攻られ。北の上方上都に奔り。元亡びて明起る。元の太祖國を建。都て十四主百六十二年とみえ。明の太祖高皇帝。支那一統はわが皇國後光嚴院の應安元年に當り。應永二十年より。五十二年の前なれば。この時高麗一統して襲來せること不審なり。こゝを以て野史雜説の。證としがたきことを知るべし。また國史略件の條にいはいく云々。范文虎等航海。至平戶島。筑紫之兵防戰。上皇深憂之。上御筆書于宗廟。伊勢神廟。祈以身代國難。於是颶風大作。俄敗其船。蒙古三將各擇堅艦乘之遁去。棄士卒十餘萬于島。菊池等兵捕其殘兵三萬餘人于五龍山下。斬首博多島。僅赦三一人。干闥莫吳萬。歸國以語其主。主と見え。その細書にいはいく。我大日本天威。即皇高祖。天照皇太神神威。龜山上皇勅書。禱神靈驗。蒙古之脅膽破魄死。彼素有三大畧。用兵如神。滅國四十。遂平西夏。定西域。然唯我大日本。不能侵三尺地。皇國神威冠絕萬國。如是と見えたり。右に著はす蒙古襲來の一始終。この書に往々記す處と、年歴の異同且軍兵の員數。船艦の多寡

その書毎に異にして。何れを以てか實と定めん。故にその書のまゝを録して。参考に備ふるのみ。且前條にもいへる如く。この合戦の記。具なるものなし。余が目を過る者をもて。大略を掲げ出せり

第三十八 雲拂の眞影並諸書異説の事

こゝに身延の大檀越。波木井氏實長は。今年六旬になるにより。家族親族を呼集會。その賀筵を開きけり。于時實長傍に。地を擇み宅を補理。これを老後の隱栖とし。業を嫡男長義に授く。これより世事を捨て。一向に佛門に傾き。高祖を請じて出家せんとす。高祖その志しを擧て。杖をこの室に曳給ひ。剃度の式を設けられ。髻を斷て居士位を賜ひ。法寂日圓と號け給ふ。實長大に喜びて。新室を構へ歛み敬ひて。高祖を駐む。高祖これを美し給ひ。こゝに住まり給ふこと七日。賀を伸て歸らんとし給ふ。その日暴に一天かき曇り。頓て雨降出しければ。實長高祖を留めていはく。道の程遠からぬも。この雨にやは歸らるべき。但し今日に限るとなら。輿をも參らすべけれとも。愿はくは今日。こゝに留り給へかし。と強にとゝめにければ。高祖何とも宣はず。莞爾と笑みて椽鼻に立給ひ。數珠を拈して仰ぎ見給ふ。勢ひ雲を拂ふが如し。當下大空にたち籠し、八重雲忽地四方に開けて。碧雲見はれ夕陽斜なり。高祖辭して歸り給ふ。

翌日實長丈室に詣で。この頃の謝儀を伸。さてその節師の形相。事新らしく候へども。なかなか人間の躰にあらず。故に佛工に命じその景勢を。彫刻して後代の。信者に授ま欲とおもへど。尋常の刀工には、及びかたからんと存するなり。といへば高祖聞給ひ。手躬其處なる櫓をとり。刀を以て彫給ふ。僅喫茶の間にして。その尊像成けるにぞ。實長限りなく歡びつ。これを頂戴して隱栖に歸り。その記を作り子孫に傳ふ。今猶現に存すといふ。其記にいはいはく。弘安四年辛巳九月一日。日蓮上人予が宅に於て。祈禱のため法華經讀誦。七日満じて丈室へ。歸らんとし給ふ時。門外にして雨降り。これ龍神の護歟。上人立て數珠を拈し。これを拂ふに忽ち晴天となる。其徳容尊特の相あり。以て上人に告る處。上人手自その形影を彫て賜ふ。子孫の爲に記を作つてこれを遺す。尊形立像四寸二分。十二月八日入道日圓（華押）といへりこれを雲拂の眞影といふ

余謹で諸書を按ずるに。年歴異同ありて。一定せざるよしは。前件所々にいひて。今更致ふべき所なく。その實記といふものに就てこれを述べたれば。諸寺諸家の記録に至り。この本文と差ふこと多かるべし。後の識者これを訂さば。幸ひ甚しといふべきなり。爰に一條の異説あり。高祖紀年録にいはいはく。弘安二己卯年。高祖御歳五十八にならせ給ふ時に當り。日興嚮に師命を奉じて。駿州（富士郡）賀島に行化す。宗を改むる者多し。實相寺嚴興等嫉み忌て。

遂に公邊に讒す。役人をしてその徒二十四人を捕ふ。これを鎌倉に送り。以て地牢に下す。高祖致書してこれを諭す云云。同三庚辰年三月。官。嚴譽等が讒訴を聴。すなはち命じて地牢に捕はる。頭だつ者三人を誅戮す。高祖これが爲に作福す。則ちその徒を諭して云く。この人仙豫の化に遇ずして。返て讒人の爲に極樂にいたるなり。惜むべきといへども。未來永劫其福唐捐せざる事。みな因縁あり。これ信士輩の庶幾べき所なりと見え。この頭書に三人とは。熱原甚四郎。田中四郎。廣野彌太郎。また仙豫の化といふは。涅槃經にいはいく。我往昔を思ふに。閻浮提において。大國の王となる。なづけて仙豫といふ。念敬重し。大乘經典を愛し。其心純善にして。麤惡嫉恚あることなし。善男子我その時に於て。心大乘を重んじ。婆羅門方等を誹謗するを聞く。聞終つて即時に命根をたつ。善男子この因縁を以て。是よりこのかた地獄に墮すと記せり

また俗間流布の高祖一代記を按ずるに。日法。日辨。日秀などの教化により。田中大野熱原。山瀬賀島などの人々。數多法華宗になりける處に。岩本實相寺の別當。嚴譽律師まうしけるは。近隣多く法華宗となること。その源。寺中にあるよし風聞の間。僉議を遂速に追出すべし。かの日蓮は佛法の外道。邪教を以て正義を妨しむるの間。ゆるかせの沙汰いたすべからずと云云。かゝる所に日興は。本この寺の人なりければ。我師日蓮上人は。當時の明師なり。

玄かるを外道とあることいはいはれなし。その上法華經を弘通せるを。邪教といふこと。何れの經論に出たるや。その證文を出すべしと。道理を以て責給ふ是に依て實相寺の大衆。二つに分れければ。嚴譽律師一方ならず。驚き騒ぎて訴狀を認め。鎌倉に下りぬ。日興も實相寺のまうし狀を。平の左衛門へ遣され。召合せられよと訴へ申されけり。爰に淨土寺の法師強仁と申ものあり。律宗の行敏。實相寺の嚴譽などが狀にならひ。我宗の所以を立んが爲に。諸家の力を假り。眞言の才覺を以て。聖人の立義を難する。十月廿五日の狀おなし。極月に聖人の許に至りぬ。聖人御覽じて田舎にて邪正を極めば。闇の中に錦を著て。遊びゆくが如し。かねては喧嘩のいで來る基なるべし。公家鎌倉へ言上を遂。宣旨御教書を申くだし。是非を糺明せられば。上一人笑みを含み。下萬民疑ひを晴さんか。御勘狀非を以て先とす。もし此儘に止められ空しく一生を過し給は。定めて師弟ともに。無間の大苦を招き給ふべし。速に言上を経て。早く邪見を翻へし給へ。と其日に御返事を遣はされ給ひける。強仁この返事を以て。鎌倉に訴訟申すといへども。奉行頭人もささく日蓮聖人の言葉。割符を合するごとくなりければ是をとりあげず。強仁鎌倉に宜しき内縁やありけん。最明寺極樂寺の。後家尼御前にとり繕ひ申し入ければ。問答のことは沙汰もなく。徒黨の人々を搦め捕り。罪に行なふべしとぞ定めらる即ち平の左衛門承は。兵士數多に申つけ。熱原田中へさし遣は

し。家屋を打破り張本の且那といふ。熱原神四郎(紀年録に甚四郎に作る)田中次郎(同書に四郎に作る)廣野彌太郎を搦め捕り。残りは所を追うしなひ。或ひは所領を召上られ或ひは財寶を奪ひとるこそうたてけれ云云。かくて聖人このことを聞給ひ。熱原の人々に。御書をなし賜はるその文にまつ御身の大難小難。ありしことを書記し。斬罪となす事もあるならば。眼を塞て觀念すべし。現には大難にあふとも。後生には佛になるべし。臆病の心あるべからず。と消息を遊ばされき。人々この書を拜見して。皆我不愛身命。但惜无上道。のこゝろざしをぞ起しける云々。駿河國の住人熱原神四郎田中次郎廣野彌太郎三人は。法華宗の張本。主君に叛く人なりとて土の籠より引出し。平の左衛門計らひにて。終に首をぞ刎られける。法華經の御爲に命を捨るゆゑしよ。と惜まぬものはなかりけり。聖人其志しを御感ありて。叮嚀に吊ひ給ふぞ有がたかりける。沙を金に換しと仰せられしはこの人々のことなるべし。(以上流布本の説)この事佛祖統記等の正史に見えず。故に疑ひなきこと能はず。但し統記に弘安三年。高祖歳六十になり給ふとき。日辨の父熱原重國。高橋入道の高地賀島巷に。寺を造ること既に本文にいへり。是より嚮文永十一年。高祖五十三の御時五月二日宗牒を出し。近習の士をしてこれを寄らる。その文牒前に見えて。御感尤も深く。三國無比類云云。日本國中宗弘坊あるべからずと。執達の有ながら。熱原田中の人々を咎め。極刑に處せらるゝは。

表裏反覆といふべきなり。殊に高祖身延に在て、教化し給ふを咎めもやらず。その宗體に歸する者を。罰するもその理に當らず。さればこの説甚だいぶかし。蓋し流布の本この條の次に。熱原等切られて後。永仁元癸巳。頼綱入道謀叛して子孫跡形なく滅亡せり。法華經の敵ゆる。天の責を稟たるなりと云云。熱原の人誅せられしは。弘安三四年のことなるにや。按ずるに永仁元は。高祖の入滅弘安五年より。後十二年を経たるなり。是をかくいふもまた審かし。右にも左にもこの説は。余に於ていまだ信せず。今年(弘安四辛巳)高祖本門戒體書を製り給ふ。その大意は。小乘經の所説を民戒となし。大乘經の所説を臣戒となし。法華經の所説を大王戒となす。今より以後小乘の二百五十戒。梵網の十重禁四十八經戒。華嚴の十無盡藏戒。瓔珞の十戒等を廢し捨て。未顯眞實の戒となす。然して後に法華經の。方便品に入て五八十具及び。十重禁等を持す。これ法華經の戒なり。是迹門の戒なり。經にいはいはく是名三持戒と。復本門戒あり迹門戒の。及ぶこと能はざる所。その十重禁戒とは。第一に不殺生戒。第二に不偷盜戒。第三に不邪淫戒。第四に不妄語戒。第五に不酤酒戒。第六に不説四衆過罪戒。第七に不自讚他毀戒。第八に不慳貪戒。第九に不瞋恚戒。第十に不謗三寶戒なりこの十重禁本迹の。差ひあるを説明し給ひて。後學の眼目となし給ふ。今これを記さんに。絳長くして解すに易からず。故にその名目までを掲げ出す。志しあらん信者は。

能化に就て語釋を受へし

第三十九 日法彫刻を善す並常忍家族疫疾の事

弘安五年壬午。高祖御歳六十一にならせ給ふ。この年法華初心成佛書を著し給ふ。こゝに法子日法といふものあり。性來好みて。物を刻むの技に巧みなり。然れどもこれを専らにするときは。道業を廢せるを惡み。自躬誓て刀を拵らさず。一時夜に入りて幽溪を索るに。一の靈木あつて光明を照らす。日法怪みて立より見れば。古今未曾有の良材なり。日法これを拾ひて歸り。師に告ていはく百年の後。かならず似像を遺すべし。然るに我師柔和にして威あり。卑謙にして相を具せる。これ傭工の及ばざる所。不測にして靈材を。感得せるも一の妙なり。誓て刀を拵じと思へど。這回尊體を摸刻して。長くこの土に留めんとす。願くは許し給へ。と高祖これを聽莞爾として。その請を許し給ふ。こゝに於て日法は。遂に材を伐て思ふがまゝに。師の像三軀を作る。高祖親ら點眼を修し身延及び長興長榮。三山にこれを措く。一時高祖剃髮のとき。鬚髮を像に植るに。嚴として生るが如し。日法又木の餘れるをもて。別に小さき像を作り。これを己れが所持となす。偶齊藤氏兼綱なるもの。來りてその像を拜し。これを巧て止ざれば。日法是非なく兼綱に讓る。兼綱喜び奉侍して歸り。北總多胡郡妙光寺の。本尊となせりとぞ。

齊藤兼綱は藻原多胡。兩邑の領主にて。一時の名士なりけるか。遂に落髮して常在院。日朝上人と號しけり。日法もまた智行兼備。宗中老僧のその一にて。休息立正寺の開山となれり。高祖の滅後法眷の屢請に任せつゝ。復再び刻業を起し。多くこれを彫刻せり。故に天下日法の作る所多しとなん。然れども他の像における。一切これを造ることなし。于茲今年風雨順ならず。寒暖大に時に差ひて。不正の氣候行はれ。世間疫疾一般に流行。暴死天滅の徒少なからず。下總富木常忍が家族。又此天行病に罹り。枕を並べてうち臥けり。常忍甚だこれを患へ。醫に委ねて介抱すれど。更にその驗もあらず。因て書を呈して高祖に告げ。その救ひを巧且はまた。思ふ旨を問奉らす。高祖その状を閲し給ひ。書を造りて示し給ふ。その畧にいはいはく人として。病を受るに二つあり。其一是身病にて。所謂地大に百一水大に百一。火大に百一風大に百一。これを四百四病といふ。持水流水者婆扁鵲の。方劑あつてこれを治す。二つには心病なり。所謂貪瞋痴の三毒と。八萬四千の塵勞なり。この病ひ二天三仙。六師等の秘蹟といへども。治すること甚だ難し。況や黃帝神農等が。劣劑をもて癒べきならず。我大覺醫王の妙術。よくこれを差すべし。その病に隨ひ劑を投ず。尤も小藥あり。大藥あり。權藥あり實藥あり。その實藥といふは何ぞや。所謂妙法蓮華經なり。然れどもこの經は。一部にして二ツの別あり。これを迹門といひ本門といふ。それ迹門の法華經は。始めに成て一分爾前の。圓に同することあり。本

門法華經は久しく成て。方劑頌に異なりとす。百歳の翁を子とし。十歳の兒を父とす。漢土の天台日本の傳教。少しくこの藥を懐けども。敢て人に與へざるは。時なく機なく囑なければなり。本門の良藥は。必ずこの三を調へ。然して後によく得るものなり。今既に時至り機熟すにより千界の良醫。これが付囑を承け。普く以て人に付與す。時の事たる大なるかな。これを四季に譬ふるに。春の養ひあり秋の養ひあり。其養ひを得ざる時は。その病ひを除くべからず。法門もまた然り。今末法の時に入ては。小乗の藥權乘の藥は。更に病に中ることなし。強てこれを服すれば。却てこれが毒となる。この毒變じて藥となるは。獨り本化別付の妙法なり。今天下謗法の業に因て。謗法の果を感ず。梵天帝釋等謗法の罪を責て。謗法の相を眇す。正嘉以來三災七難。交るく起ること。夫以てこれを觀つべし。疫の行はるゝもまた宜なり。子が書中に問ふ處。他の災に遭は最も然るべし。我門の徒に於て。何の過あつてこの厄に罹るや。とその疑ひ至極にて。その問ふ處も道理なり。まづこの旨を解さんと思はれ。當に宗乘の優劣を糺すべし。何にとなれば爾前の教は。維善維惡二ツにして融らず。その究みを論ずれば。則ち等覺位の智德。斷德の分際なり。妙經は然らざるなり。善惡無始本有の法體。一念三千の妙境なり。これを妙覺位の性善性惡といふ。これを世間に語るときは。元品の法性修德。顯現せるを梵天帝釋といひ。元品無明修德顯せるを。第六天の魔王といふ。今末代澆季にして。無明

日盛に。法性日遠し。波旬は力を得。梵釋は護を失なふ。嗟諸宗の徒遂に。第六天の奴となる。たい日蓮この時に膺りて。この本門の至善を修するに。波旬伺がはずして何ぞや附ていふ波旬の事。此書二の卷に釋書を引て出したれど。今本文の因により。復こゝに抄出す。昔此日域の地いまだ成ず。大海渺瀰たり。時に神宮天上に在て。海底を下し見るに。大日如來の印文あり。神宮怪み銚を下して印文を搜る。その滴り露の如く。迸散す。こゝに魔王波旬遙に見て。この滴の露地とならば。來世かならず佛法を興さん。我これを壞らんと欲す。乃天より降る。神宮波旬にむかひ語りていはく。この地は我有なり。わが三寶を忌で敢て崇敬せじ。願くは大天慮ることなかれ。波旬すなはち還る云云。またこの議論ありといへど。緯長ければこゝに略す。かゝれば佛法の興隆を。妨げんとするものは波旬なり。故にこゝに述給ふなり。〇復いはくこの御返書の趣意。經々の證文を引用して。更に童蒙婦女子に於て解し難き件多かり。さはとて是を一向に。碎かんとするに詞混亂し。且その緯の長くなりて。還て煩はしきことあらん。故に今言葉短く。その全文の意を俗にいはん。如來入滅より二千年。これ接受の行はるゝ時にして。譬ば佛法の威力寡し。故にこれを妨んとする。波旬もまた佛の力。屑ならずと敢て拒まず。その中に雜り居て。供に魔道を行ひけり。因て波旬は力を得。梵天王の神力は。自然磷きたり。然るに聖人出世し給ひ。一乘の妙典を。

世間に弘め給ふに及び。いよくこの妙經弘まらば。波旬は魔をなすこと能はず。故に障碍をなさんとして。或ひは三災七難を起し。この法華を摧かんとするなり。然れども妙經の持者。信力堅固なる時は。波旬争か佛に敵せん。彼必退きて。不時の災厄忽地消除し。國家安寧無事ならん事。掌を指が如し。こゝを以て妨をなすに。まづ其行ふものより始む。高祖この御書に。この旨を解さんとすらば。まづ宗乘の優劣を糺明すべし。と既に前に見えたる處の前後をよく味はふべし

それ妖は徳に勝ず。我幸ひに免かれたることは。法華經受持信力の致す所なり。摩訶止觀に三障四魔の説あり。しかりといへども迹門力弱し。波旬荆溪傳教の出るを見ては。強てこれを拒まず。今日蓮が出るに及びて。魔王大に恐怖す。吾黨の子守ること。たゞ至信にあり。一念三千の觀法に。理と事との二あり天台傳教の時は理なり。今の時は事なり。觀念優るゝ故に大難あり。彼は迹門の一念三千。此は本門の一念三千。天地懸に殊なりと示し給へり

第四十 高祖池上に赴き給ふ並本門寺開堂供養の事

この秋高祖中症を感せられ。行歩言語意に任せず。不測なるは門人檀越。誰告る者あらずといへども。自然高祖の御身に何事か。ありと覺えてこゝに集會。この景勢に駭くのみ。比企大學

三郎能本。池上右衛門大夫宗仲も馬に策てこゝに來り。大に歎き驚て。邊を去らす看病をなす。晝夜孜孜として病床に副ふ。然るに日を逐ひ月を越て。病患更に減せされば。能本宗仲諫めていはく。此處は僻地醫に乏しく。病ひを治するに宜しからず。たゞ波木井氏至誠を以て。奉護給仕せらるれども。また病患に至つては。奈何ともすることなし。鎌倉は都會なり。良醫名工もいと多し。彼處へ往て療し給は。日ならず本復の期あらん。と波木井もまた同意にて。屢これを勸めけり。それ國の爲法の爲。わが師久住し給はずは。宗躰もまた壞れんと。詞を盡して諫めければ。高祖漸くに容給ふ。まかれども我思ふむねあり。池上本門寺にゆきて病を養はん。宗仲宜しく計り給へ。と宗仲聞て大に喜び。發足の準備をなす。波木井實長も甲斐々々しく。心を竭して調度を賄ひ。その身はや老躰にて。物の要に立がたし。とその男某を差て従はしめ。また良馬を擇みて出せり。高祖志の厚きを謝し。病を扶けて九月八日。午時齋終りて身延を發し。武州へと赴き給ふ。かくてその日はこの麓なる。下山兵庫が館に舍る。九日は大井莊司。十日は曾根某が宅。十一日は黒駒某。十二日は川口の上房なるもの。十三日は吳地の遠山氏十四日は駿河の國。竹下の鈴木氏。十五日は相州關本。下田氏これを請じ。別室に舍して饗應す。後に中老僧忍上。その室を寺となす。今雨壺の關本山。弘行寺といふは是なり。路次に高祖の舊好あり、それゝに訊問して。事の由を告しかばみな出て供養をなす。高

祖法要を示さる。別れを惜みて駕に侍する者。十にして七八なり。十六日は平塚の驛。長谷川氏出迎へ。一族相會してこれを請ず。高祖爲に説法論導す。信伏して戒を受るもの若干なり。鶴若太夫藤次等も。また宗を改めけり。この地後寺となす。今の松雲山要法寺これなり。長谷川鶴若今子孫繁盛し。世々寺の檀越となる。十七日は瀬谷の一精舎。十八日池上に着給ふ。十九日書を造りて。波木井氏に謝し給ふ。驛路恙なく池上に到る。その間山といひ河といひ。險難少なからざれども。名家の令子我を扶けて。こゝに至るその重恩。謝せん所を知らず。病癒ば錫を歸さん。されど老病計り難し。日本國中多年の間。怨むる所の臭骸を。足下育すること九年。歸依の志永く忘れじ。設ひ何れの地に死すとも。塚は身延に築くべしと云云かくて人ありて告ていはく。下野鹽原の温泉は。最中風に善といふ。請ふ試みに驗み給へ。と諸子もまたこれを勸む。高祖自起べからぬを。知り給へども諸子の至誠。拒まんは本意ならず。と往て温泉に浴し給ふ。唯三日にして應驗あらざれど。不治と知り給へば久しきを欲はず。また池上に歸り給ふ。路同國の宇都宮に宿す。老嫗妙勝なるものあり。信ずること他に異なり。高祖憐れみ教化して去り給ふ。嫗後に宅を捨。寺となして長久山。妙勝寺と號しけり。二十七日(九月)池上に歸り給ふ。病いよく篤かりければ。書を裁して波木井氏に。別れを告給ひけり。緯長ければこゝに畧す。二十八日宗仲を召し。これに告給ふやう。昔本師釋迦世尊。人壽百歳の時二

十を減じ。靈山の良跋提河の邊。匠工純陀が宅にして。八十歳にて涅槃を示す世尊は利物の終りを表して。滿數を用ゐらる。今日蓮は結縁の始めを表して一の數を用ゐる。人壽八十歳の二十を減じ。今年六十一歳なり。身延山の良多摩河の邊。匠工宗仲が宅にして。般涅槃を唱ふなり。而も實には滅度せず。夫これを思ふべし。と宗仲聞て大に悲しみ。且はまた歡喜して。師は我爲の世尊なり。我を純陀に比し給ふ。身に餘りぬる喜びなれど。佛日や西山に逼ると雲時涕泣してさていふやう。本門寺いまだ開堂あらず。願くは日を卜し。是を修さば奈何あらん。と高祖直に許可し給ふ。かくてその日になりければ。鐘を鳴し鼓を搥ち。壇上巍々として衆會整々たり。高祖強て起て沐浴盥漱し。殿に上り儀を具し給ふ。大衆同音に誦經唱題す。高祖座に倚り給ひ。立正安國論を講じ給ふ。この日天霽地清くして。風は謗法の塵を掃ひ。雲は唱題の響に遇ふ。遠近結縁して往來絡繹。宗仲大に佛事を作す。四衆咸法門萬歳を祝す。高祖室に入て休み給へば。縑素前後左右を圍む。高祖當下衆に告て。我死いまだ近からず。若遇るときは地神悲歎し。大地かならず震ふべし。夫をもて徴とせよ。今日はまづ去るべしとなり。衆みな命に隨ひて。去らんとするに別れを恠み。法話に時を移すとき。高祖耳を側て。誠めを垂れ法を説。また間語し給ふこと。いまだ疾ざる時の如く。更に倦給ふ色もなし。是より日々諸子集會て。最後の供養を設たり喰味變せずと數減せず。夏日常のごとしとなん(喰味はく

ひもの味はひをいふに教は食料なり食事常に變り給はずとぞ

第四十一 高祖病疾篤し并諸子へ遺誠の事

かくて十月三日。高祖親筆を採給ひて。一紙の讓狀を認め給ふ。伊東隨身佛の一軀。池上岡堂の安國論一卷。且伊東佐渡の赦牒は。日期に附し給ひて。兩山の珍となす。今は洛の本國寺に藏せり。且告ていはく長興山は。文應庚申比企大學。われに歸して芽を結び。吾を居らしむるの所にして。最初轉法輪の地なり。長榮山は文永甲戌宗仲これを造りてもて。今涅槃の場となす。然ればこの兩山は。手の如くまた翼に同じ。併せてこれを今子に附す。宜くし幹事を鑿すべし。身延山は日蓮接神の地。盡未來際神を身延に留めて。人天を巨鎮す。未來永々身延山を蔑如する者は我徒にあらざ。と叮嚀に示し給ふ。富木入道比企大學。藻原兼綱佐久間兵庫。四條賴基太田乘明宿屋入道本間重連南條七郎三澤入道。秋元太郎進士太郎。星名五郎庄司入道椎地四郎等戴髮の弟子。日々定省志て病床にあり。かくて八日に至り日昭日朗日興日向日直日持を召し。汝等六子をして法門の上首となす身命を惜ずして。宜く末法萬年の唱導師となるべきなり衆等もまたこれを聽け我滅度の後六子をもて。我を見るが如くせよ。瀧水一器穢も。これに差ふことなかれとなり。九日また諸子に告ていはく。我本師釋迦世尊は廟を靈鷲山に築き。

日蓮は塚を身延に留む。俱にこれ法華經の都會。身延靈山自から二なし。全身を瓶に收めて。以てこれを埋むべし。塚を守るとは日昭を初め。件の六子交替せよと時に日朗進みていはく。命は謹みて承はりぬ。しかれども師現存の日だに動すれば闍提の徒これを妨げんことを欲ふ。然るを遠路棺を荷ひ。送らんこと不可ならんか。茶毘して以て祀らんに若じ。この議いかいとまうしければ。衆等相議して宜くこれを修せと。その翌十日遺物を頒ち給ふ。手書の註妙經開結十卷法華三部要文三卷。本理大綱集一卷。これを併せて日昭に賜ふ。且告ていはく日蓮一期の奧義。この巻を出ることなし。末法の規矩集めて大成す。日蓮世にありといふともまたこれに加ふることなし又肉牙二枚を賜ふ。これこの齒牙は日蓮說經の功德こゝに具足す。宜しくこれを襲藏して。對顔の思ひをなすべし。と且御書を副へて賜へり。法衣駿足別に記事ありて。これを日興と日向とに賜ふ。十一日經一應を召し。汝少年蚤く頂相を改め。行道修學根を深うし蒂を固めて帝都の弘經。かならず怠ることなかれ。それ弘經は不惜身命にあり。關中の教化は子にあるなり努々怠ることなかれ。と經一泣て命を承くその翌十二日諸子來りて訊ふ。高祖これを見て滅度近きにあり。我最後の説を聽とて。それ深秘事の一念三千。南無妙法蓮華經は。久遠世尊の護持する所。多寶如來十方分身佛の證明する所三世諸佛の守護する所なり云々。これを經文に考ふるに。後五百歲中廣宣流布閻浮提において斷絶せしむることなし云

々。如今末法の下根下機。戒定堪ずんば慧一分を修せ慧もまた堪ずは信をもて慧に代よ。唯信力勇猛に唱題せよこれを末法の妙行といふ云々。毫も疑を容ざる時は勿愛不差の金言に協ふ。是金言に協ふときは。五百塵點劫の妙行を一念至信の中に縮め得て。本地の妙境一時に成就す。これを末法の即身成佛といふ。壽量品顯はれされば尙これ未顯眞實なり。衆等それ如何恐なりといへども。龍女に比するに愚ならず。彼は畜生なり此は人なり。惡といへども提婆に比するに惡ならず。彼は五逆必死なり。衆等それ如何。臨命終のとき妙行成就せば。蚤く日蓮を訊べきなり。靈山淨土にして相見せん。信力弱くして我に違は。即身無間へ墮すること。玉の盤を走るが如く。雨の地に墮るが如し。その時日蓮を恨むことなかれ。と諸子低頭して命を承く。高祖侍者に命じてもて。大曼荼羅を掛しめられたり（臨終滅度の本尊なり今は比企藏中にあり）

第四十二 高祖入滅並荼毘葬儀の事

かくてまた隨身佛を安じ。香を供じ燭を點し。花を摘み水を掬びて。誦經唱題の外他事もなし。翌十三日黎明に及び。大地暴に震動し。少時あつて止ければ。遠近の諸子これを知り。異み來りてこゝに會す。高祖は頭北面西に臥し給ふ日昭鐘を鳴して方便品を擧ぐ。兩序穆々として。

音吐適亮なり。異口同律室內肅々たり。冥衆の衛護見るが如し。さても漏刻辰時を告る。日昭又壽量品を擧ぐ。衆咸これに和して同音玲瓏たり。誦し畢りてこれを見れば。既にして逝せらる。慈顏笑を含み。唇香を發す。鳥鳴き獸走つて。五十二類を思ふことあり。日昭また妙題を擧ぐ。緇素これに和して晝夜已す。その聲綿々として絶す。明れば十四日戌の刻。その屍を棺に收め子の時に至りてこれを茶毘す。棺をば日昭前を擔ひ。日朗後を擔ひつ。諸子前に進み後へに立て涙と俱に隨ひゆく。既に烟を擧るに及び。六老僧を始め。法子まづ列をなして焼香し俗子次に列をなし。焼香し再拜す。所謂比企大學富木常忍。藻原兼綱池上宗仲。太田乘明秋元太郎。曾谷道崇平賀忠晴。四條頼基兄弟等その餘高祖に歸依する男女。幾百人といふ數を知らず。各末席に次居つ。涙なからに唱題し。香を拈り念珠を爪繰り。渴仰追慕の外あらず。こゝに於て林樹は白に變じ。風韻また悲みを添ふ。諸子こゝに侍りて去らず。唱題天に彌れり。夜靜に月明かにして。將に曉になんくとす。袈維雙林の古風を思へば。十方諸佛天龍八部、こゝに來臨疑ひなし。黎明に至り列をなして。全骨を收め取り。瓶に封じて淨壇に設け。これを祭ること至つて欽めり。誦經の暇死灰を撥きて。殘骨を感得するものあり。今に至るまで其兒孫。これを傳來する者間あり。かくて十九日初七日。六老僧說法す。翌三十日旅裝をなし。廿一日池上を發し。その夜は相州飯田に宿す。二十二日湯本廿三日駿州車返。二十四

日上野南條氏。二十五日身延に至る。波木井氏父子。喪服して出迎へ二十六日は二七日。假に寶塔を設けて供養を伸ぶ甲駿信の諸檀越。おの／＼來つて禮拜し。涙を拭ひて焼香誦經す。かくて十二月二日盡七日（四十九日なり）送葬の禮を設け。鐘を鳴し鼓を搥ち。旛を建て蓋を捧げ。馬を曳き輿を昇く。四衆列行四門を開く淨壇に似像を安置し。法子は九拜法孫は三拜俗子は再拜に止るとて。諷經焼香儀衛嚴麗たりこれに因てこの形相を。拜せんとして山中へ聚まり集會もの市の如し。送葬の禮終り翌三日在俗の輩おの／＼山を去て歸る。日昭日朗以下の上首。みな居を卜して一院を構へ交替して塔を守る。日昭南の房を作り不輕院と呼び日朗竹の房を修して正法院と呼び。日興林藏房を造りて常在院と呼び日向樋澤房を造りて安立院と呼び。日頂山本房を造りて本國院と呼び。日持窪の房を造りて本應院と呼ぶ。獨俗子四條賴基端場房を造りてこれに居り。清淨安住して山を出ず。焉に終りを執しといふ。翌弘安六癸未正月二十三日一百日。形の如く供養し畢り。日昭日朗等相議して。身延清規一策を作り。遺命に因て輪次に塔を守り。一月を以て交替す。二十四日六老相議し。連署して同門に告ぐ這は高祖の親書襲藏の傳來る十月池上に會すべし。倘遲はりたる者は目錄の數に入れず。よしや正しき眞蹟といへども。必これを除くべし。この所謂奈何となれば。世に闍提の輩多し恣に謀書を作り。高祖の書と稱して欺くを怖るとなり。その月に至り六老僧池上に會し。高祖の遺書百四十餘

篇。日昭手書して録内の書といふこの期に漏て漸々に。齋し來るもの亦多く。既に二百五十餘篇。始めにこれを省くといへども。また今更に棄るに忍びず。その正しきものを擧て是を録外の書と號くとぞ

第四十三 法子法孫の智識列位の事

高祖の法子法孫に。聰明睿知の僧多く出て宗祖の志を嗣ぎ。教化弘通さらに弛みなく。終に一乘の妙法蓮華經を宇宙に弘め。一切の衆生をして。皆俱成佛道に至らしむること。偏に高祖大菩薩の賜なりといへども。法子法孫これに嗣で。よく行ひよく弘むるにあらずは争かこゝに至らん。またその功莫大なり。因てその人々を世に普く知らさん爲左に録す

六老僧は。高祖在世のとき。既に定め給ふ所の上首にして。本門に掲げ出すといへども。宗門第一の高弟たるを以て。猶焉に出す

- 六老 第一 日昭上人 辨阿闍梨法印元亨癸亥年三月廿六日寂豆州玉澤經王山法華寺の開祖
- 第二 日朗上人 大國阿闍梨法印元應二庚申年正月廿一日寂池上本門寺比企谷妙本寺平賀本土寺
- 第三 日興上人 白蓮阿闍梨法印元弘壬申年二月七日寂駿州富士山大石寺同北山本門寺
- 第四 日向上人 佐渡阿闍梨法印正和三甲寅年九月三日寂身延山久遠寺第二世藻原妙光寺

同第五 日頂上人 伊豫阿闍梨寂詳かならず或はいふ八月十二日下總真間山弘法寺
 同第六 日持上人 蓮華阿闍梨法を異域に弘めんと渡唐し彼地に寂す故に詳ならず駿州貞松山
 蓮永寺

右にいふ六箇寺は關東の六門徒これなり

中老僧の部

日家上人	房州小湊誕生寺	日源上人	駿州賀島實相寺
日辨上人	總州鷺巢鷺山寺	日法上人	駿州岡宮光長寺
日傳上人	甲州小室妙法寺	日位上人	駿州池田本覺寺
日秀上人	駿州墨田妙福寺	天目上人	武州品川妙國寺
日得上人	佐州阿佛房妙宣寺	日合上人	中山法華寺の二世
日賢上人	駿州村松海上寺の二世	日高上人	駿州沼津妙海寺
日保上人	總州興津妙覺寺	日實上人	豆州玉澤妙本寺
日禮上人	總州會谷法蓮寺	日祐上人	常州築地妙光寺
日忍上人	相州相橋長福寺	日門上人	
日常上人	總州中山法華寺富木入道常忍		

九老僧の部

日印上人	日朗菩薩の法子なり	日像上人	具足山妙顯寺(花洛一宗開基)
日輪上人	本國寺第三世越州大面本成寺	日典上人	總州平賀本土寺
日澄上人	相州比企第二世	日善上人	相州比企谷實相寺
日行上人	尾州熱田本遠寺	日範上人	丹州福知山常照寺
朗慶上人	佐州日朗山本光寺		
	相州猿島山法性寺貞和元年京都に遷る		

この外に一宗の。名僧智識多かれど。今悉く枚舉しがたし。他日また別録して。便覽に備へんのみ。右にいふ處は六老中老。且九老の名家のみにて。實に九牛が一毛なり

第四十四 日蓮大菩薩號並身延住持紫衣參内の事

高祖大菩薩號のこと。これを別頭佛祖統紀に按ずるに。洛陽妙顯寺は日像上人の開基なり(始め經一麻呂といふ日朗上人の弟子)前文にもいへるごとく。帝都を弘通せんものは是なり。と既に高祖の棺前に於て。日朗手を勞して雜染得度す。果して勇猛堅固にして。帝都によく一宗を開く。然れども宗跡に於て。いまだ草昧の時なれば。人これを信するものあり。また妨ぐるもの多くして。これを憎みこれを讒す。因て擯斥に遭こと三たび。遂に法蓮を開て元亨元年に

および。寸金の地を賜ひ。大道場を開きて妙顯寺と號す。これ王城の地一乘圓頓の宗。伽藍の權輿なり。實に高祖及び日朗の。先見毫絲も差ふことなし。元弘三年大塔宮の願狀にいはいはく。妙顯寺は靈驗無双の本尊。利生方便の聖迹なり。と建武元年勅していはいはく。妙顯寺は勅願寺たり。殊に一乘圓頓の宗旨を弘む。宜しく四海泰平の精祈を凝すべしとなん。その餘歴朝の勅願繪旨。且封職等のこと。枚舉に暇あらずとぞ。日像の嗣を妙實といふ。この人碩學秀才なること。猶先師に耻べからず。龍華傳にいはいはく。一年天下大に早す。朝廷普く諸宗に課せて。請雨の法を行はしむ。然れども驗なし。因て妙實に詔す。妙實三百緇徒を伴ひ。桂川の上に於て。同音に法華を讀誦す。一軸いまだ充ざるに。雲起り雷鳴て。膏雨を降すこと數日。卒土大に潤ひつゝ。諸民豊年を賀するの聲。天地の間に彌れり。上大に悦び給ひ。羨ふ所を奏せよとなり。妙實因て高祖および。日朗日像に菩薩號を賜らんことを乞ふ。上迺許し給ひ。高祖をして大菩薩を贈り。朗像の二子に菩薩號を贈らる。且妙實を大僧正となしまた大覺の二大字を書して賜ふ。かくて後數回の兵燹。菩薩號の繪旨その餘の寶物悉く烏有となる。また再び請ふに由なく。年月徒に押移り。寛文年間に至り。後西院法華經を信じ給ひ。素淨と號し奉つる。一時宸翰を染させられ。日蓮大菩薩の五字を大書し。上妃新大納言に賜へり。時に一道院日法なる者。道德あつて中興の聲を振ふ。應司前殿下。歸依し給ひて上人號を付す。因て新大納言も

これを知る。たましく宸翰を繕きて日法に觀する。日法至敬至拜していはいはく。後五の蓮に磨つて本化の祖風。青雲の上に昌んに。佛識の記する所以あるか。若これを得せしめば。所謂隋珠趙璧にも超て。一宗の至寶このうへあらじ。と切に乞て止ざれと。妃はまたこれを肯はず。これ天恩の賜なり。私にすべからず。と固く辭みて與へざれど日法これを思ふこと。寢食を忘るゝまでに。妃に巧ふこと再三なり。今は止むを得ず天聽に達しければ。渠が至誠の志。奪ふべからずとて許し給ふ。因て侍嬪松山の局。これを持して日法に與ふ。日法喜ぶこと喩ふるに物なし。それより享保戊戌の夏。錫を東都に曳て兩華場を開き。これを四衆に告また身延山。日裕上人に演説す。上人もまた日法が。至誠の感得を稱しけり。こゝにその翌己亥。病に染て旅寓に寂す。壽六十一歳なり。會て死期門弟子に託し。宸翰の大菩薩號身延山に收めよと。没後門人陀那相議し。洛の本寺に附せんとす。時に小川坊城前亞相藤俊清卿これを聞て。その企甚不可なり。既に高祖涅槃に及び。盡未來際その神は身延山に留むると。されば宗門第一の靈場。諸山に比するに親と子の如し。身延に收めんこと當然なり。殊に日法も遺命す。妙顯寺に置んは義にあらず。と親副翰を加へられ。介を差てこれを發し。不日に身延へ達しけり。因て高祖の眞前に備へ。法運萬歳を唱ふといふ。實に享保五年庚子六月十四日。未時になんありける

因にいふ本文妙實上人は。小字を月光麻呂といふ。攝政近衛藤公經忠の子なり。初め嵯峨の大覺寺に入り。金剛乘を慕く。一日浴に入るの次。龍華の法筵に在り。忻然として夢の寤むるが如し。隨喜信服して。忽密乘を棄る。その徒智覺正覺祐存等。俱に宗致の骨髓に徹すと云云

後醍醐皇帝法華宗號の綸旨
 妙顯寺爲ニ 勅願寺ニ殊弘ニ一乘圓頓之宗旨ニ宜疑ニ四海太平之精祈ニ者 天氣如レ此 悉レ之以レ狀

建武元年四月十四日

日像上人

靈元皇帝宸翰大菩薩號副書

日蓮大菩薩號

太上法皇御宸翰無レ疑者也。有レ故今般奉ニ納乎身延山。可レ謂一宗之本意顯然矣。昔時大菩薩號雖レ有ニ勅書。不レ到ニ於本山。于時享保五庚子歲仲夏奉納之序。爲ニ後鑑ニ拜レ之畢。是佛法詔隆。宗門光輝。永永可レ被レ抽ニ懇祈ニ者也

五月二十一日

都護前亞相藤(花押)

久遠寺住持日裕上人

また身延山の住持。紫衣を著し參内することは日脱上人の時に始る歟。傳にいはく

綸旨

身延山久遠寺者。爲ニ日蓮法華一宗之大導師。故著ニ紫衣。令ニ參内。宜レ施ニ大乘經王之法威。特奉下レ祈國家安全寶祚延長。依ニ天氣。一執達如レ件

元祿六年五月六日

右中辨

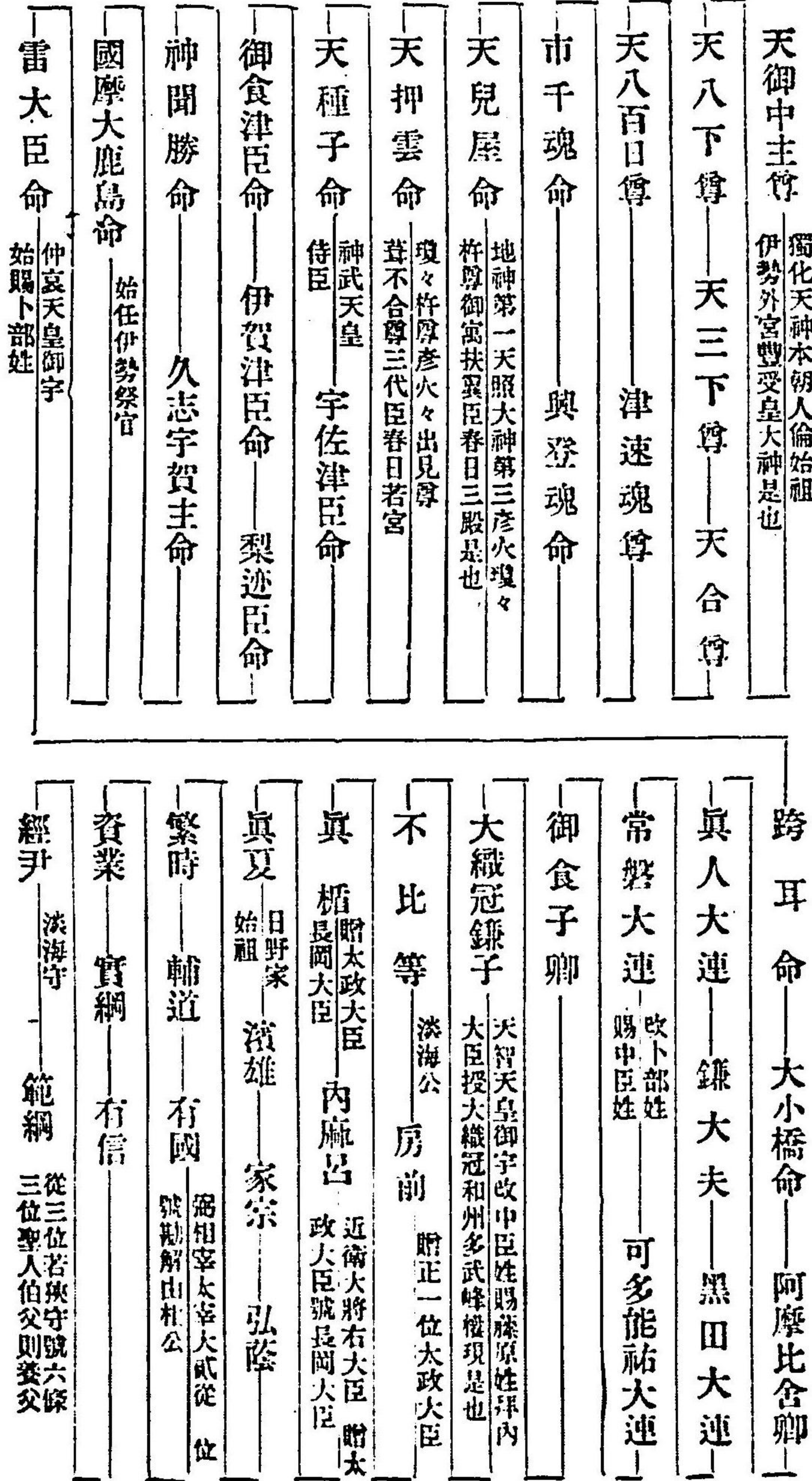
妙法華院住持日脱上人御房

この餘元祿十四年五月十九日。日省上人にもこれを賜ひ。寶永三年四月五日。日享上人にもこれを賜ふ。文は小異ありといへども。その事同じき故にこれを略す

また享保三年四月廿三日。身延山久遠寺住持職のこと。天朝に達し。既に免許の狀あり。また寛保三年閏四月廿二日。住持職免許の狀あり。繁き故にこれを略す(享保は日裕寛保は日潮)

日蓮上人一代回會卷之六大尾

聖人御俗姓系圖



宗業

從四位儒生
聖人伯父

有範

皇太后宮大進正五位下
聖人實父也

親鸞聖人

小名十八公麻呂後剃髮號範安
少納言善信房又號愚禿

尋有僧都

善法房天台宗聖人舍弟也
小名淺麻呂

親鸞聖人御一代記圖繪卷之一

宗祖聖人御俗姓。有範朝臣御祖系。吉光女靈夢之條

抑真宗の開祖親鸞聖人の御系譜を尋ね奉るに。天神七代のはじめ天御中主尊より四十六代の遠孫。天兒屋根命よりは三十八世。大織冠(天智天皇八年十月十五日中臣鎌足に大織冠と大臣位と並に藤原の姓を賜ふこれ藤氏の始めなり)の玄孫近衛大將右大臣從一位内麻呂公(後長岡大臣と號す或は関院大臣と號す左大臣を贈らる贈正一位太政大臣房前公の孫大納言式部卿真栢の息男なり)六代の後胤宰相有國卿五代の孫。皇太后宮大進有範朝臣の息なり。母公は源氏清和天皇七代の孫。鎮守府將軍義家(八幡太郎と號す)の嫡男但馬守義親の息女なり。御名を吉光女と申す(源氏中興右大將賴朝卿伊豫守義經と聖人とは則ち再從弟にて坐ませり一説に六條藏人仲家朝臣の息女と云)容顏美麗にして御志し正く。常に菩提心深く坐しける(一説に吉光女十五歳の春有範朝臣三十五歳にて迎へさせ給ふと云へり)殊に御夫婦の中陸まじくあらせられしが。頃是人皇八十代。高倉院の御宇。承安二年壬辰五月二日夜。頻に此世の無常を觀じ。まばし目睡給ふに。奇異や西の方より金色の光明かゝやき來り。吉光女の御身を廻ること三度にして。御口

の中に入こと箭のごとし。驚きて西の方を見給へは。獨の菩薩たせ給ひ。一尺ばかりの五葉の松を一本もち。これを授けて言く吾はこれ如意輪觀音なり。汝奇異の兒を生せん。必らず是を以て名とせよと見て夢覺給ふ。不測の思をなし。明旦有範朝臣に此事を語り給ふに有範まばらく案じて曰く。昔し菅丞相は身上に松生すと夢見て横難に逢たまへり。然れどもおんみの夢は必ず祥瑞ならん。但し恨らくは奇子を生ずとも。僧徒となりて我家は繼べからずと（高田正統傳大意）夫よりして唯何となく御身重く思し給ふにより。典藥の博士に診脈せ給ふに。極めて御懷胎のよし言せし程に。吉光女は殊さらに御身をつしむ。目に悪き色を見ず。耳に不正の事を聞ず。行住座臥に御心を正しく給へば。自ら胎教胎養の法にかなはせ給ひけり。凡そ權化聖者の入胎には。必らず奇瑞前表あるものにして。既に釋尊入胎の時は御母公摩耶夫人の夢に。金色の天子白象に乗じ。夫人の右の脇よりして。入給ふと見給ひて釋迦牟尼如來を生せ給ふ。吾朝にては人王三十二代用明天皇の妃間人皇女。夢中に金色の僧忽然として現はれ。其胎内を借ことを宣ふ。皇女答へて妾は是垢穢の凡身なり。いかでか尊胎をやとし奉つらんと辭み給ふに。貴僧のいはく我さらに垢穢をいとはず。暫らく人界に生じて。衆生を濟度なさんとて。皇女の口に飛入ると覺へてより孕り給ひ。聖德太子を御降誕あり。又密宗の弘法大師。淨土の元祖圓光大師。其餘大聖大德のやとらせ給ふには。必らずしも前もつて奇瑞あること其例

擧て枚ふるに違あらず。されば吉光女の御夢に。金色光明の來應は。是正しく開山聖人は。即ち西方彌陀如來の化身にてまします徴なるべし。又五葉の松は若聖人の法流五家に別る事あらんかどぞ（高田傳）

一説に吉光女御夢に。如意輪觀音のあらはれ給ひし事を。有範朝臣に語り給ふに。有範大に驚嘆し給ひ。未だおんみには告ずといへども我かねて一子なきを愁ひて。密に長谷寺の觀世音を祈り。善男子を興へ給はんことを懇願せしに。其利益空しからざる所にやと云々。此事諸傳に見へず。尤も長谷寺の觀音の利益なりせば。十一面尊こそ現はれ給ふべきに。實傳には如意輪尊の現はれ給ふと有り。然れば長谷寺所願の説は偽作の誤り也

聖人御誕生并奇異之條

吉光女は既に月日を重ね。十二箇月にして承安三年癸巳四月朔日。安々と若君を出産し給ふ釋尊滅後二千一百二十二年に當る。即ち靈夢の告に依て。御童名を十八公麻呂と號け給ひける。是は夢中に觀音の。松の枝を持せ給ふが故なり情これと思ふに。十八は彌陀正因本願の員なり。誠に靈瑞感通すること。偏に仰て信ずべし。若君の容顏端正にして御眼中に光輝ありて凡人とは見へさせ給はず。御父有範朝臣の御喜び一かたならず。實に掌中の珠と寵み養育し給ふに。

尋常の童に超て。既に其年霜月のころには起居し徐々と歩ませ給ひて。物ての御成長の速なること。人皆奇異の思ひをなしけり

一説に十月にして誕生ましますといふは非なり。永安二年五月に入胎ありて。翌年四月に誕生し給へば。則ち十二箇月に決せり。又御童名を松若殿松丸君などいへり。實傳に此名聞へず誤なり

父母の御寵愛日々に増させ給ふに。いかなる事にや斯ばかり。常人に勝れさせ給ふに似氣なく。更にものを言ふことなく。所謂啞てふ病ひにもやと。典藥の醫に命じて。これを診察せ給ふに。其症ありとも診じ奉つらざる由を言す程に。些は御心易く思し召すといへども。唯此事のみを朝夕に。思ひわづらひ給ひけるが。既に其年も暮て。永安四年甲午の秋にうつり八月十五日の宴を催し給ひ。吉光女を始め乳母侍女を集へて。御酒宴ありける。原來御寵愛の御事なれば。父有範朝臣の膝の上にさせ給ひて。愛し給ふ折から。東の山の端より。名にしちふ満月のさし登りて。清光御膝下を照しければ。若君はこの月にむかひ。少き御手を合させ給ひ。南無阿みだぶつくと。二聲となへさせ給ふ。其御こゑのあざやかなる事。恰も壯人に異ならず御父母をはじめ。乳母侍女その座に列座人々一統に。且をどろき。且いさみ。歡びあへるぞ所理なり。有範朝臣は殊さらに。満足し給ひ。物を尋ねて試み給ふに。悉く濡らず。爽に答へ給

ひしかば。御歡喜たどふるにもなく。今夜の御遊一しほに勇ましくぞ見へたりける。往古聖德皇太子御降誕の後。御手を握りて開き給はず。翌年二歳にならせ給ふ二月十五日の曉。東方に向ひ。はじめて兩手を開かせ給ひ。合掌して南無阿彌陀佛くと。高らかに唱へさせ給ひしに彷彿たり。諸も其後若君は平生に言ふことも。尋常の童にはかわりて。假初の戯れにも。經卷を取て拜し。或は念珠を弄ひ。佛號を唱へ給ふの癖ましくける。斯て永安五年に安元と改元あり。同二年丙申とし若君四歳にならせ給ふ春。二月十五日の黄昏に乳母侍女等いかなる忘りの間ありてや若君内に見へさせ給わねば。乳母等大におどろき。此よ彼と尋ね奉るに。南無阿彌陀佛くと。唱へ給ふ御こへの聞ゆるに。是をしるべに尋ねつ。庭の彼方を眺むれば。前栽の樹下に。土を練てこれをつかね。佛像を三昧つくり。小高き所に東の方に向て安し。西にむかひて合掌し。數稱名念佛し給ふ。乳母は急ぎ抱上まいらせんとするに。若君かしらを振ひ給ひ。さなせぞ今日は釋迦如來の。涅槃にいらせ給ふ日なり暫し待よと言ひて半時あまり合掌し。禮拜恭敬し給ひしを。漸にいさめつ。御居間に抱き入れたてまつれり。是よりしては外の遊ひはなし給わず。石を集めては塔を營むすがたをなし。土をねりては佛像を作り旦暮これを禮拜し給ふ。未だ幼なくましますせども。有爲轉變みな是虛妄の境界なるを能もしろし召けるにや。無常を觀じ給ふ御形勢を。見聞の人々は驚嘆せざるはなかりける是より先御母公吉光

女御懷妊まじく。重て男子出生し給ひ。則ち御名を淺麻呂君と申しき。有範朝臣は左右の珠玉の如く。愛いつくしみ育て給ひて。當年二歳にならせ給へり

有範朝臣卒去并聖人御幼達之條

誰とても。とまるべきかは化野の草の葉ごとにする白露と。西行法師の詠歌の如く。生あるものは必らず滅び。會者は定て離る。天上天下唯我獨尊の釋迦如來といへども。終に栴檀の煙は免れ給はざる所理。當年安元二年五月の上旬より御父有範朝臣には。心地例ならずして打臥給ひしが。日々に病着おもらせ給ひて。典藥の博士醫術を盡すといへども。天壽こゝに極りぬるや。露ほども其驗なく。同五月十八日。眠るが如く身没給ひけるぞ是非なし。吉光女は言すに及ばず。四歳にならせ給ふ十八公麻呂。御發病の始めより。日夜しばしも眠み給はず。御枕邊にまじく。御看病疎畧ならず。己に御臨終の折からは。幼氣なる御手を合させられ。泪ながらに。稱名念佛たからかに唱へさせ給ひ。是よりして晝夜朝暮に怠りなく。持佛堂に入て禮拜供養し給ふこと平日にかはり。最も殊勝にまじくければ。人々其御舉動を。感嘆せざるはなかりける。御中陰もはてのち御母公吉光女に願ひ給ふやう。我いまた幼なくして。父君に別れまいらせ。露ほどの孝養もなし奉らず。希はくは剃髮染衣の身となりて。遠く淨土に座

します。亡父に孝養をなし奉り。近くは母公に給仕し奉らんことを思へり。御慈愛を以て死し給はれかしと言ふに。吉光女は落る涙をどいめかね。實にありがたき志しかな。爾有は亡夫にも。黄泉にありて無やかし。御歡び有つらん。去ながら御身は嫡子に生れ給へば。程なく亡父公の御遺跡をつぎて當家を相続し。漸に官位を昇進し給ひ。世に名を輝し給ひなば。所謂身を立て名をあぐるを孝の大なりとす。漢土の聖人の述給へるにかなひ。是に過たる孝養こそ有へからず。必らずしも出家遁世の望みは思ひとまり給へかしと。道理をせめて諫め給へば若君も爲方なく。御詞にしたがひて朝に母につかへ。夕には亡父のため念佛おこたり給はずして。光陰を送り給ひける。御歎きのうちに其年も空しく暮て。翌れば安元三年の春を迎へて。十八公麻呂五歳。淺麻呂三歳に成り給ふ御兄弟ともに未だ幼なくして父公に離れ給ひける程に。父有範朝臣の御舎兄に。從三位前若狹守範綱卿と申す博學多才の歌人のあわせるにより。此伯父君に屬ひて方の藝を兄弟ともに學ばせ給ふ。又其次の伯父公に。從四位宗業朝臣と申す方。ましますに附て手跡を學ばせ給へり(宗業朝臣は當時の能書にして筆道の達人なり生年十七歳にして内勅によつて十日の間に万葉集を一筆に書たる人なりかゝる能書に従ひて幼稚の時より名筆を學び給ふゆへ成長のち聖人の手跡他の師に數勝り給へるとなり)當年安元の號改元あつて。治承と號す。爾有ほどにいつしか暮て。治承三年己戌とし。十八公麻呂すでに七

歳に成せ給ふ。時に正月下旬。範綱卿の家において和歌の御會ありて堂上の方々集り給ひ。歌道不審を尋ね問るゝにより。範綱卿こたへて各教諭し。凡て和歌は唯天地を心とし。詞を万物にとり。姿を先師にならふこそ。道の奥旨なるべし云々。十八公麻呂は障子を隔てこれを開給ひ。誠に和歌は天地自然の大道にして。神明佛陀も感應あるべき業にこそ。悟り給ふにより。爾後範綱卿に願ひて。歌道を學び給へり。既に其年の冬にいたりては。萬葉集を讀覺へ古今集を讀誦し給ひ。天晴歌をも善詠じ給へり。翌年八歳のとしの春よりして。伯父三位卿又は南家の儒生日野民部忠經にしたがひ。孝經を讀はじめ。論語孟子より五經六經にわたり。笠雪の勤に怠り給はず。老子文選の書に至るまで。普く學び給ふに。素より一を聞て十を知るの英才にてましまして。日々に上達し給ふにより。範綱卿にも末たのもしく思召ける。時に當年五月にいたり。母公吉光女には聊御惱みありて煩ひ給ひしが。さまての事もなく見へさせ給ひしに。廿一日の曉に眠るがごとく空しく成給ふ。若君二方の御嘆は譬んに品なく。愁ひの餘りに御身も瘦ちとろへ給ふ程に。範綱卿宗業朝臣ともに種々様々と諫め慰め。法華經の中の第四要品を授教給ひて。是にて考妣の菩提を吊ふこそ。孝娘の第一なれ何ぞ徒らに悲みて益なきに苦むやと諭し給ふにより兩公とも御心さどく聞わけ給ひて夫よりして晝夜怠りなく此要品を讀誦し給ひ終には法華經全部にわたり冬のすへに至りては八軸ともに悉く讀んじ給ふ伯父君と

も其才智の尋常ならぬを察し給へり若君は此時より出家の御志し願にして止事なくましくけるにより九歳にならせ給ふ春しばく出家の望みの事を伯父公に願ひ給ふに範綱卿にも其志しぬむごろなりといへども若君いまだ幼稚ましまして若君壯年にいたり怠りの事ありもせば其身を過つのみならず父母の名をも辱かしむるに至らんと思ひ煩らひ給へども又情思ひめぐらし給ふに母公靈夢のはじめより稚あそびの戯れにも佛身を恭禮し月の宴の折から言語はじめ給ふに佛名を唱へさせ給ふ御事など彼といひ是といひ全く佛縁の志からしむる所ならんか。又かねて父有範朝臣卒去のみぎり行末は出家となすべき旨。遺言ありし事もあり。且生質常人に超たる所あれば。かたぐい以て黙しがたく。遂に出家の事を許諾給ひける

聖人御得度之條

御傳の初段に云く。夫聖人の俗姓は藤原氏天兒屋根尊二十一世の苗裔大織冠の玄孫近衛大將右大臣從一位内麻呂公六代の後胤。彌の宰相有國卿五代の孫。皇太后宮大進有範の子なり。爾有は朝廷に仕へて霜雪をも頂き。射山に趨て榮花をも開くべかりし人なれども。興法の因うちに萌し。利生の縁外に催しに依て。九歳の春の頃阿伯從三位範綱卿前大僧正の貴坊へ相具し奉りて。鬢髮を剃除し給ひき。範宴少納言公と號すと云々。されば十八公麻呂は尤も其御家系

めでたく座せば大内山の月を詠め、藐姑射峯の花を愛させ給はん。に何の障もおはさざる御身ながら、興法利生の因縁にもよをされ給へるにや、偏に出家の思し召立給ひぬるよと、範綱卿もいと殊勝に感ぜさせ給へは、御望の儘にせさせ給へとて、御許諾ありける若君はかねてより天台宗に御志深かりければ、慈鎮和尚の御弟子と成給わんことを望み給へり。抑、此慈鎮和尚と申し奉るは法性寺、關白太政大臣忠道公の御子にして、月輪禪定殿下兼實公の御兄公にてぞ坐ましけり。山門第六十二代の座主にて、前大僧正慈圓道快と申し奉る慈鎮と申すは、其贈り號なり。此時御年廿七歳、碩學宏才のきこへまし、ける是は鳥羽院第七の宮覺快法親王の御弟子なり。粟田口青蓮院に住し給ふ故に、範綱卿は若君を伴ひて、粟田口の門室に入給ふ。尤も台教の法式として、實父の方より直に入門なりがたき故に、範綱卿の御養君となり給ひて、慈鎮和尚に拜謁ありて、事のよしを具に述給ひ。希はくは速に得度せしめ。長く御弟子となし給はらん事を願われける。和尚つらく若君を見給ひ、満面に笑をふくみ。偕のたまふは、凡そ我宗に皈入して、出家せんと欲する者は、先俗躰にして九箇年の間勤學し。夫より學行試みの問答あり。其答へすみやかなる時は、官に申して、官印の度牒をうけて後、薙髮す。故に得度とは言ひ。是皆出家成不成を試みるが爲なり。然るに此見いとけなふして、斯のごとき志し有ること。實に宿縁のなす所か。尤も其相凡ならず。天晴後には佛法興隆なし。大に化導の益あらん。故に私に此試學をさしをき。明日まさに得度

なさしめんと宣へば。範綱卿は其厚意を悦び拜謝し。明日を約し給ふに。若君は侍僧に筆と硯を乞給ひ。懷紙とり出して。一首の和歌を認め給ふ。

あすありと思ふころのあだ櫻夜はにあらしのふかぬものかは

認め畢て、範綱卿の御前に置て。老少不定。生死無常の世の中。ことさら日來の願望に候へば。片時も早く。薙髮いたし度候と願ひ給へば。和尚は此和歌を見て大に感嘆し給ひ。爾有らばとて。即ち道場を開かせ。得度の備役を成しめ給ふ。是即ち治承五年改元あつて。養和元年辛丑の三月十五日なり。そも此若君は生質自然の妙徳三あり。拔群卓越の才ありて、能富榮を慕わす。速に尊位を捨させ給ひ。上求菩提の志しの深切なる事一なり。大慈憐生の御思ひ深重なるによりて。御家系の尊貴を忽ちに忘れさせ給ふ。是二なり。法の爲には身命を惜まず。尤も名利を離るゝの理り。未だ御幼稚の心中に密に。辨へさせ給へること。是實に三の妙徳にてぞ座しける。さる程に御門下に入り奉りて、御流れを汲ん人々に。此趣を知らしめ給わんため。覺如上人二卷の御傳を作らせ給ひて示し給ふ。故に始め御俗姓のやんごとなく渡らせ給へる事を具に演給へり。又四幅の御繪傳には。御入釋の時よりはじめて著させ給ふなり。時に春の口永しといへども、和尚と應答ありし内に。終に紅日西に没し、夜に入し程に。紙燭を以て是を照し。慈鎮和尚戒を授け給ひて。門弟の諸僧敬禮おごそかにして。權智房阿闍梨性範。剃刀をもつて御

髪をばをろされける（今も尙御本山の御得度には晝なりといへども紙燭をどらせらるゝ事は此例なりと聞ゆ）經云 過去諸佛爲成就無上菩提故捨飾好剃髮鬚髮即發願言今落髮故願與一切衆生斷除煩惱及以習障云々此文による時は。落髮染衣は深く菩提を成せんことを願ふが故に。身容の飾好を捨離つなり。則ち是れ煩惱業障の穢たるを厭ひて斷除かしむるの所理なり。諸十八公麻呂の御諱を改めさせ給ひ。法名は範宴。假名を少納言と授け給ふ。爾後數月の間は。進院の禪房におはしなして。勤學なし給ひしが。衆緒に京洛ちかくして物さわがしきを厭ひ給ひ。早く叡山に登り度よしを。數御望みありければ。和尙にもいまだ幼稚ながら。閑靜を慕ふこと殊勝なりとて叡山東塔の無動寺なる。大乘院に移らしめたまふ。慈鎮和尙一時。關白殿下に謁して。範宴の儀を言し上。彼ものは必らずしも。後世天下の名僧となるべき。器量見へ侍るを以て。九年の試學に及ばず。直ちに出家得度せしめたる由御斷り有しかば。殿下眉をひそめたまひて仰けるは。範宴もし過ち有し時。貴僧いかになしたまふやと。和尙こたへて。渠に過らあらば我ふたゝひ念珠を持べからずと。仰られしかば。殿下も領受したまへりとぞ。

聖人登壇受戒并皇太子靈告之條

斯て範宴少納言の君は。叡山東塔の無動寺なる。大乘院に移り給ひけるが。その年登壇受戒さ

せ給ふに。一山の大眾 遮て申すは。往昔より以來。十歳未滿にて戒壇に登りし例を聞ずといろく是を拒みしかば。慈鎮和尙使を以て。仰せこさるゝ條。夫れ登壇受戒は智愚を撰みて老若を論せず。龍女は八歳にして諸法實相をさと。白川の先徳も。九歳にして登壇せられし例あり。况や範宴おさなけれども。其器受戒すべき者なるをやと有ければ。一山此あふせによつて誰あつて拒むものもなく。終に登壇受戒なし給ふ。聖養和二年壽永と改元あり。則ち壽永元年 壬寅とし範宴十歳にならせ給ふ。當正月より四教義を讀はしめ給ふ。句讀の師は權少僧都竹林房靜嚴なり（此人は眞言佛心天台の碩徳也）同年より十一歳の霜月に至つて四教義。小止觀三大部のこらず讀たまひ。又時々には粟田口に下りて。南家の儒者日野民部大輔を招きて。著述の御稽古あり。殊に白紙文集を賞翫し給ふ。十二歳より十四歳に至るまで。俱舍唯識百法を讀習し給ふ。此御師は竹林房靜嚴。毘沙門堂明禪法印。南都の覺運僧都等なり。就中覺運は俱舍唯識の達者なれば。別して二論の奥旨を是人に從ひて習ひ給へり。又密法の行作も十四歳より内々慈鎮和尙。明禪法印に受給ふ。十五歳三月叡山におゐて。慈鎮和尙に密灌を受給ふ。今は密學をもつはらし給ひ。平生に明禪法印に從ひて。深奥を聞せ給ふ（明禪法印は當時一山密學の英傑なり）十六歳より十八歳に至るまで三箇年の間は。四教義三大部御學問なり。師範は林泉房大僧都智海。竹林房靜嚴法印等なり。又此間に仁和寺岡法橋慶雅の弟子慶尊に從て。

華嚴を聞き。南都の碩學大僧都光俊權律師空圓法隆寺の覺運僧都等に値て。法相三論の奥旨を學び給ふ（以下の六師はみな南都北嶺の義龍也）されば此年來普く大小の奧藏を傳へ。弘く顯密の深義をきわめ給ひて。其才徳日々月々に顯はれはじめに誹謗せし徒も今は御徳に服し。文殊菩薩の化身ならんと恐れ尊み。感嘆せざるは無しとかや。則ち御傳に云くしばく南岳天台の玄風を訪ひて。博く三觀佛乘の理を達し。鎮に楞嚴橫川の餘流を湛て。深く四教圓融の義に明也と云々。時に建久二年辛亥とし十九歳にならせ給ふ七月中旬の頃。大和國法隆寺へ參詣の思し立あらせらるゝにより。師の和尙に此よしを告。御暇を乞給ふに左右なく許し給ひし程に。頓て養父範綱卿より御介錯に附られたる。正全房侍従を召具して。和州に趣き給ひ。覺運僧都の坊に逗留まし。因明の秘奥を學び給ふに。幸の序なりとて。同九月十二日河内の國石川郡。東條磯長の里なる。聖徳太子の御廟に參詣し給ひ。十三日より十五日まで。三日御參籠ありけり。然るに十四日の夜丑の刻ばかり夢ともなく現ともなく。聖徳太子御廟内より。自ら石の扉をひらき。光明赫々として。窟中を照し。別に三満月ましまして。金赤の相を現し告て曰く

我三尊化塵沙界
汝命根應十餘歳

日域大乘相應地
命終速入清淨土

諦聽々々我教令
善信善信眞菩薩

此命告を得給へども。深く秘して口外し給はず。翌十五日午の刻の始めに此告命の文を書記し給ふを。御共の正全房侍従ひそかに見奉るばかりなりとぞ。然るに汝命根應十餘歳の文意。さとし難く思召けるが。範宴今十九歳なれば今年までの壽限といふとにや。又今より十餘歳の義にやと。猶豫ましますも理なり。（其後二十九歳にいたつて淨土眞門に入給ふ上にて當初の告令に十餘歳にいたつて清淨國土に入んとは今此ときを示されけるよと日來のうたがひはれ給ひけり三十三歳已後善信と名乗りたまふも其本原はこの告命より興れりとなり）二十歳になり給ふ二月より南都に移り。東大寺光圓律師。又招提寺の文乘法師等に從て。律と俱舍を聞給ふ（二師共に當時南京戒律俱舍の碩才也）其因に般若の理趣分一卷を自ら書寫し。春日の神社に奉納し給ふ。是當社は藤氏の祖神なる故なるべしと云

高田傳私云春日の般若屋に。黃紙卷本の理趣分一卷あり。奥書に建久三壬子年秋七月三日佛子北嶺雅學範宴とあり云々。是則範宴二十歳の御時なり。又春日の北若草山の西面の半腹に。磐石一枚あり。磐根より冷水出る。南都の俗説にいはく。範宴むかし御學問の時この冷水を汲み石上に坐して。仁王經を書給ふ故に。今にいたつて此水を般若水といひ。磐に範宴石といふと。然れども南都に在りて。御筆の仁王經いつれの所にあるとを問す。案ずるに磐若屋にある。理趣分の事を傳へ誤るなるべしと云ふ

二十一歳の正月下旬より。三月半に至るまで横川飯室の妙學坊に閉籠りて。一心三觀の旨を思惟ましますに。其定中に惠心僧都（源信和尚なり）忽然と現はれ給ひ諭して曰。汝まさに決定往生すへし。此土は濁惡にして退緣多し。唯淨土の業には念佛を本とす。勤めて欣求すべしと。言ふを感じ見給へりとぞ。建久六年乙卯とし二十三歳にならせ給ふ。時に横川の禿谷において學友の爲に小止觀と往生要集との試講ありけるが。三塔の碩學達ひそかに伺ひ聞て。恐らくは北岳の駿驥ならんと讚揚せり云々（正中記）二十四歳の四月南都興福寺の經藏に入り。一切經を見讀し給ふ十一月に北嶺に歸りて。佛心教外の旨を學す。二十五歳二月慈鎮和尚範宴を請して。小止觀往生要集を談せしめ。和尚難問を設けて其解會を試み給ふに範宴一々に對答あること。晴天白日のとし。古今に稀なる妙辯にして。恰も泉の涌がとくなれば。和尚大に悦び給ひ。同六月二日奏問し給ひて。範宴を少僧都に拜任せしめ。聖光院の門跡に移しすへ給へり。同月十一日參内し給ふと也。此聖光院は清蓮院の兼帶の門室なるが故に。斯くはからひ給ふとなり

天女聖人に明玉を授る條 叡山經藏建立之條

建久九年戊午とし。範宴少僧都御年廿六歳にならせ給ふ。初春の頃叡山へ登り給ふ折しも。赤

山明神の寶前に詣て。法施のこゝろ靜に念誦して居給ふ所に。瑞籬の陰より怪し氣なる女性一個いで來れり。其容貌いとけたかく。柳裏の五衣に。練貫の二重なるを打被きて。いかさま大内に住けん人に見へたるが。はしたなく範宴の御側近くよりて。御僧は何方よりいつかたへ。行せ給ふと問しかば。御供に有ける相摸の侍従。これは京より山へ登るにて候と言す。女性のいはく。妾はも年來。比叡山へ參詣の志深く侍りしが。今日しも思ひ立て候なり。始ての道なれば。案内も知はべらす。一樹の陰の雨やどりも。多生の縁とやらむ申とも有と聞り。今日の御情にいざ召連て給はり候へと。しみくと申せし程に。範宴も興さめ給ひ。女性なれば知給はぬも所理ながら。抑わが比叡山は。舍那圓頓の峰高く。止觀三密の谷深くして。五の障ある身は入事を得ず。さしも尊き法華經にも。女人は垢穢にして。佛法の器にあらすと説れたり。されば傳教大師結界の地と定め給ふ。浦山しくも登る花哉と。詠せし歌をも知し召されん。叶はぬ事を宣ひぞ。唯此より歸り給へとあれば。女性は打涙ぐみ。扱々力なきとを聞ものかな。傳教ほどの智者。何そ一切衆生悉有佛性の經文を見給わさるや。抑男女は人畜によるべからず。諸は此山には畜類にいたるまで女たるものは棲ざるや。圓頓の教にかたく女人を除かれなば。實の圓頓には非るべし。十界十如の止觀も獨男子に限るとならば。十界皆成は成すべからず。法華の中にも。女人非器とは説ながら。龍女が成佛は許されたり。胎藏四曼の中にも。天女を

嫌ふ事なく三世の佛にも。四部の弟子は有ぞかし。さりなから結界の山ならば強て登るべきにもあらず。妾山に登りなば知識を尋ねて捧んとて聊こゝに持るもの有。今はよしなし御僧に進すべしとて。袖より白絹に包みたる物を出し。是は天日の火をとる玉なり。夫一天四海の中日輪より高く尊きものなく。又土石より低く陋きものなし。然るに天日の火細下つて。燈炬となるとなし。陋き土石の玉にうつりてこそ。闇夜をてらす寶とは成なり。佛法の高根の水も唯峯にのみ湛て何の徳用かあらん。低くいやしき谷に下りてこそ。万機を潤す功は有なれ。御僧は未代の智識なるべければ。よも此理に迷ひ給はじ。玉と日と相重なるの理今は知り給ふまじ。千日の後には必らず思し合する事の侍りなんとて。玉を御傍にさし置て木陰に立かくれて失さりぬ。其後廿九歳の冬。殿下の息女に配偶し給ふ時。姫の御名を玉日と申に心つきて。是なん天日の火を明玉にうつして。一切衆生の迷ひの闇をてらし五障三従の女人まで。ことごとく引導せよとの教なりしかど。始てさとり給へり。かの玉を授けし化女は功德天女(一に觀世音菩薩)にてもや有けんかし同年の春阿彌陀普賢の木像二軀を彫刻し給ひ。聖光院におゐて座主慈鎮和尚を上首として。天台の高僧一百人を請し。一七日の間法華八講を修し給へり。初三日は國家安泰の御祈禱なり。中二日は大小の師恩報謝。末の二日は先考先妣ならびに養父養母の現當の福を修せらる。是は止觀の常座常行兩三昧なり。同年の秋獻山西塔に一切經藏を建立し給ひ。

彼兩三昧の本尊彌陀普賢の二軀を。こゝに移し經藏の本尊とす

慈鎮和尚名歌并聖人遁世發起之條

建久は九年にて終り同十年己未にいたつて。正治と改元あり。範宴少僧都今年廿七歳にならせ給ふ。正月下旬叡山の東なる。山王の神社に一七日參籠ありて頻りに文珠子利の眞言を繰給へり。是御學問の爲ならんかといへり。同年春のすへより。安居院の聖覺法印を請じて。玄義文句の奥義を問たまふ(聖覺法印は智辯當時ならびなき碩才なり) 同年の秋のころは南都にましくして。有宗空宗の深意を學び給ふ(慈觀は當時の高徳なり) 同年の秋のころは南都にましくして。華嚴を讀誦し給ふに。一夜經中に助音のこゑを聞給ふ。是より益經文の蘊奥を明め給へり(二十四歳より二十八歳に至るまでは別して華嚴經を拜し給ふといふ) 同冬にいたりて攝州難波四天王寺に三十餘箇日ましくして。太子眞筆の勝鬘經を拜見し給ふ。當時の大才に逢て深奥を聞かせ給ふ。正治二年庚申とし。二十八歳にならせ給ふ。正月慈鎮和尚範宴を請して。三大部會得の旨を述しむ。殊に止觀の奥義を重々問答あつて試み給ふに。範宴是を答へ給ふに。懸河の辯を擧て披き給ふと。恰も疾風の雲霧を拂ふが如く。和尚大に感嘆して。汝は實に吾山の神龍なりと稱し給ふとなり又夏のころ華嚴を講せしめ給ふに。四法界の談にいたりて。古今未聞

の妙辯を吐給ふ。聴ももの天に向ふが如くして大に稱譽し。所謂本朝第一の良辯僧正なりと言あへり。同年九月慈鎮和尚より和歌の御使として。禁裏へ参り給ふ事あり。抑この起原を尋ぬるに。禁裏より戀の題を下され。人々歌を詠じて上つられける。其とき慈鎮和尚のうたに

我戀は松をしぐれの染かねて真葛原に風さはくなり

斯の如く詠じて天覽にそなへ給ひしに。是に勝れる歌なしとて。一時の秀逸たり。さる程に猜む人々評して曰。斯ばかりの名歌は戀する身ならでは思ひよるべからず一生不犯の座主なんどの身にしては。不審など申されける。其時公卿僉議ありて。さらば假にも僧侶の知まじきことを題にして。名歌を詠せらるべしとて。應羽雪といふ題を下さる。時に慈鎮和尚

雪ふれば身にひきそふる箸鷹のたいさきの羽や白ふ成らむ

と詠て上つられけり。主上をはじめ諸臣おの／＼。掌を拍て實に明才の知ざる事はなしとて。大難はれて却て和歌の美名を得給へり。此時の御使は僧正一生の浮沈なればとて。聖光院の範宴を参らせ給ふ。範宴も又師の和尚生涯の大事なれば進んで参内ありけり。上より此歌の使はたそと勅問ありければ。大進有範が子にて候ふ少僧都範宴と奏す。さては養父三位も歌人なり。師の僧正も流石の達者なれば。範宴も嘸あらん。歌つかまつるべし。師の僧正徒先の羽を詠じたれば。範宴は身よりの羽を詠べしとて。件の題を給わる。範宴いさゝか案じたまひて

箸鷹の身よりの羽風ふき立ておのれと拂ふ袖の白雪

とよみて上り給ひければ。主上をはじめ許多の公卿こぞりて。流石に三位範綱の養子。和尚の弟子なりと。大に稱美せられける。主上叡感のあまりに。檜皮色の小袖を賜わる。侍従三位時春御服を兩手に捧げて。範宴に下されける。範宴はかたじけなく頂戴し退出ありて。道すがらつく／＼思召けるは。今度の歌により。若仕損する事あらば。師の和尚は勿論養父範綱の御名をも下すべし。我天台の門跡に居らば。此後とても幾回か雲上に召れて世上の塵に交りなん。師の僧正も殿上の交り故にこそ。斯る患難にも逢たまふなり實々これぞ遁世の因縁ならめと。頻りに隱遁の志し深くぞ成たまひける。加旃得度のはじめより。既に凡二十年。螢火集雪に力を勞しさせたまひ。御眼を群典にさらし。心を深理にあそばしめ給ひ。博く一代の法相を求めて其要義を詳かにし普く八宗九宗の奥旨を極めたまふに。一心三觀の心の水を凝し給ふといへども。六識魚業の波しきりに動き。三密瑜伽の胸の月を澄し給へとも。無明煩惱の雲あつて覆へり。尤御身は如來の應驗にてましますば。舍那止觀の奥義なんぞ。是をしも難しとはしたまはねども。惡世の衆生。常没の凡夫。たれか敢て此難行に堪へんや下機信行及びかたく。哀れいかなる明師にも逢奉りて。濁世の凡俗のおろかなる人民。愚昧未斷のつたなき男女に極樂往生の法門を傳へ得て廣く衆生を濟度せばやと。廣大の御慈悲心しばしも止む時なくぞましくけ

る

聖人根本中堂山王神社等へ御祈願并密行之條

同年九月中旬にいたり。山門の耆宿八十餘人を招請して。一七日止觀の兩三昧を修したまふ師は尊師慈鎮和尚。聲明以下は安居院法印聖覺。竹林房靜嚴僧都等なり。先考先妣の菩提ならびに。養父母現當の七難即滅。七福即生の爲なり。且は又遠からずして遁世あるべければ。師弟朋友の御餘波も。是までと思し召けるにや。一七日満じて翌日は。終日和歌の御會ありける。同月十七日正全房侍従を御使として。和州法隆寺の覺蓮僧都の方へ新らしき。僧伽架(二十五條袈裟なり)一衣を贈らる。又廿五日仁和寺の慶尊法橋の許へ鬱多羅(七條袈裟なり)一衣。僧衣并纏帽子を贈り給ひ。消息を添られけるとぞ此等も皆遁世の御遺物にと思し召にや十九歳の御時。太子の廟に參籠の折から。御告ありし。汝命根應十餘歳とあれば。一兩年の間には必ず命も終なんと。思召にやと推察し奉り。正全房は泣々兩所の御使を勤められけるとぞ。爾後東塔無動寺の大乗院にまじりて。十月朔日より三七日の間。根本中堂の本尊。藥師如來善逝と。山王七社とす。毎日毎夜參詣し給ひ。丹誠の御祈願あり。是は末代の凡俗の恐なる男女に。極樂往生を遂さしめん事。何れの宗法によりてか勤め易く。如何なる教をなしてか。行ひ易か

らしめん。其有縁の法と眞の知識とを。得さしめ給へとの御祈願なりとぞ。爰に師の僧正より權智房性範を御使として仰ありけるは。去ぬる九月の時しもなき歌の會宴も。いかゞと思ひ侍りしに。南都あるひは仁和寺等へ。贈物ありし事聞へ侍りて最氣にかゝり候ふ折から又三七日參籠殊に斷じきとやらん聞へはべるこそ。太だ心苦しむ候へ心底をのこらす此人へ申さるべしと。範冥御返事に祈願とて餘の志しは候らはす。唯父母菩提のため且は學問の爲のみにて候ふなり。斷食などは跡形もなき虚言にてさふらふ。別行も程なくとげ候へば委くは御許へ参りてこそと御返事まをし給ひける。斯のごとく三七日御祈願ありけれども。何の御驗もましまさず。範宴も心弱くて遂に日限終りける。去程に同十月廿二日叡山より。直に青蓮院へ入らせ給へは。慈鎮和尚は待わびたまへる氣色にて。廣椽まで出むかひ範宴の御手を取て喜の涙せきあへず。範宴も衣の袂をしぼり給へり。其夜は僧正の許にて終夜御物語りあり。明る二十三日和尚も範宴ともろともに聖光院へ歸り給ふ。但し今日和尚の聖光院へ入せ給ふは。去る九月よりの事どもを。何となく正全房をすかして。問んどの御心なるかと。昔しより申すことなりと。高田正統傳に見へたり。同十二月上旬無動寺の大乗院に閉籠りて。密行を修し給ふ。然れども何の行法にや。左右人にも逢給はず。室内をも見せられず。御給仕は正全房侍従ばかりなり。正全房あまり不審おもひ。一夜よもすがら寢ずして。相戸の透間に峙ちて。其様を伺ひけるに。

孤燈かすかにして遙に西南の方に向ひ。結跏趺座して掌を合せて額にあて。一心不亂に太子の告させ給ひし。六句の偈文を唱へ給ふ。則ち我三尊化塵沙界。日域大乘相應地。諦聽々々我教令。汝命根應十餘歲。命終速入清淨土。善信々々眞菩薩と悲嘆の涙に袖をうるほし。其丹誠の形勢。金鐵をも透徹すべく。御聲も哀れにかなしかりけり。折ふし師の和尚より聖光院の坊官。木幡民部を密行の御見舞に登し給へりしが民部下山のとき。正全房門外まで送りていふやう。穴かしこ僧正へは努々申たまふまじ。此度の密行は全く別意にあらず。唯今年の中には。御遷化と思召きわめられたると見へたりと泣々語るに民部茫然として其故を問ふ。さればとよ是までは深くつゝみて候ひしが。今は詳かに申すなりとて。過し建久三年の秋河内國磯長の里なる。聖徳太子の御廟に參籠の折から。皇太子出現まし〜告させ給ふ事をはじめ。今度の密行の次第および。六句の偈文を唱へ給ふ有さま落ちもなく語て互ひに袖を濡しつゝ別てこそは歸りけれ。然れども師の僧正へは只何となく御返事のみ申て止にけり。別業は三七日にて結願成しが。其前夜四更のころにおよびて室内に光明かゝやき渡り。異香四方に薫じ。如意輪大悲の尊像あらわれ給ひ。善哉々々汝が諸願將に満足せんとす。善哉々々我願も亦満足すと告給ひ忽然として隠れたまひける。籠宴は歡喜の涙にむせびて。益々大士の深恩を感じ給ひける。是によつて明年正月より。六角堂へ一百日の參詣を思ひ立給へるなり

聖人六角堂御參籠并吉水禪房御入門之條

正治三年に建仁と改元ありて。建仁元年辛酉とし。籠宴少僧都廿九歳に成せ給ふ。當春正月六日より同八日まで聖光院に於て。法華八講ならびに止觀兩三昧御執行あり。導師は慈鎮和尚。結衆は叡山の耆宿達なり。是偏に遁世の御暇乞と思し召す故なりとぞ。同月十日より叡山東塔無動寺の大乗院に引籠り。大誓願を發して密に花洛六角堂の如意輪觀世音に一百日の懇念を盡し其日より毎夜參籠し給へり。尤其行程三里半餘もありといへとも千里をも遠しとし給はざる御志しゆへ。風雨霜雪御身を冒すに足す。西坂赤山越の岨々たる山谷をたどり浩浩たる川流を渡り給ひ。夜なく御通ひ有て一夜も怠り給はざりし。そも洛陽六角堂。頂法寺の觀世音は大唐傳來の如意輪尊にて。聖徳太子御建立なれば。最尊く思しめしけるにより。深重に祈誓の願行を發起せさせ給ふなり。さる程に夜々をかさねて四月中旬に終に九十九夜の満する夜にいたりて。彼堂に通夜せさせ給ふ。曉しはし睡眠給ひぬるに。觀世音の告令とおぼへさせ給ひて宣く。汝末代濁世の凡夫。出離生死の要路を求めんと欲せば。念佛の行に勝れる法あるべからず。今此大法と弘通なせる聖者あり。法然房と名づく。洛東吉水にして説法あり。彼方にいたりて深意を尋ぬべしとなり。靈夢さめ終りて感涙肝にめいじさせ給ひ。夫より速に吉水の禪房にい

たり給ひ。法然上人に御面謁あつて。多年の願望をあかし。念佛の奥義をたづねさせ給へば。上人その信智の明德を嘆美あらせられ。名號の實體。宗致の原由を細微にあかさせ給へば。範宴たちまち他方信心を御領解なし給ひ。實にも凡俗の極樂往生は。この念佛より外はあらじと。日を重ね月を経て。いよ／＼得達の御眼をひらかせたまひ。念佛の行に入給ふ。法然上人も其凡ならぬを察し給ひ。師弟の睦びます／＼親切にぞならせ給ひける。時に人皇八十三代土御門院御宇。建仁元年辛酉源空（法然房）上人六十九の御時とかや。さる程に範宴は不斷煩惱得涅槃。凡夫直入の眞智。たちどころに開けさせ給へば。諸善萬行は悉く自力のはからひなるを能々しろし召されけるにより。自他の化益は名號の一體に攝在の旨。師資相承一味の安心に止まらせ給ひ。誠に一向專念の行者にぞ成せ給ひける。此とき範宴の御名を改められ。空師より綽空とぞ名づけさせ給ひけり（唐土西河といふ所に道綽禪師といへる大徳ありしが曇鸞大師の塚のまへにて碑銘をよみて忽ち我涅槃宗の珠數を切て他力の門に入たる事を法然上人思ひ合せ給ひて道綽の綽の字と我名の源空の空の字とをもつて名づけたまふとなり

高田正統傳云建仁元年三月中旬。四條橋にて計らざるに。安居院聖覺法印に行逢ふ。法印詞をかけて云く。常ならぬ形勢に見侍り。何方へか行せ給ふと。範宴もとより教示の親みあれば心底を殘さず語り給ふ。法印それこそ期ざんめれ。今東山吉水に法然房源空聖まします。

實に一天の明匠四海の導師なり。早く彼許に詣て、要津を問ひ給へ。我もこのころ其教化を受け今日も參るなりと申さる。範宴聞たまひ是なん覺師の教に非ず。偏に佛天の靈告なりとて。歡喜の泪袖にあまり明日やかて詣べしとて。泣々わかれ六角堂へ參詣あり。其夜は籠りなし給はず。急ぎ聖光院に歸り大乘院へ登山もなし。三月中旬範宴僧都吉水に參らんとて出立たまふ。我天台の門跡と呼れん事も。今日を限りと思しめしけん。御裝束あさやかに。白法服にて御車に召されければ。僧官供人數を盡して供奉し侍りき車を轟して吉水に赴き給ふ折ふし源空の御前には。黒染の衣着たる人々。十四五人ばかり在て。出離の要路を尋奉るありさま斯てこそ實の道には入なんめれと。坐に道心を進ませ給ふ。範宴僧都源空上人に御對面ありて。師の高徳を慕ひ。出離の要路を問奉らん爲に。尋入よしを述給ふ。源空さらば心底を宣給へとあり。範宴自界千如の深意。六大無礙の極理を宣て。問答重々に及べり。其後源空上人仰られて曰。其みな聖道自力門の意なり。淨土地力の道を聞せたまへ。範宴のここに尋入給ふと發心の強盛なることも有難く亦宿縁の深厚も他に異なりとて他方易行の道手を採て授け安心起行の旨耳を提て宣たまひければ範宴日來の蓄懐こゝに満足して立地に他力攝生の深旨を受得し他迄凡夫直入真心を決定し給ひ永く自力難行の小路を捨て偏に他方易行の大道に入一向專念の行者となり給ふ即御名を改め侍らんと有ければ空師より綽空と授けら

る。蓋し忽ちに聖道門を捨給ふ意操。遂にまた眞門を開き給ふべき器量まします事。恰も西海禪師の餘風あり。故に緯の字を授給ふ。空はもとより現師の諱なり。是より範宴を假號とし。緯空を實名とす。時に建仁元年辛酉三月十四日緯空二十九歳。空師上人六十九歳なり。是より七年の間咫尺し。共に眞宗の元祖と成給へり。緯空今は我一衣一鉢の身なり。門跡の好衣用ひて詮なしとて。即法衣をも召かへ供奉の人々にも暇を給ふ。徒に空車を引て泣々門跡に歸けり。哀なるかな昨日までは一山の門主として。錦繡の褥に座を豊にし。諸人拜趨の膝を屈す。今日は孤獨の桑門となつて。布の衣に身をやつされ。紙の衾に夢をよせ給ふ。暫の間は吉水に坐しけるが岡崎の邊に。一の菴室をしつらひ御給仕の際には此所に住せ給ふ。彼惠遠法師の盧山の草菴。支賓僧都の三輪の栖居を思し召す計にぞ有らん岡崎の里の西に其地今にあり。親鸞屋しきと名づく是なりと云々

正源明義抄云(上略)弼の宰相有國の五代の孫。皇太后宮の大進有範の子。山門にて少納言の公範宴と號す。慈鎮の風義を學び學海功積つて。習學年たけたまへり。智惠幽長なるによりて。生死の無常をしり。佛土の果位を悟りて。彼法然上人は八宗兼學の碩徳日本無雙の智者達も彼智惠には勝れじと。風聞せしむる間。彼貴房へ參じて。其宗躰を伺ひ。自力修學の稽古法門をも立申し。淨土門に付て不審をも申し。彼眞義をも落居して。速かに生死を離れば

やと思しめし立て。吉水の門下に行上人の見參にいり給ひ圓融相續の極理。俱圓實相の上なれば。又密教において六大無碍の外は。一物も有べからずと云り。聖道修行の道理ともを立問給ふに。上人すこし笑おわしまして。淨土の法門三經一論。五部九卷の疏を引合せく仰せけり。範宴首を地につけ聽聞あり上人彌陀本願の奥旨。別願酬因の最頂。凡夫頓速の法門。折角をきはめて後。大集月藏經に云。我末法時中億々衆生起行修道未有一人得者當今末法是五濁惡世唯有淨土一門可通入路の文明鏡なりと云々聖道門の得益殊勝なりといへども鈍根無智のともがらは思ひがたきに依て佛これを考みて末世无佛の時の得益を現し給へり。ときに範宴公うけたまわりて頓て本宗をさしおきて上人口訣の旨をうけ忽ち淨土の法門を學し給ふ其精奇特にして上人寵愛身にあまり給へり程なく三經論藏經記章疏等の御談義一遍わたし給ふに多遍の人に超たり義理を聞くに一度にその極秘を存知し給へり生年廿九にして叡岳の住侶を離れ給ひて改名を善信房と賜り範宴をあらためて緯空と名のり給ひけり

慈鎮和尚御對話并靈場御參詣之條

建仁二年壬戌緯空三十歳の春正月十七日。粟山口青蓮院へ步行にてまいり給ふ。慈鎮和尚一目御覽じて涙にくれ物も言はず。緯空もさし低きて涕泣あそばしける。稍ありて和尚のたまは

く學問といひ和歌の譽れといひ。北岳の龍象。我山の寶と悦びしものを無快樂門となして見んこそ悲しけれ。さはあれど出離解脱の道に入給ふこと。悲みの中の悦びなりと御機嫌もうるはしかりけり。綽空も涙をばらひ御側近く寄らせ給ひ。去々年禁裏和歌の御使のことより始め。同年兩度の密行及び。去年吉水入室の事々。残る所なく詳かに申させ給へは。和尚も日來は惜しと思ひつるに。今は眞實の知識に逢るかなと。歡喜の涙にあまりて見へたまへり。一兩日は和尚のもとに御滞留あつて。其より又聖光院へ御入ありしかば。僧官候人等庭上にひれふして。涕泣のこゑしばしは止す。又即日登山し給ひ無動寺大乘院に入給ふ。一寺の衆徒等舉りて歡喜悲哀せきあへず。遺方なくぞ見へたり。其夜は大乘院に御一宿なり。翌日三塔御巡拜。殊に根本中堂山王等に於て懇に御念誦あり。是に往年の御祈誓を謝し、且は當山の餘波も今日を限りと思召すによりてなり。廿日の黄昏に及で岡崎の御坊まで御參入あり。御供は正全房侍従と聖光院坊官木幡民部行方と兩人なりとぞ。同年の二月攝州難波四天王寺に御參籠あり。持念重々なり此序を以て。同廿一日河州磯長の里聖德太子の御廟に。三日三夜御參籠し給ふ。終日終夜の念誦あり蓋し昔年靈告の密恩を謝し。亦すべて佛法興隆の廣徳を報じたまふとなり。歸路にのぞんで法隆寺に御參詣。覺運僧都の許に入て寄宿し給ひ。終夜昔し今の御物語あり。翌日歸京し給ふに僧都も歩行にて柞の杜まで送られけるが。俱に酸鼻して別れたまふ（已

上高田正統傳)

救世菩薩靈告並六角堂本尊緣起

偕も其後綽空には。法然上人に常隨給持し給ふ事。更に專修念佛門に入て。三年の春秋を送り給ひて。建仁三年癸亥四月五日の夜。寅の時吉水の禪房にして。五更の御枕に新たなる靈夢を蒙らせ給ひき。譬ば六角堂に參籠ましますと覺へさせ給ぬ。更闌人しづまりて後異香薫じ妙音きこへ。内陣の扉をひらかせ給ひて。善信とよばせ給へば。綽空いと尊く思し召て。頭をもたげさせ給ひて。御拜覽ありけるに。救世菩薩御形容聖僧の如く。甚嚴かに現はれさせ給ひ。白袈の御袈裟を御身にまとひ。白色の大なる蓮華に端座ましめて。善信に告命ありて言く。今汝に一偈を授ん此心をよく了納あつて。末代の群生を宜く導くべしとて。四句の文をぞ示し給はる。御文に曰

行者宿報設女犯
一生之間能莊嚴

我成玉女身被犯
臨終引導生極樂

(宗義相傳の偈文なれば訓點是は、かり有義解又しかなり謹んで仰ひて思ふべきを疑しきは明師に隨ひて口傳を受べし)

菩薩又のたまはく。是はこれ我誓願なり。汝この誓願のおもむきを宣説て。一切群生に聞しむべしと云々。此時善信房綽空禮拜し給ひ。六角堂の正面にして。東方を眺めさせ給ふに。千峯萬嶺つらなりたる其中に。數千萬の人民群集ること數をしらす。善信これに對して告令のごとく。右の四句の文の意を詳に解さとし。たとへ末世の衆生男女を選はず。女犯破戒の身なりとも。極樂往生をとぐる者なりと述給へば。滿山の人民一同に禮拜渴仰せしと覺へて御夢は覺畢んぬ。善信つらく佛法弘通其從來を思召すに。震旦後漢の明帝永平十年の頃。はじめて三藏を天竺より渡さる。帝はなはだ尊ませ給ひ。歸依信仰の思ひを盡させ給ひぬ。爾しより後晋朝人皇三十代。欽明天皇の御宇十三年にあたりて。佛像經卷等日本に到來せり。其時天皇諸卿の議評を聞しめしけるに。守屋勝海等の近臣妖神なりとして。領承せさりき。蘇我稻目の臣のみ信仰の思ひ深かりけり。さるに依て暫らく彼佛像を稻目に御預け有けるとなり。夫より稻目我家に安置し奉り。向原の別館を轉して。かの御佛を安置し奉り。向原寺と名づくとかや。其冬疫疾ありて流行しぬれば。鎌子の臣等さてこそ妖神の所爲なりと。支へ奏じ言けるによりて。勅ありて。難波の池に彼佛像を没捨し奉りぬ。然る所に用明天皇第一の皇子を。聖德太子とまをし奉る。甚た釋教を信じさせ給ひ。守屋等の讒臣を退治あつて。佛法を以て我朝に興隆し給ひ。世を治め民を安んじ給ふことはその初なり。然れば此太子本地は救世觀音菩薩にて。

先生は支那衡山の惠思禪師にてぞ渡らせ給ふとぞ。偕亦頂法寺の觀世音と申は御長一尺二寸にして如意輪の尊像也。抑其來由を尋ね奉るに。支那南岳山に惠思禪師といへる沙門おわしましけり。一時門人に語りて曰。我遷化の後は東海日域に生じて。十方を度せんとなす。我滅後三十二年を経たりせば。此尊像を日本國に送るべしと。德胤法師に遺言あつて預け置給ふ。其後惠思禪師は入滅し給ひぬ。然るに德胤つらく念言すらく。世間の無常誠に迅速なり。露命何ぞ期せんや。然れば三十餘年必生いと定めがたし。所詮先師遺言にまかせ。東土に送るべしとて稍て彼本尊を唐櫃に納めて。漆をもつて塗籠とし。蓋の表に文を書たり。其文に曰奉送正覺如意輪觀音像一軀日本國王蒙衡山光明寺之住德胤と書て。至德二年庚辰八月八日彼唐櫃を大海に浮べ。尊像を禮し奉り丹誠をこらし謹て告さく。觀自在の妙德あやまたせたまはすば。願わくば東土日本に渡御あつて。先師の願望をかなへさせ給へと。甚懇にぞ祈られける。奇異なるかな。此本尊。我朝人皇三十一代敏達天皇十三年冬十月淡路國岩屋の浦の海上に浮上らせたまひ光明赫々たるにより。漁人網をおろして是を得たりされば日本國王家に送り奉るの文字あるにより。直に帝都に獻じ奉るに帝御覽ましますに表文掲焉しければ。諸卿に仰せて箱を開かせ給ふに。果して觀世音の尊容。赫耀として拜まれさせ給ふ。時に聖德太師御歳十三歳にならせ給ふが。つくつく此本尊を禮拜ありて宜く是我前生の所持の本尊にて渡らせ給ふと

て。數恭敬なし給ひ。夫よりして常に我身を放させ給はず。尊信淺からざりしなり。爾後太子十六歳にして守屋の大連を誅伐し給ひて攝津難波に四天王寺を御建立あるべしとて。良材を求めんため。山城國愛宕郡なる。繁茂の林中に分入たまふ折から。暫時杜の樹下に休らひ給ひ。一木の枝に此尊像をかけ置やゝあつて又御肌につさせられんとしたまふに奇異なるかな僅の佛像。數百斤の重さとなりて更に動き給はず太子つくく思惟したまふに是正しく此地こそ。觀自在有縁の靈場なるべし。さらば此所に一字の堂舎を建營し。安置し奉らんと申し立給ふに。一人の老翁忽然と現われ來りて。太子に對ひ君觀音の堂舎を建んと申し給はば。此靈木を用ひ給ふべしと。傍なる大木の椶を指し教ゆるに。太子は是凡夫ならずと察し給ひ。數回敬禮なし給へば老翁も禮を返して。かき消す如く失にけり。則太子工匠に命じて椶の木を伐しめ。此一木を以て六角の堂舎を營み。彼守り佛の如意輪觀世音を安置し給ふ。其後遙の星霜を経て。五代桓武天皇。都を平安城に遷し。大路小路を定め給ふ時。此堂宇街の正中に當れり。されども太子建立の靈場なれば。容易く私に動かさんこと恐れ有とて。諸卿評議まぢくなりしが。其夕黑雲四方に覆ひ。震動甚しかりしが。夜あけて見ればさしも大造の六角堂。そのまゝ五丈あまり北の方に退きて。往還たぢまぢ開けしとぞ。斯る靈驗あらたなる觀世音の尊體なれば。善信殊に有がたく思召れて。深く尊信なし給へり。さる程に聖德太子は觀世音菩薩の垂跡たる

こと明かなり。今また夢想の告命は。興法救世の本願を顯はし給はん爲。かりに本地の尊容を示現ありし也。そも佛教西天より興りて經論東土に傳はる。是偏に上宮太子の廣徳山よりも高く海よりも深し。我朝欽明天皇の御宇に經論渡りし故に。淨土の正依經論等此時に來至す。聖德太子若厚恩を施し給はずば。凡愚の衆生いかでか極樂淨土に往生せんことを得ん。依て夢想の形勢を考へ給ふに。凡吾朝において肉食妻帯にして。佛法を弘め給へるは聖德太子なり。其太子は救世觀音の垂迹なれば。我亦太子の行狀にならひて法流□□よと告させ給ふにや。されど戒を犯して極樂往生の御示現こそ心得ねども。是は末世の衆生濟度の方便大事この一條に籠るべけれど深く心中に秘して。人には更に告させ給はざりしとぞ

玉日姫配嫁之條 岡崎庵室に於て念佛修行之條

茲に九條前關白兼實公。御薙髮まし。圓照禪定と稱し奉る。洛西月輪に新殿を營み此に坐するを以て世に月輪の禪閣と稱す。此公かねて法然上人に御歸依ありて。御弟子となり給ひ。上人の教化を領解し。無二の信者にて座しけり。或時吉水の禪房に入らせ給ひ。平生にかわりて。細かに御芳話ありけるが。公形容を改めて宣わく。今上人の御弟子八十有餘。僧儀の戒法おのく嚴ならずといふ事なく。淨行智徳の出家たり。然るに圓照ばかりこそ。適剃髮染

衣の姿とは成たりと雖ども。五戒を持つと云はも非ず。禁妻制肉の法にもよらず。唯世間在俗形勢なり是亦悲しむに絶たり。されば出家の念佛と我々か念佛とは。定めて功德の勝劣あるべし。何斗りの相違にやと尋ね給へば。上人答へて出家の稱す念佛も。在家の唱ふる念佛も功德に於て聊も勝劣さらに有となし。必ず御疑念あるべからずと宣へば。禪閣頭を低て思惟し給ひ。上人の仰疑ふべきには有ざれども。女人を近づけず不淨の物を食せず。朝暮勤行の清僧の稱す念佛なれば。自ら深かるべく覺ゆ。又我々が如く旦夕妻子の恩愛にからまされ。酒肉五辛も據なく食し。不淨の口より唱ふる念佛なれば。必らず功德も劣るべき道理なり。然るを勝劣甲乙なきとのみにては。愚意に領解なしがたし。願わくは明らかに示し給へと。上人重ねて宣く夫は聖道自力門の意也。他方淨土門の趣きは。十方衆生と誓ひて。出家在家の隔なく。一切善惡凡夫待生と釋して。持戒無戒の撰みを言す。凡念佛においては凡夫聖者愚痴賢人の差別さらになし。其故は彌陀如來の本願には本爲凡夫兼爲聖人の誓約。惡人攝取の要法なれば智者善人はさもあれば有れ。愚者惡人をこそ先たすけ給はんとの本願なれば出家をば暫くさしをき。先在家の凡愚無智の男女を救ひ給はんとの御誓ひなり。然れば凡夫と聖者との念佛いかでか隔てあらん。能々思召し分られ候へとそ仰られければ。其時禪閣歡喜の泪を流し給ひ。誠に今までは法を疑ひ侍らねども。機を疑ひ侍りつれ。此上は何の疑ひかあらん。機法一昧の旨よく領解いたせり。是

偏に上人に歸依し奉り。眼前聽聞申たりし利益にてこそ侍り。是に依て彌もつて彌陀の本願いと有難く尊かり。夫につけて思ふに末代の衆生又我に齊く。疑ひを發す者なきにしも有らじ。上人の滅後たれによりてか其疑ひを散すべきや。希くは今御弟子の中に。正信の行者を一個御えらみ有て。我に賜るべし幸ひに嫁がさる女子あり。則其行者に配して妻帯となし。念佛往生の法には。僧俗男女凡夫聖者の隔なきを。末世の行者に示し教ゆるの證に備へんと如何にと。上人聞給ひて聊も痛給はず尤の仰承りぬ。我等も爾こそ思ひ侍りつるなり。此に我弟子の中に智惠器量圓滿。年齢相應の行者あり。是を奉り候らはんとて。稍て善信を召れ。禪閣の疑惑し給ひし一五一十を詳かに語り給ひ。故に御身を公に進らせんとす。今日より仰に隨ひ姫君を妻室とし。末世の衆生の迷ひをととき。妻帯の宗風を弘通せらるべしと宣へば。善信は思ひよらざる事なれば。殊に驚き只頭を低て。つや／＼御返辭も申給はず。涙にくれておわせしが。稍あつて涙を拂ひ師命を違背いたすべき道なしといへども。我幼稚して父母に離れしより。伯父絶綱にしば／＼願ひ。九歳の春慈鎮和尚の室に入。多年の懇願を果し釋門の員に成り。叡岳に勤學する事二十年。然るに又天台の門室を遁れ。今一向專修の桑門と成ること師の知しめす所なり。尤今日まで一日片時も禁戒を犯すとなきに。許多の御弟子の中より。已ひとり撰み出され斯る仰を蒙る事。實に佛陀の冥助にもあれ。迎も飛行持たしと。吾師にも又捨させ給ふか。面目

なくこそ候らへとて。墨染の袖を絞るばかりに歎き給へば。上人の宣く禪閣の御所望且此源空が勸めをも辭して。出家の戒行堅固になさんとは。是至極の道理なり去ながら。行者宿報設女犯の四句はいかゞ領解せらるゝや。善信大に驚き給ひ。此偈はいかにして吾師の知しめさる哉。法然上人机上の筆紙を取て。彼四句の偈をさら〜と書記し。いかに善信房去る四月五日の夜。救世菩薩御身に示現し給ふと。我も共に感得せり。相違やあると指出し給ふに。一字一點も違はさりければ。善信は言に及ばず。許多の御弟子達も皆一同に驚嘆して。あはれ善信御房はいかなる佛菩薩の化迹なりやと。感せぬ人もなかりけり。上人の指揮のみならず。聖覺信空の人々も強ちに諫め勸め給ふ上に善信も示現むなしからずして。事こゝに及ぶと領解し給ひ。師の房を禮拜し。佛告といひ師の御命謹で畏り奉る。たとへ人あつて善信こそ。破戒無慙の惡僧なりと。謗とも。末世衆生濟度の爲ならんには。何をかは厭ふべしと速なる御返答ありしかば。月輪禪閣をはじめ。法然上人にも俱に歡喜し給ひ。即禪閣と御同車にて。五條西洞院の別殿にぞ入らせ給ふ。時にこれ建仁三年癸亥十月五日。善信御年三十一歳なり。即ち今年十八歳に成せ給ふ。御息女玉日の君（一説に玉姫君）と申に配遇ましましたしける。程なく御男子御誕生あり。御名を範意と號け奉る。されども幾程もなく早世なし給ふ。第二は女子おぐるの方。第三慈信房善鸞。第四信蓮房明信。第五有房入道道性。第六高野の禪尼。第七女子左衛門督の御局彌女

後に覺信禪尼と申奉る。夫月輪禪定兼實公は。凡夫往生の正信を決定せんが爲に。紅圍鍾愛の賢姫をもつて。貧道黒衣の卑婦となし。法然上人は彌陀超世の利物を弘通せんが爲に相承上足の高弟をして。在家往生の先達に備へ給へり。竊に是を案するに。上人は是勢至菩薩の應現なれば。善信何ぞ凡人にましますまむや。此善巧方便を信すべきなり。高田正統傳云建仁元年辛酉十月上旬第五日月輪殿下兼實公。吉水に參給ひ。終日御法諱あり（中略）純空力及ばず殿下と同車ありて。五條西洞院の御所へ移り給ふ。遂に殿下第七の姫其名は玉日と申に配嫁し給ふ。時に玉日十八歳云々。翌年建仁二年壬戌十月御男子誕生あり。名を範意と號す。祖師流罪の時範意六歳なり。玉日と共に都に残り給ふ。玉日は配嫁より九年に至つて。承元三年己巳九月十八日二十六歳にて御往生あり。臨終の智識は慈圓僧正（慈鎮和尚のと也）なり。範意は八歳三月十五日より範宴の御形見にとて。慈圓僧正の許に呼り御弟子となし給ふ。成長の後印信と改名す天台を學び給ひしが。後には隱遁なりと云々。祖師流罪勅免ありて關東に坐す時は眞岡判官代兵部大輔三善爲教の息女。朝姫給仕して男子善信房善鸞。男子明信。男子益方。男子有房。女子彌女等を生ず。聖人御歸洛の時は。母共に關東に止まれり。善鸞はじめは御弟子なり。後に高田住持職の事に就て。聖人を恨み。種々の邪義を企つ。是に於て一生御勘當なり。彌女後に落髮し覺信尼公と名く。是本願寺の祖

也（一説に玉日姫後に名をかへて三善爲敎が女子と名のり關東へ下り給仕し給ふ事惠信禪尼とは是と云々是大なる非なり玉日姫御往生の年月ならびに墳墓の地まで本傳に明らかなり矧や俱に是大權の化迹なり汝匹夫の愛に溺るゝ看をなすとなかれと云々

先是同年正月十八日。岡崎庵室に於て。三日三夜不斷念佛を修せらる。導師は十八日は源空上人。十九日は大僧正慈圓。（慈鎮和尚）二十日は聖覺法印なり。結衆は聖覺法印。聖信房洪空。法蓮房信空。勢觀房源智。念佛房念阿。禪勝房造阿。法力房蓮生。權智房性範。正全房侍從。聖人綽空已上十人也。源空上人。大僧正慈圓兩師を合て十二人とす。翌年三月より源空上人の御名代として。善惠房と善信房綽空とかわる。月輪殿下へ法談に參り給へり。同年四月十八日の夜。玉日姫六角堂に參籠中夜に至て。如意輪自在の靈夢あり。謂る兩顆の明珠を持て玉日に授けて言はく。一を阿彌梨と名く。一を婆婁吉と名く。是汝夫婦が身心なりと覺て後玉日日来の疑網を明らか給ふ（私云是靈夢に就て古來の傳授あり證には天台の釋文を引用す今筆墨に命せず故實相傳の人に聞くべし已上高田正統傳に見へたり）

親鸞聖人御一代記圖繪卷之一終

親鸞聖人御一代記圖繪卷之二

選擇集御附屬并御筆作起原之條

元久二年乙丑とし。善信聖人綽空。三十三歳にならせ給ふ。當年三月十一日晡時に及び。獨り吉水の御庵室に參り給ふに。折ふし御前に人なし。源空上人言わく御身は他力往生の法門に於ては。双びなき名僧なり。我に選擇の秘書あり。今これを授くべく。早く寫し取て努々他見すべからずと。即ち其書を取り出し與へ給ふ。所謂選擇本願念佛集なりき。祖師聖人（善信綽空の御事をこれより以下の文中には聖人と記し源空上人を上人とかけり讀人その心あるべし）歡喜身にあまり。三拜頂禮して宣く。我師に隨ひ給仕し奉る事わつかに五年。上足の御弟子許多の中に於いて。我一個に授與し給ふ事廣大の慈惠。たとへん品なしと頂戴尊重して。直ちに岡崎の庵室に退去し。三月十五日より香を薫き。禮拜して是を書うつし給ふ。但し上人より密に仰ありて内題と次の一行との備紙を置て。第一章の標目より書始め給へり。四月中旬までに寫し畢り給ひ。即ち持參ありて上人の高覽にいれ給へば。是とき上人筆を染させられ。選擇本願念佛集の内題の字と。並びに南無阿彌陀佛往生之業念佛爲本と。釋綽空と都合二十四字

を自ら加へて。手つから祖師聖人に授けさせ給ふ。是專念正業の徳なり。是決定往生の徴なりとて。聖人をいるに涙に咽給へり。抑此選擇本願念佛集を御述作ありし其起は。月輪殿下兼實公。或時源空上人に御而謁あつて。靜に御法義の御物がたり有しうへ。仰らるる様は。愚身一期の間は上人の御教戒を請け。明鏡に向ふが如くなりと雖も。末代の軌本たるべき肝文。御結集あつて賜われかし。御法談の趣たびごとに。聽聞申さすといふ事なしといへども。耳根不憶にして即時に聽て。即時に忘るゝの故なれば。猶もつて是を願望す。且は面談に擬へ。且は後の御遺物にも備へ侍らんとぞ。仰られしかば。源空上人御承諾あつて。建久九年正月朔日より草庵に閉籠り給ひて。別請に趣き給はず。御弟子安樂房をして執筆とし給ひ。御著述ありけるが。第三章を書寫させらるゝ時安樂房の我もし筆作の器にあたらずんば。斯のごとくの會座に參せざらまじと申されけるを。上人聞しめし其後は筆者を更られける。是は此僧慥慢の心ありけるを知し召てなるべし。眞觀房感西をめてして。書せられけるとなり御傳に曰く選擇本願念佛集は。禪定博陸(月輪殿下兼實公)の致命に依て。選集せしめ給ふ所なり。眞宗の簡要念佛の奥義これに攝在せり。見る者論やすく誠に是れ。希有最勝の華文無上甚深の寶典也と云々。西山の善惠房を御使僧として。月輪殿に奉らる。其御詞に云く。仰によつて此集を選し畢ぬ。若この中に御不審の義あらば。此法師に具に御申し。有べく存じ奉り候ふとなり。偕亦かの

御書の奥書に云く。願はくは一度高覽を経給ひて後は。深く壁底に埋んで。窓前に残すとなかれ。恐らくは破法の人墮獄せんとをと云々。又宣はく此書在世の間は禪室より披露せしむる事なかれ。入滅の後博陸槐門より是を弘むべしとなり。爾有によりて兼實公大に喜悅あつて。御尊敬あさからず。節々御誦覽ましとける也。然れば御製作の初より。今祖師聖人へ御傳授あるは。己に九年の後なり。凡三百八十餘人の御弟子殊に安居院聖覺房。白川の法蓮房。長樂寺の隆寛房。鎮西の聖光房等の上足の御弟子おわします其中にて祖師聖人は末弟にして今年にも五年の間の御給仕たりし。然るに九年が間高弟にだに御傳授あらざりつる御秘卷をば。今はじめて聖人に御附屬ましとける事これ偏に他力安心の奥義に通入し給ふを。上人の明眼をもつて御授與し給ひ。見寫の御許容ありしなり。是その專念正業の徳。決定往生の徴。御自行圓滿ならしめ給ふ。化他の御利益六百有餘年の今に及んで。彌盛んに興法弘通の御宗流仰ぐべし尊ぶべし。同日選擇集御附屬の時。祖師聖人源空上人に願ひて。御壽像を寫し奉りたきよしを乞給ふに。頓て御許しを蒙り給ひけるにより。畫工に命じて圖畫せしめ給ふ。同年閏七月二十九日御壽像の畫圖成就なるによりて。持参りて高覽に入給へば。上人筆を染給ひて。師資血脉相承の證據の爲に。此眞影に自筆にて。南無阿彌陀佛。若我成佛。十方衆生稱我名號。下至十聲若不生者不取正覺。彼佛今現在世成佛。當知本誓重願不虛。衆生稱念必得

往生と五十四字の讚銘の文を書て。祖師聖人に與へ給ふ。此文の意は善導大師往生禮讚といへる書に第十八の願文を釋し給へる文なり。至心信樂欲生我國の意を解し給へり。我もし成佛せば十方衆生我名號を稱ふる事。以下十聲にいたらば。速に往生すべし。若し生ぜずば正覺をとかじと誓わせ給ふとなり。然るに今正しく成佛し給ひぬ。是もとよりの誓願むなしからざるが故なり。衆生此名號を稱念せば。必ず往生を得る事何の疑ひあらんやとなり。源空上人自ら此壽像に讚し給ひ。祖師聖人に與へ給ふ事。御弟子數百人隨從ありといへとも聖人に勝れる者あらざればなり。又上人眞筆を以て宗義相承の印狀を授け給ふ其文中に念佛證據のため。予が影これを進じ候といへるは是なり。此の時この御書の奥に釋善信房に授くと同じく御筆を以て書せ給ひぬ。是に以前夢想の告命によつて釋空の字を御改めありて善信と御記し有りつるとなり（高田傳云此時練空の名を改て善信房と書給へり是は當初聖德太子の告勅に善信と有しを今日はしめて空師へ語りたまふに由てなりと云々又宗義相承の印信は一紙の豎文にして草字假名まじり也返す書あり印可の御書とも興の御書とも號す是也と云）

高田正統傳問答に曰く。鎮西家の輩の云。親鸞師を以て法然上人の弟子なりといふと。實説に非るか法然諸傳の中に於て。親鸞を載たる所曾て見へす。何の據ありて豚弟なりといふ哉と。又或る人の云く親鸞師初めは空師の門弟なり。後妻帯の身となる。是より永く勘當あり

て。門弟の中を抽出し給へりと云々。是義いかん。答て云く是我慢文盲の者のいふ所にして曾て辯ずるに足すといへども幼學の爲に其一二を言ん。鸞師の教行證化身土卷曰釋鸞建仁辛酉曆棄雜行一分歸本願一元久乙丑歲蒙恩怒一分書選擇。同年初夏中旬第四日選擇本願念佛集内題字。并南無阿彌陀佛往生業。念佛爲本與釋練空以空眞筆令書之。同日空眞影申預奉圖畫。同二年閏七月下旬第九日眞影銘以眞筆令書又依夢告改練空之字。同日以御筆令書名之字畢。本師上人今年七旬三の御歲也（已上）彼の眞影并に眞筆の選擇今現に當家にあり。若それ上足の高弟にあらずんば何ぞ此眞筆を授與せられん。鎮西の聖光竹谷の隆寛等。選擇相傳の人なりといへども。眞筆の授與。未だこれを聞す。しかのみならず我祖。それ空師の弟子に非ずんば。何の理あつて。自ら我嚴師と宣はんや思て知べし（是一）又空師流刑のとき鸞師も同科にして。越の後州に左遷せらる。若高弟にあらずんば何ぞ空師の罪を鸞公同く蒙り給はんや。（是二）宗旨相承の印信に曰く予が門人にも聖光房。勢觀房。禪勝房。善心房。熊谷入道は。いつも誤りせぬ人々にて候也善心房。源空（在御判）此印書現に洛陽金戒光明寺にあり。是鎮家の本寺の至寶とする所に非ずや（是三）又西山義三河法然傳第六曰。親鸞聖人入淨土門一事。彼一向專修聖練空親鸞者前大僧正慈鎮和尚之御弟子として。少納言範宴と號す。建仁元年の春二十九歳吉水の禪

房に參り。上人の御弟子となつて。縛空と名を改む即ち親鸞是也。元久二年に選擇集を許され。同年四月十四日上人の眞影を預て圖し奉り。淨土門を學す。上人配流のとき同く北國へ遠流せられ次て以て東國に下向して普く一向專修の念佛をすゝめ。終に歸洛して。弘長二年仲冬下旬二十八日。行年九十歳にて種々靈異を顯し。往生を遂給ひき。今一向專修と號するは彼縛空親鸞の門流也(已上)鎮西流西譽上人。應永二十三年五月に記する所の。淨土三國佛祖傳下卷に曰く。善信親鸞は。空師寫瓶の御弟子。宗の奧義を傳ふ。智徳天聽に聞ゆ。上人配流の時も師弟遠流也(乃至)善信房遠流の後。越後越中信州等の北國。乃至關東奥州等佛法流布せざるに、遠國の道俗を利益し。上人滅後の化義を助く。遺弟門葉市を作す。其の以後歸洛して都鄙に一向專修念佛を弘む五條西洞院に庵室を結び念佛勤行す。門徒の道場其數を知らず。善信房念佛の功積り。教行信證といふ書を初として。數十卷の釋義を作れり。無智の輩見易く心得易きと此釋にあり。弘長二年壬戌十一月二十八日。年九十にして臨終正念にして往生殊勝なり。上人御滅後五十年の化導奇特なり。亦洛陽六角堂の觀音の四句の文に云く。行者宿報設女犯。我成玉女身被犯。一生之間能莊嚴。臨終引導生極樂矣。月輪禪定殿下上人に問て云く。在家の儘にて往生すと勤め給ふ上人は。持戒念佛にして威儀を犯さず。在家其まゝにして往生疑ひなき誠を。示し給ふは不審なりと。其時觀音大士の夢想を同く

善信房にも示さる。觀音殿下の息女と現じ。夢想に任せ少納言に賜り聲とす。月の輪殿下是に於て誠を思ひ定め給ふなり。是を念佛衆と名づく(已上)是三又元久元年十一月源空上人山門へ送らるゝ起請文に。上足御弟子八十餘人。連署判形す其七十九番に縛空と載られたり。件の眞筆今嵯峨二尊院にこれあり(是四)西鎮二家の舊記誌す所斯の如し。何ぞ據なしといふや。又妻帯となり給ふ故に空師御勘當ありといふ事普く法然諸傳を考ふるに其説なし何に由て今案を構へて爾言る哉。鸞師の受妻は其もと。月の輪殿下の達請に依て。空上人の指授せらるゝ所なり。其旨西譽所記の佛祖傳に明なり。豈自ら指授し自ら勘氣し給わん哉。且鸞公の妻帯は建仁年間にして前也。七箇條の連署は元久元年にて後なり若し妻帯によつて御勘氣といはば。前後相違の失あり又元久二年四月十四日選擇集相傳の時。題號より以下二十四字。空師眞筆をもちて。これを書て鸞師に授らる同年七月二十九日宗旨相承の印信を授け給ふ是また空師の眞筆なり何ぞ御義絶の後。此のごとくの事あらんや。若實に佛子ならば。門前の邪幢を折却して。祖師の正意を仰ぐべきもの也。何況や空師の會下に於て嵯峨の洪空竹谷の隆寛安居院の聖覺等皆是肉犯の僧なり。しかも宗もんの龍象とす。何我祖ひとりを咎めん哉。爾のみならず犯肉をもつて。往生の障ありとして是を禁せば。淨土宗に於て在家の往生一向に許すべからず。月の輪殿下は在家なり何ぞ選擇集を授けて往生を許し給へるや熊谷入道阿

波介等は無智の凡俗なり。何ぞ阪東の阿彌陀佛と讃揚し亦我念佛と替るとなしと宣ふや上に
 言る隆寛に選擇集を傳授し。聖覺法印吾意を知れりと宣ふは何ぞや。空師常にいはく。聖に
 て念佛申されんには聖にして申べし。妻を具して念佛に便よからんには。妻を具して念佛す
 べしと云々若し爾あらば却て難行の小路なるべしと云々。實に祖師聖人戒行を破り給ふこと
 を。兎角に批謗する者も多かりしといへども。末世の衆生の爲なれば。是等に聊もかゝわ
 り給はず肉食妻帯の宗風を弘通し給ふ事。凡俗のおよぶ處にあらず。若この宗風佛陀の惡み
 給ふとならば。争でか今六百有餘年のすへにいたりて。斯御法義の御實言なるべきや。諺
 にいふ是論より證據ならずや。されば祖師聖人の御廣徳を。仰ぎても猶仰ぎ奉るべきものな
 り。

信不退行不退兩牀之條

往昔源空上人の弘通させ給ふ。念佛の宗風。諸方の行者歸依し奉つらずといふことなし尤も
 貴き賤きをも撰はず。出家在家の隔をいはず日毎に吉水の禪房に參詣なすもの雲霞の如く。就
 中御門侶の僧徒三百八十餘人。其餘諸宗の碩學の人々本宗を改め此門に入る徒も多かり尙在
 家の男女は擧て數ふるに違あらず。爾有といへども。練磨自力の執見によりてか。未だ一味安

心の趣きに違せず。さるに依て他力金剛の信心決しがたし。茲に祖師聖人にも日々に西の洞院
 の別殿より參入し給ひ。上人に給仕し給ふと。一日も怠らせ給はず。或時例の如く御傍にあり
 て宣はく。我聖道の教誨を聞き。難行を遁れて易行の當宗に歸入してより以來。師の慈教に依
 て。出離解脱の道を辨へ侍ると。喜の中の悦び。何事か是にしかん。然るに今同門の好を結ん
 て。俱に一流の流れを汲むといへども。數百人の門侶多くは諸宗を出で。當宗に歸せし僧徒多
 くして。何れか報土得生の信心決定の旨を。領解せしむるしを見ず。斯申す善信とても。師の
 思召にかなふや否や計がたし且は當來の親友たる程をも知り。且は浮世の思ひ出とも爲はべら
 んために。御弟子參集の砌に言し出し。面々の思ひ給ひつる。安心の意趣をも試み。我等か存
 念をも語り見ばやと思ひ侍るなり。此議いか候らはん哉と伺ひ給ふに。上人打うなづき給ひ
 我もこの事を思わざるには非ず。尤其言しるべし。恐らくは眞の領解四五人には過べからず。
 何にまれ明日おのく參集の折から。言し出さるべしと御許容ありしかば。密に其設備あらせ
 られる。于時元久二年乙丑の秋聖人三十三歳の御時なり。翌日(高田正統傳に云九月二十日
 也)諸門弟の人々例にかわらず參集あるに。書院の結構毎に異にして。先中央左右と三の座を
 分ち。左右の座には。信不退座。行不退座。と墨ぐるに記したる紙牌をはり。中央の座上に法
 然房源空上人着座し給ひ。次の座に祖師聖人筆硯を備へて。執筆の形勢なり。參集の人々其意

を得ざれば。先その中央の座に着て。いかなる旨趣と伺われけるに。聖人かたくに對ひ。斯く座席を備へられし事。さこそ不審に候ふらめ。是は上人の思召にて。各平生御敎化を承り給ひて。領解し給ふ程を試み給はれとの御催しに候らへば。面々の御心得にまかせ。信行の兩座を何方とも定め。座せらるべしと述給ふ其時來集の僧侶。凡そ三百八十餘人。右の趣き一同に聞得たりといへども。其意を得がたかりし哉。互に目と目を見合して。何の座に着てや宜からんと。暫らく猶豫はれしが。斯ては果し上下を撰ばず。而々志す席へ着べしと。上人の仰に任せ。鎮西の聖光坊。白川の法蓮坊等。行不退の座に着れしかば。上尼の着座なれば。何かは仔細あるましとや思ひけん。我もく一行不退の座に着たりける。其中にて安居院の聖覺法印。法蓮坊信空のみ。信不退の座に着き畢ぬ。聖人一々帳に記し給ひしが。爰に熊谷直實入道蓮生法力房は何としたりけん。遅く參られたりしが禪坊の門内に入て。庭上より是を見れば。堂上には座を兩席に分られたり。上人は中の座にまし。善信聖人も同席におわしまして。帳をひかへ筆を搦へ給ふ。法力房もいと心得なく覺へて。いつも早朝より給仕し奉る所に今日なん止がたき用ありて。遅參せしむる條。無念の事にこそとて。速しく走りより。笠木履をも脱すて。頓て板椽に上りつ。善信御房何事の御執筆に候ふやと尋られしかば。祖師聖人答て曰く。師の房思召ところ有て。斯信行の兩座を分ち。各領解し給ふ所を。試み給ふの結

搦なり。御房にも何の座席なりとも。着せられよと有ければ。法力房承りて先は心安く候らへ。何事にやと驚き侍べり。僧餘人は左もあれ右もあれ。蓮生に於ては。信の座より外へは着候らはじと。直に信の座にぞ着れける。依て聖人帳面に沙彌法力を書のせ給ふ。爾して後時うつるまで。空上人試させ給へども。人々何とも申むねもなく。又信行の座を着し更る形勢もなかりけり。さらば善信も座を定むべしと聖人信の座につきて。執筆して善信と書のせ給ふ。暫くありて空上人左右を見給ひて。各決心して今着れたる座こそ。不退の領解と見侍り。如何ぞやと宣へば。信の座の人々は諸ともに仰までも候はずと。速に御答へ有しかども。行の座に列りたる大勢の僧徒は。信行いづれが是ならんと。上人の御意を量りかね。安心決まらざるにや有けん。即答も出かねしかば上人座を起て源空も不退の座を定むべしと。信の座に着給へば。祖師聖人筆を執て。師上人と紙面に記させ給ひける。此時行不退の座に着たる數百の僧侶。みな後悔の色をあらはし。赤面してこそ見へたりけれ。抑信不退。行不退といふは。信心を以て不退位にかなふ哉。行を以て不退位に叶かといふ事なり。不退といふは正定の義なり。經文によりて證すれば信心歡喜乃至一念。即得往生住不退轉と見へたり。唯念佛を尊み、無二の信心をなして。極樂往生すると心得たるが信不退なり。又晝夜誦する念佛の力にて往生すると思へるが行不退なり。所謂自力の二を試み給ひしに。上人の宣ふ如く信不退の座には聖覺。

信空。蓮生。善信。師上人等の五人にして。其餘は未だ眞の領解には至らざりしとかや。
 夫六字の嘉號は。萬善圓備の妙行にして。十方三世德號の本なるが故に。末法五濁の衆生出
 離生死の方法。往生淨土の大利たゞ此一行にあり。故に元祖上人専ら往生之業念佛爲本と勸
 進し給へば。人々唯口稱の名號を。策修といへども。若し決定して。深く願力の不思議を信
 せざれば。機功をはけむ自力の念佛にて。眞に報土の往生は遂がたし。故に祖師聖人も信心
 ありとも名號を稱へざらむは詮なく候ふ。又一向に名號を稱ふとも。信心あさくば往生しが
 たく候ふ。去ば念佛往生と深く信じて。しかも名號を稱へんとするは疑なき報土の往生にて
 有べく候ふなりとまめし給ふなり。必得往生の勝益得失せざるとは。唯他力眞實の信心にあ
 り。故に兩座を分て人々の領解を。試給なるべし(繪詞傳)

御門侶信心論談之條

抑源空上人に給仕し奉つる。許多の御門侶の中にも聖信房湛空。勢觀房源智。念佛房念阿等
 の方々は。皆上足の御弟子たり。そも此湛空と申は。徳大寺の左大臣實能公の孫。法眼圓實の
 直弟にて。大納言律師公全とて。密宗の碩徳にておわしけるが。頓中至頓の法門に。志深かり
 けるにや。聖道の見を棄て。速に上人の御弟子となり。淨業に歸し念佛三昧を修し給ふ。上

人滅後に至りては。嵯峨の二尊院に居をしめ給ひにき。勢觀房源智と申は清淨華院の開基にし
 て。俗姓は備中守師盛の御子なり。師盛は小松内大臣重盛公の御子なれば。正く嫡孫にてぞお
 わしける。建久のころ十三歳にして上人の御弟子となり。十八箇年の間常に隨がひ給仕し給ひ
 ぬ。上人滅期の時一枚起請をかゝせ給ふも。此人の願望によれりと也。念佛房とは原天台山の
 住侶なりしが、中頃空師の御弟子となり。念佛の行者となりぬ。されども良もすれば疑心起り
 て。未だ決心成せざりければ。是をのみ常に歎き思はれけるが。上人滅後に至りて。或夜の夢
 に空上人虚空に現じ給ひて。彼佛今現在世成佛といへば勸るぞかし衆生稱念必得往生。なに
 疑ひが有と仰らるゝを聞て。頓て感嘆肝にめいじぬれば。夫より信心猶ふかくして專念の修行
 いと濃なり。後に嵯峨の往生院に入て終焉をとり給ふとなり。何れも所謂高弟たり。時に
 元久は三年にして建永と改りぬ。當年建永元年丙寅八月十六日(高田傳)祖師聖人いつもの如
 く。吉水に參り給ふに。聖信房湛空。勢觀房源智。念佛房念阿等前より參り給へり。頓て人々と御
 法話ありける序に、念佛房のいはく同く淨土を願ひともに往生を期すといへども凡夫の信心は
 誠すくなしいつか師上人の如くなる信を得て。慮なく往生を遂へきと云はれしかは。一座の
 人々皆同意に申されけり其時祖師空人獨肯ひ給はず。いやとよ我等は爾はおもひ侍らず。か
 ねく師上人の御教誡を承り得て。よくよく思ひ侍るに。信心に於ては上人の信心も。此善

信の信心も。更にかはる處有べからずと思ふなりと言ふに。勢觀房すゝみ出て今善信房の安心。その旨を得かたし。さしも上人は碩學宏才專修念佛の開祖。淨土の大師なり。善信は門葉の末弟として。信心かわらすと申さるゝ事。我慢偏執の所行とこそ覺へ侍りき。恐るべしとぞ難じられけり。聖人のたまはく上足の仰には候へども。善信においては全く齊しと思ひ取はへりぬ。などか齊しと言さるべきや。抑大師上人は智慧深重にましますれば一代の教經諸師の釋論いづれか。博く御高らんならずと云事なく。徳菩薩にひとしくあらせらる。善信は原來機根頑愚にして。しかも短才淺見なれば。何ぞ及ばんや。智の淺深を以て比ふべきに非ず。亦徳の高卑全くひとしと言にもあらず。唯往生の信心に至りては。他力の信にして毫髪も機力の加はる處にあらず。自己の信行是即他力より賜はらせ給ふ所なれば。大師と我等と才學智徳こそ其差別も候ふらめ。他力の信心に於ては。如來の選擇の願心より發起せるが故に。凡聖何のかはりめか有んや。しかれば大師上人の御信心も勝るにあらず我等が信もおとれるに有ざるべし。皆是別願所成の信行なるをや。此所理を承わり得しより以來。まつたく私の計らひを捨。然れば上人の御信心も又佛智廻向の他力にてましますれば。善信が信心もまた自身の信にあらず。他力の信なり。故に齊くして更にかはるとなしと申候ふ也とそ言ひけり。満座の衆僧顔をみ合せ。誰か是を言破る者もがなと思ふ所に。聖信房すゝみ出て。尙難問をなさんとするに。

源空上人は前の程より。襖の彼方に閑居給ひしが。此時席上に出給ひ大衆に對して宜く。凡信心に於て其差別ありと申す事は自力解了の信にとりての事にして。智慧格別なるが故に。信も又格別なり。其故は自己の機力を勵ますが故に自力の信は自ら淺深厚薄の分。大小乗の別あると勿論なり。此源空か勸むる所の信心は他力の信心にて。智慧を論せず。善惡の凡夫ともに如來の方より賜りたる信心なれば。各がたの信心も我信心も。只一にて我かしこくて信するにあらず。若し信心かはり有ておはします人々は我參るべき極樂淨土へはよも參り給はじ能々心得らるべしと有しかば。聖信房をはじめ來集の面々。舌をまさ口を閉てやみけり。

念佛停止并住蓮安樂刑科之條

承元元年（建永二年改元）丁卯とし祖師聖人三十五歳流刑の勅宣を蒙らせ給ふ。其來山を尋ね奉るに。抑源空上人承安の頃より以來。洛東吉水の禪房にまします。一向專修の念佛を勧め給ふ。此法年月にいよく盛んに弘通して。上は一天の君をはじめ奉り。下は民間の賤男に至るまで。皆ことごとく念佛三昧の業にぞ歸入せり。且天台眞言の碩學聖者も年來の本宗を棄て此に改め隨從し。其宗風の繁昌。恰も朝日の昇るが如し。茲に御門葉の末には。自宗愛執の障礙ありて。勝他の邪義を沙汰せる族も多く。又猥りに他宗を誇り。或は彌陀一佛を尊信にまかせ

て。諸神餘佛高德を輕しむる徒も少からず。さるにより南都北嶺の大衆。粗いきどほりを含み。將天台の雲朗僧正など。選擇集の捨閑閣抛の四字を以て。甚だ是を打排し。其餘三塔の方々。密に會集あつて議評ありけるは左右に專修念佛の一宗破却あるべしとぞ。西塔但馬の堅教浴秀。東塔の祐覺等申し合され。法然房ならびに門弟等死罪流刑に處せられ候ふ旨。奏達をとげ。強訴せばやと望まれけり。然る上は先座主の御房へ右の趣きを申のべ。其上にて彌その事治定あるべしとて。頓て見真大僧正へ訴へ申さる。時に座主聞し召れて宣はく。源空法師に於ては。全く邪義を勸むる人にあらず。此取沙汰においては察するに。門弟の謬解より出たる所と覺へたり。暫らく猶豫あるべし使僧を以て尋ね聞べしとて。頓て空師へ仰つかわさる。今新たに念佛一宗建立によつて。自勝として他を損ふの旨。取さた是ある條は。僥慢の聞へなきにしも非ず。去によつて山門の憤懷些少からず。如何御存意の程承りといけ。其上にて評議あるべき間。先だつて詳問をとげ申なりと有ければ上人聞し召れ誠に年來門弟の邪見を禁むといへとも。未だ其過失を改むるとあたはさるによつて。卒爾に妄言をはつし。却つて此災禍を引出せり。是皆自身の安心不決の致す所なり。衆徒達の憤り至極せり。尤門弟の僻見を改めんが爲。七箇條の禁戒を記し。起請文を書せしめ。高弟八十餘人に連判せしむ元久元年十一月七日法蓮房執筆たり。全く法然房勝他偏執の意を以て。自宗を弘通するに非ずとぞ答へさせ給ふ。兼實公よ

りも消息を以て。右の趣を仰達せしむ。是によつて山門の鬱忿は漸くやみたりき。然りといへども南都の鬱胸なほ止す。遂に奏達に及ぶ。茲に於て十二月廿九日宣旨を下さる。其趣は。年來源空上人鄙の道俗に念佛を勸化す。さるに依て貴賤信を傾る者甚だ多し。しかるに彼門人の邪執の徒あつて一向專念の要文に專よせ。戒品を破却す。是即門人の僻解にして。源空が本懷にあらざるべし。爾有といへども。其罪なきにしも非ずと。御憤り淺からず在しましける。是によつて。源空上人も全く偏執勝他の存意これなきの旨。具に書狀を御認めあつて遣はさる。聖覺法師執筆とぞ聞へし爾しより後は興福寺の訴請も稍おろそかにぞなりける。然れども我執の僧徒快憤なほ止されば内縁を結び或は儒門に黨し。讒奏の結構ありといへども其折を得ざりし所に。御鳥羽院太上天皇とならせ給ひて後。紀州熊野山に御臨幸まし〜けるとあり。建永元年冬の頃とぞ聞へし。其時しも思ひよらざる過失出來せり。其故如何となれば。去るころ源空上人清水寺にて。出家功德經を講せさせ給ひし折から。太上天皇の寵妃に鈴虫の局。松虫の局とて。春秋十七歳と十九歳なるが。毎日に闕ることなく。此講席に参りて聽聞ありつるが夫よりして遁世の思ひ深く。かねて時を伺ひおわしけるが。其頃住蓮房、安樂房といへる兩僧東山鹿が谷の精舎に住して。六時禮讚別時念佛等間斷なく勤行あるにより。太上天皇熊野臨幸の折を僥に。兩人の官女鹿が谷に参詣し。勤行を聽聞あるに。其聲音はなほだ哀雅にして。信

心肝に銘し。坐に感涙を催し。尊敬の思ひ止ざりけり。是によつて發心の志さし深くおこしければ。終に受戒の望みありて剃髮染衣をぞ願われけるが。兩僧も其心ざしの切なるを感嘆すといへども後難あらんとを思ひ。且は又年若き身なれば。再三これを止むれども。兩女は此志願成就せずんば。入水をもせん覺悟なれば。兩僧も止事を得ず。たとへ後難ありとも。現在身をも捨なんと。思ひ詰たるに爲方なく。遂に緑の黒髪を薙。綾錦を脱かへて。麻の衣を纏わしめ。佛門の徒とはなしにける。爾後彼二女は紀州にいたりて。草庵を結び。念佛三昧の業にそ入たりき。太上天皇熊野より還御し給ひて。此のよしを聞しめされ。大に逆鱗あつて宜く。奏達をもとげず私に法體となる條。上を欺くの罪過のかるべからずとなり。諸卿評議あつて女性なれば暫く御猶豫あるべし。兩僧ともいかに願望切なりといふとも。女性に對して密かに剃髮を免す事。破戒犯儀の至りなりと。其沙汰區々なりしかば。日頃恨みを結ぶ族。時を得たりと山門南都の僧徒。再び蜂の如くに起り。奏訴しきりにして。訟議もし達せざるに於ては。山王の神輿春日の櫛等を振奉らんず強勢なり。去に依て諸卿亦集會あつて。評議あるは尤事は微少たりといへども。時今騷亂の節なりといひ。殊に叡山興福寺等の惡僧。勢ひ強大にして良もすれば。天下に讐せんとす。斯る折からなれば。暫く宸襟を休め奉り。且は南徒北叡の鋭きをしづめんが爲とて。都鄙遠境にいたるまで。彌陀の名號を唱ふる事。高聲には叶ふべからずと。

堅く停止せられける。是に依て源空上人も。暫く閉居の思しめしあつて。小松谷の御房に冬のころより御引籠りまし〜けり。此小松谷の御禪室と申は法性寺忠通公の御建立なりとぞ。扱も上人には勸化説法等の執行もなく。御門侶の參詣をも禁じ給ふ。是皆な上を憚らせ給ふ故なりとぞ聞へし。然るに住蓮房安樂房は別して。今勅勘を蒙る人なれども。忍び〜に折々小松谷に參りて。御安否を尋ね奉られける。其故は畢竟據なき譯とは言ながら。兩人の官女を剃髮せしめたるに起りて。師上人まで逼塞なし給ふとを悲しみ奉るに依てなり。或時御禪室に詣て深更に及んで。五條の内裏の傍邊を通りしに念佛停止の高札を建たり。其文に云く
 今度南北之擬奏達ニ叡聞ニ諸宗之依怙依ニ人心之謀ニ粵源空師自ニ文治元年頃ニ始而興ニ淨土門ニ老少悉捨ニ家業ニ剩法外科五十餘依ニ之淨土念佛被ニ禁止ニ猶一聲停ニ止之ニ仍而制書如件

秦の朝臣

と書付たり。住蓮房安樂房は。これを讀おわりて呆れはてつ。我を忘れて聲高く。輪王位高けれども七寶久しく止まらず天上樂み多けれども五衰はやく現じける南無阿彌陀佛〜とぞ唱へける。檢非違使の廳の官人聞つけて。斯嚴重に觸させ給ふ折から。殊更禁札の傍にて。念佛を唱へ且上をそしる條。以ての外の曲者哉とて。警固の仕丁群り出て搦め捕り。近衛の西の獄に禁牢せしむ。そも此安樂房と名づくは後白河院の北面の武士にして。安部判官盛久といひし

人なり。又住蓮房といふは伊勢次郎左衛門清原信國といひし侍なり。儲兩僧は師の上人翌年の三月十八日都を御出あるべきよし。披露ありければ。住蓮安樂も獄舎にてこれを聞き官人の方へ申けるは罪科かるくして致されば致され候らへ。又誅せらるべくば今明日の間に誅せられ候らへ。師匠來る十八日に。配所に越き給ふよし。承り候らへば。生ながら御伴申さいらんは其甲斐なく覺へ候ふ。一向誅せられなば御供申せし心地にて候ふべしと申ければ。別當殿へ言上るに庭上に召出され。死罪に極り官人秀能に仰せて。六條河原にて誅せらるべしと也。又住蓮房は近江國馬淵にて誅すべきよし佐々木の九郎吉實に仰付らる。其時二人の僧より上人へ狀を進らす。其文に云我等いかなる身を持って。法の爲に命を惜むべき哉。ともなゝめに思ひては。又も逢べき御法かは。極惡深重の衆生。他力往生を遂んと思は。住蓮安樂を手本にすべく候ふとて。一首の歌に

極樂に參らん事のうれしさに身をば佛にまかせけるかな

儲兩僧ともに誅せらる。此時安樂奉行の當人に暇を願ひ。日没の禮讃をぞ勤行ありければ紫雲そらに爰難けり。諸人これを仰ひて。不思議の思ひをなす。念佛數百遍に及び首を刎られ畢ぬ。然るに念珠をくること三遍に及び。口より青蓮華の生ずと也。住蓮房は討れて首より光を放ち。稱名高聲に十餘遍となへたり。人皆奇異の思ひをなす。爾しより後も上人は猶念佛の勤行。さ

らく怠り給ふ事なく。安樂住蓮等の死刑と御承知なりといへども。全く御悔みの色も見へさせ給はざりき。

近江國馬淵といへるは。蒲生郡にありて。中山道の街道中也。當村に住蓮安樂の墓あり。傳云安樂房かねて云へる。御門侶許多の中にて。住蓮房とは在俗にては同じ北面の武士なれば。剃髮の後も申合せ。一蓮託生の誓をなせば。死刑の後骸なりとも住蓮と同所に埋め給はれと。望みしに死後に。奇異の事眼前に見へしかば。人々殊に尊く覺へ。則ち望の如く。馬淵におくりて。住蓮と一所に骸を埋みしとぞ

住蓮は姓源氏頼光の長子頼親の苗裔實遍が子なり。祖父信實以來代代興福寺の衆徒にして。僧綱に任じて武勇の名あり。而して住蓮出て源空の弟子となり。專修念佛す。大谷において安樂房と俱に晝夜念佛を勤む。然るに兩僧過失事あつて罪科に行はる。年三十九安樂房は外記入道師秀が子也と云々（和漢三才圖書大意）前には住蓮房は伊勢治郎左衛門清原信國とあり此に云説に異なり何れか是ならん哉

高田正統傳云承元元年丁卯二月九日住蓮安樂を庭上に召て罪科に行はると云々。

御流刑決斷并聖人御暇乞之條

去程に西山の善惠房は。暗に小松谷の禪房に参りて言上られけるは。斯る時節に候らへは暫らく朝暮の御念誦を止られ。先都に住せ給ふべし。山門も心静に宥められ候は。などか静まらで候べき今の御形勢天聽に達しなば。如何なる宣旨をや。蒙らせ給ひなんもいざ知す。最心ならずこそ覺へ候ふ。唯願はくは御心中にのみ御觀念ましめて。御口外へは出し給はずして。事の落居のあいだは。浄土の法門を止むると。御領掌あそばされかしと。謹で誠を盡し言しければ。上人答て宣く。たとひ源空が舌を八分に割れ。異國に流罪せらるるとも。念佛をば止べからず。其故は罪なくして刑科を蒙る事。現當に於て全く其災難をば痛むべからず。既に其例なきにしも非ず。印度の僧伽羅は。后に疎名をとり。師子國に流さる。然るに觀音現じて僧伽羅を救ひ給ふ。震旦の一行阿闍梨は。楊貴妃に愛名を立られ。果羅國に流刑せらる。此時九曜現じて道を照せしと也。是に依て是を思ふに源空さしたる權者にては有ざれども。六方恒沙の諸佛。なじかは捨させ給ふべき。今源空が科といふは。彼僧伽羅一行阿闍梨の類には非ずかし。夫今弘通する所の念佛の一業は。上古釋尊の教法にして。六萬の諸佛も證誠し給ふ中に。善導大師別して本願の念佛を以て最要とし給ふ。我またその流れを汲む身にて有ながら。何ぞ念佛を行せざらんやと宣ひける。其後諸卿衆評あつて。違勅の罪科據なき條。その沙汰に及んで終に。左遷あるべきとの宣旨下りき。されども上人驚かせ給ふさまも見させ給はず。門人に對し

宣ひけるは今源空が身にとりて罪せらるゝ所。全く他の儀なし。唯念佛言すばかりなり。さるに依て我思ふに。彌陀本願の教門。今日域に弘むるといへども。邊境いまだ其道に達せず。然るに我配所に至りなば。波島陋居の愚なる族も皆本願に乗じなば。往生なんの疑ひかあらんや。是亦よろこぶべし。何ぞ憂るところ有んやと。仰ありければ。御門弟の徒。もろとも殊勝に覺へられければ。皆々染衣の袖を絞られけるとなり。逆鱗いと深かりけるに依て。承元元年丁卯二月二十八日に源空上人はじめ。上足昵近の御弟子等。左遷の宣旨を下されけり。則僧儀を廢せられ。姓名を改め俗名を號し。藤井元彦と名づけらる。配流の國は土佐國幡多といふ所に極まりぬ。又流刑の僧徒八人淨閑房は備後國。禪光房は伯耆國。好覺房は伊豆國。法本房は佐渡國。成覺房は阿波國。善信房は越後國。善惠房は無動寺前大僧正是を預り申されたり。中にも善信聖人は許多の門侶の中にも最末弟にして。御年齢も未だ高からされども。智徳學業衆に超させ給ふにより。却て他宗の僧徒其惡多かりしとぞ。されば善信房は未だ壯年に侍れば。念佛弘通に於ては。尤後世畏るべきなれば。彌 聖道廢退の端たるべしとぞ。頓て死罪の願望をぞ。奏達せられにける。茲に大織冠の苗裔俊經卿の御子親經卿と申は。後鳥羽土御門の兩院に仕へさせ給ひ。忠勤他に勝れさせ給ひ。才徳衆にこへ。博く諸典をかんがみ。有職故實に能達しおはしませば朝儀ならびなき明臣たり。六角前中納言殿とぞ申奉る。是則ち祖師聖人の祖

父經尹朝臣の叔父君にて。年來御親族の親しみ有けるが。此衆議評定の座に列りて。種々申宥め。許容の旨を仰達せられける程に。漸く遠流の沙汰にぞおよび給ひける同三月十三日祖師聖人左遷の御暇乞のために。竊に青蓮院に参り給ふ。慈鎮和尚も涙にくれ給ひけるが。御名残の御應答しばし有て。範意の事は心安かるべし。我手に取て範宴を見る形見にすべしと宣へり（範意とは御子房丸の御事也此條は高田正統傳に見へたり）同十四日の夜に入聖人忍びて空上人許へ御暇乞に参り。つくづくと御顔容を見給ひて。偕もわれ天台の門跡を捨この眞門に参りしより以來七年の春秋を送り。遅々たる春の日。更々たる秋の長夜も。常隨院近し奉り。現には鶴林の夕を送り。當には各留半座を期せんとこそ思ひつるに。今宵限りの身となりて。師は西海の浪に漂ひ給ひ。我は北陸の雲に迷はんと。前生いかなる薄縁ぞや。さるにても今別れ奉りて。又いつの世にかは逢奉るべきとて。紅涙にしづみ給へば。上人も涙にくれさせ給ひけるが。明日をもしらぬ。老の身の再會いつと定むべき。唯何事も淨土にてこそと仰られて。御泪のはらくと落るを袂にといめかね給へは。祖師聖人も血涙を押へて別れ給へり（高田傳出）

配所御下向并邊土御教化之條

爾後も尙南都北嶺の奏達彌増ければ。上人京洛に長くましまさば。亦山門おこるべきよし風聞

あり。以ての外の煩ひなるべしとて。配所へ御送り有べきとなり。遣立の官人周防判官元國。伊賀判官末貞兩使として。早御發駕とぞ聞へける（高田正統傳云追捕の檢非違使は宗府生久經領送使は左衛門府生武次なりと云々）兩使先殿下の御館に參上し。右の趣き申し達し。頓て繪旨を捧げれば。月輪殿つくづく御拜見あつて。いと御餘波おしくぞ思しめされければ。御涙にむせばせ給ひて。稍て上人に御對顔あつて宣ふ様。それ子孫多ければ恐れ多く。命長ければ恥多し。誠なるかな此事我世を去侍らば憂を見ざらんものを。我終焉の時にいたらば上人の御引導に預り奉つらんこと兼て思ひはべりしこそ。皆あだの契と覺へはべるなれ。然らば我往生もいかゞ有なんなどて。打嘆き給ひければ。上人聞しめされ。往生の一事に於ては。常々御領解ましつたるが如く。他力の行者と申すは。信心決定の上には。佛願力の不思議によつて。一念歸命の時成就せる所の往生なれば。何ぞ臨終引導の得不によらんや。我今遠流たりといふとも。往生極樂の一義に於ては。更に闕るところ有べきに非ず。只今生轉變の御別れの程こそ。御名残おしくぞ侍りければ。墨染の御袂をぞ濡されける。重て上人仰せけるは。源空一期申さぬ法門一句申すべし。罪は十惡五逆も滅してん。しかも少罪をも作らずと思ふべし罪人すら往生す。いかに況や善人に於てをや。一念十念に往生すと信じて。一生稱念すべし。肝要には是こそ申すべけれど。御自筆にて書せ玉ふ其文に曰く自身現是罪惡生死凡夫。曠劫

親鸞聖人一代記圖繪

已來常沒常流轉。无有出離之縁。乃至彼阿彌陀佛四十八願攝取衆生。無疑無慮乘彼願力。必生安樂國。已上と遊ばされ。是を源空とも御覽じて。臨終し玉へとて遣されければ。月輪殿三度禮して深く納め給ひ。猶以て御名殘を惜み玉ひ。法性寺の小御堂に御逗留なましめ給ひ。承元元年三月十六日に都を出させ給ひき。重て月輪殿仰せ出されけるは。土佐國までは。餘りはるくの遠境なれば。讃州鹽飽の庄へ御移住なし奉らんか。其故に我知の領なれば。是幸の所ぞかし我に對して全く疎略あるべけんやとぞ宣ひける。夫より頓て御出與とぞ聞へける。こゝに信濃國の御家人。角張の成阿彌陀佛といへるは。是念佛の御弟子たりしが此度力者の棟梁として。最後の御供なりとて御輿をかく。其外供奉の僧侶其數六十有餘と聞ゆ。誠に御名殘をおしみ奉る道俗。嘆き悲む聲街にみつ。七條を西大宮を南に下り給ひ。鳥羽の南門より河船に召れ。御下向ありける。時に上人御齡七十五歳。彼山門の明雲僧正をば。大納言大夫藤原松枝と俗名を施し。淡路國に流刑ありし例も思ひ出られて。哀れにいと悲く侍りき。斯て同廿六日に讃州鹽飽の庄の地頭。駿河守高橋時遠入道西仁が館に寄宿し給ふ。則ち殿下の御下文をぞ遣はされける其文に曰く其國上人御下向坐。宜當奉尊養。若在疎略之所。業一定須爲後悔。者也云々

正源明義抄に云く月輪殿官人等に對ひて仰せけるは。配所は土佐國と定めらるれども。他人

の所領なり。誰か上人に能あたり申すべき。讃岐國中の郡は自らか所領なれば夫へ下し進らせばやと思ふは如何あると仰せければ。二人の官人等畏りて承はり候ふ土佐國を讃岐國へ引かへて。勅勤の身と罷成て。禁獄流罪候ふとも。上人に命を進らせたるこそと申ければ。月輪殿大きに悦びおわしまして。讃岐國小松の庄の預所の許へ。前に御使を遣さる。配所の上人當國へ御下りあり。自身下りたりと思ひて。懇に當り進らすべし。疎略に存せば定め後悔あるべしと御書を下さる。去程に四の大鼓も鳴ければ官人ども御輿まいらせよと申ければ。其時に至り月輪殿。秋兼殿。古京極殿。大宮殿已下坂東の武士。受學相承の御弟子達三百餘人御輿の前後にひれふして。聲を立て泣かなしむ。御輿の前には藤井元彦と札をおさる。上人御歳七十五年の冬より。御髪をめされねば、白髪と御座あるに。梨子打鳥帽子を引いれ進せ。水色の御直垂を被されたり。承元元年四月十一日午の刻に御出あり。多年受學の恩徳。常隨給仕のよしみ。晝夜朝暮の御名殘なれば。聲を揚て泣かなしむ。公方の御力者をのけて角張の成阿。沙彌隨連。覺阿道佛等を力者の棟梁として。御弟子十二人に公方よりの御供。惣じて六十三人御輿の前後につき進らせて。七條を西へ大宮を下りに。鳥羽をさして御下りあり。法性寺より鳥羽までは。御輿を通し得ず。知も知ざるも貴賤男女。道の左右に充満して。袖を顔にあて袂を絞らぬはなし。哀れなりし御ことどもなり

同十六日卯の一點。祖師聖人洛東岡崎の御坊より出駕なり。師上人の御離京を聞に堪ずとて。三時前たちて曉天に京洛を出給へり。則ち是も亦僧儀を廢し御俗衣朽葉色黑筋の直衣と。法號を改めて俗名とし。藤井善信とぞ稱しける。配所は北陸道越後國頸城郡國府と定らる。御年三十五歳。追捕檢非違使は府生小槻行連。送使は右衛門府生秋兼なり。越後國頸城郡司萩原民部少輔年景が許に遣はさる。九條殿下よりは玉日の御介錯。朝倉伊賀守貞尙を添て送らせらる(高田傳出)聖人の御輿大津打出の濱より。北國の方へ趣かせ給ふ。偕御伴には性信房。蓮位房なり。此性信房と申は常州鹿島郡の人也。大中臣の與四郎とぞ言ける。或時熊野參詣の次で。花洛一見の望ありて。暫く在京しける間。祖師聖人に謁し奉り。弘願超世の旨を詳に聽聞し。信心肝に銘じ。しばしく感涙を催し。先非を悔み發心し。剃髮染衣となつて御弟子となれり。是則ち廿四輩の第一報恩寺の開基なり。夫より常に從ひ給仕し奉るにより此度流刑の御伴にぞ參られける。又蓮位房といふは。源賴政四代の後裔。大藏大夫宗仲の息。源太夫判官宗重とぞ號しける。故あつて幼年より。聖人親炙の御弟子たり。さるによりて此度も。聖人に隨身し奉つらるゝとなり

聖人御一生記といへる書に此宗重は承久年間後鳥羽院の御隱謀に御味方申せしが事露顯し北條義時が下知によつて宗重をも六條河原にて既に誅せられんとせし折から聖人行あひ給ひさ

まゝくその命を乞て剃髮せしめ給ふ宗重も其恩を謝し奉らんとため無二の御弟子となり御一生御側を離れず御給仕せられけりと云々按ずるに後鳥羽院の御隱謀ありし承久年間は今聖人御流刑の承元々年よりは凡十四五年後なり然れば御弟子となりて配所へ御供すべき様なし既に古傳に宗重は幼年より御弟子たりと有を以て知へし尙奥にろんす
聖人は配所越後國々府に趣き給ふ。越後國に入て國境より。國府御流刑の地まで。行程十四里此間に。親しらず子しらずと云ふ峠あり。同國笠島郡國府。これ聖人御流刑の地也。京師より此所まで百二十里。行程十三日を経て三月廿八日。少輔年景が許に御下着と云云。同年四月七日國分寺の謫舎に移す。是地は國分寺兆域の内なり。當年は此所にまませり。國分寺は古多の濱より右へ七八町許にあり。天台宗なり寺内に竹の内といふ所あり。此所に住し給ふ。後は國分寺より五六町許南小山あり。此山の麓に小庵を結び栖給ふ。今は此地に石燈籠あり。親戀聖人國府五年在住遺跡と銘刻すと云

高田傳云翌年四月四日民部少輔年景聖人たゞ今の謫居は餘りに狭少なりとて。國分寺の東南平岡といふ所を點じて舎居を造り。爰に居せしむ。國分寺と平岡との幽棲。合せて五箇年なり。去年流罪の節より。有髮禿の如くにてまませば。愚禿と名のり給へり。亦御名をも親戀と改め給ふと云云或説に聖人打出の濱より御船に召れ。西近江今津の浦に御着あり。此よ

り送りの官人に断りて。御輿を下させられ。御草鞋をめされ。笈を負給ひ雲水行脚の躰にて北國へ趣き給ふ。御弟子達御疲れあらん事を思ひ。御輿をすゝめ申せども。否々たとへ往來行違ひの者もあれ。後世安心を聞んと求むるものには。佛の本願を説聞せんが爲なりと宣ひしとぞ。斯て越前國有乳山を越給ふ。原來上下七里半の坂路にして。頗る石徑なるが。聖人過て石につまづき給ひ。爪先より血ながれければ。越路なるあらちの山に行つかれ足も血しほに染しはかりそ。越前國坂井郡細呂木 鋸坂といふ所に着せ給ひ。遙に都の方を顧み給ひ。師の上人西海に趣き給ふを悲しみ給ひて

音に聞く 鋸坂に引わかれ身の行ききは心ほそろき
爾後加賀國に越させられ。倉部川にいたり給ふ。此地に松任の本誓寺といへる。天台宗の寺院あり。此寺の住職聖人の御通行を聞。寺へ招待して一夜とゞめ參らせ。御勸化を聽聞せられ。立處に當宗に歸入し。御弟子となり本宗を改めらる。夫より越中國新川郡富山極性寺の門前に至り。二王門の前なる石に。聖人御腰を懸られ休息し給ふ折から。寺僧安正院これを見とめて。寺務に告る惠明院長老立出て是を見るに。凡ならざる旅僧なれば。聖人を院内に請じ。其夜は此に止め奉り。終夜問答應復して。本願他力の御教化を聞。利物の宏法なる

こと。實に無邊なる事を悟り。竟に念佛宗に歸し。師資の禮讓最も嚴重にして。御弟子と

りける長老の歌に
我法は賤山かつのつくも髮結もいはれず解もとかれず

祖師聖人の御返歌に

我法は朝夕なでし兒の髮結もいはるゝ解もとかるゝ

聖人院主の法名を改め教順と授け玉ふ。翌朝此寺を立出給ふ時。教順房も御供し宮崎といへる所に宿し給ふ。爰に極性寺累代の門徒三人。これを聞き御跡を慕ひ。宮崎に至り御教化を聽聞して。此も御弟子となれり。聖人法名を賜る。和州村の定相室田村の寂念同念石等なり。教順房は御別れを惜み。越後の國府まで御供申し。御配所にて朝暮給仕し。翌五月に本坊へ歸り當宗堅固に相續せられき。其歸房の折から。聖人十字の名號と十二光佛の像とを。御染筆ましく與へ玉ふ。今尙當寺の什物とすとぞ。同郡三日市といへる郷に。源左衛門と云ふ者あり。聖人此家の門邊なる石に腰をかけまばし憩らひ玉ふに源左衛門夫婦諸ともに立いで。つらく御ありさまを見奉り。如何にも尊く覺へて内に請じ奉り。我々家業に身をからまれ候ふて。佛道をも願ひ申さず原より愚昧の者どもに候らへども。後世を助かり候ふ道もあらば。承り度と願ふにぞ。聖人數歡喜し給ひ。即ち御勸化ましくければ。此夫婦ともに。宿

善の到る時にや。忽ち安心領解し。無二の信者と成ければ。聖人又十字の名號を書て與へ給ふ。夫婦は是より剃髮し。朝夕御名號を給仕し。愛度往生を遂畢ぬ。子孫に至つて宅地をひらきて。寺と成せり。今の徳法寺是なり。今尙門内に聖人の御腰掛石といへるあり。又同所に經田屋といへる豪家あり。茲にて御中食をなし給ふに。亭主まづ御茶を奉るとして串柿を器に盛て差上げれば。聖人其志しを歡び給ひ。是を食し其核三ありけるを取て。爐にて焼給ひ。其中焦たるを此家の庭前にうづみ。誓つて宣はく。今我勸むる所の法末世に盛ならば。此焼たる柿核より芽を生ずべしと。果して此焦たる柿核よりして。芽を生じ三年目よりして實を結び。今尙彼地に三本柿とて。枝葉ますく繁茂せり。是より越後國頸城郡外波村の莊司大文字屋右近兵衛か宅へ入給ふ。夫婦大に歡びて本願他力の説法を聽聞し。忽ち隨喜感嘆の思ひ深く。竟に髻を切て御弟子となり。聖人も喜悅ましく。法名を宗雲と賜ふ。且十字の名號を書て授け給ふ。翌朝の出行に御餘波をおしみ。駒がへりの難所まで見送り奉るとなり。今飛龍山大雲寺といへるは。此宗雲の舊跡なりとぞ。斯て外波村を出給ひ小野の浦といへる處より。八里の間御船に召れ。赤石の岸に御着あつて。小田の濱に上らせ給ひ。御配所の國府萩原民部少輔年景が許に着せ給ふ（以上此説話は拈聚妙或は二十四輩御舊跡の縁起による所にして古傳に見へずといへども祖師聖人の御徳を顯す條々なればもらすも本意にあらざれば茲にくわへ記せり）

又一説に國府郡代萩原年景といへるは。原來かゝる邊鄙に住る者ゆへ。無道無信にして物の情もしらざれば、尊き聖人といへども何の辨へもなく。唯尋常の流人のごとく心得山脚に藁屋を補理。あらさの松を柱とし。茅を以て家根とし。四壁の藁を以て防ぎ。竹篋子に莖をしき。其淺猿けなること見るもいぶせく。風あらく吹ときは薦張の壁忽ち破れ。雨烈しき時は屋根もりて身を置に所なし。爾のみならず庵の四面に深き江を堀りまはし。水を注ぎ入たれば暑寒を厭はず。濕氣御身にふれて。自ら御煩ひ數なりけり然れども聖人はさらに憂ひとし給ふ御氣色もなく。朝暮の勤行怠り給はず。隨從の御弟子に猶も御教化淺からざりけり。是なん竹の内といへるところなるべし

(廿四輩記に云大塙村といふ在所の西に祖師聖人の御配所の跡あり其地勢うしろは叢林のみねそびへ前には深淵の池左右にさしはさみ其中に山の脚の狭地わづかに十歩みに足す是御住居の遺跡なりとて石碑兩墓立おけり一行阿闍梨の果羅國のためしもあれども御配所のいぶせき御住居をおしはかり此にいたるもの酸鼻せずといふものなしと云々)

郡代年景も始めの程は辨別なく。斯薄情になし奉りしかども。自然と聖人の尊き御形勢を感じ。國分寺の東南に平岡といへる地方に御庵室を造りて。翌年四月四日に此地にうつし奉る。

夫よりしては年景も。折々御庵室を訪ひ御教化を請しより。無二の信者となりて。又鳥屋野といへる所に御庵室を造立して。こゝに迎へ奉つらる聖人御身勸勤を蒙らせ給ひてより。御憤みにて御髪を剃給はず。禿のごとくなり給ふゆへ。自ら愚禿親慈と號し給ふ。偕も聖人此地に左遷給ひしより。心なきしづ山賤の男女も。日々の御教化を聴聞し。改悔懺悔して當宗に歸降なすもの日夜に夥しく。聖人も深く満足に思召され。猶さまゞに御教化ましますより。日夜參詣引もきらず。就中源氏の武士佐々木三郎盛綱。同四郎高綱兄弟もろとも數度の戦功名譽の武門を捨て。聖人の御弟子となり。兄三郎盛綱は法名法善と賜はり。弟四郎高綱は了智と下されける（越前福居眞宗寺の開基は盛綱入道法善なり又信濃松本正行寺の開基は高綱入道了智なりともに二十四輩のうち）其餘太夫房覺明も。聖人叡山にまします時より。凡ならざる事を感じ。始終相從ひ御側に近侍す（信濃鹽崎康樂寺の開基西佛といふは太夫房覺明のことなり二十四輩の内）佐々木兄弟および。太夫房覺明。親慈聖人等四個列座の像を聖人自畫自讚に遊ばされ。高綱入道に賜はる。これを四尊佛の像と稱す。今尙松本正行寺の什物たり尙委くは五の巻に出す

聖人配所にましくて。唯平生の御勸化には。眞俗男女の善惡を隔てず。行住座臥の儀を嫌わす。憶念稱名の功力にまかせて。至心信業の願海に歸入せしむる御勸めの外。さらに他事なく

ぞ座しましける。是亦建仁三年の春。菩薩の告命を聞しめされて。峨々たる東岳の群生に對して。説しめ給ふ古への御靈夢に。よく符節を合せたるが如くにて思し召れける。偕其郷の處々御遊行ありつる次でに。當國蒲原郡彌彦の庄といへる所を通らせ給ひしに。老女一人御跡を慕ひつき奉りて。燒栗をさゞげ申ければ。頓て老女に御示しあつて。宣はく。汝知るべし罪惡の凡夫。五障の女人。佛種の因を失ふに似たり。然りといへども佛願力の不思議に乗じて。他力の信心決定の時。報土得生何の疑ひかあらん哉。是即ち燒たる栗の根莖を生ずる儀なしといへども。饒土育生の功によつて。再び華果を生ず。たとへて知べしと御引導ましくければ。老女感涙を流して悦びける。偕この栗を地に埋めて宣はく。我勸むる法後代に弘りなば。此栗ふたゞび根をおろし。芽を生せんと誓ひ給ふに。遂に枝葉盛茂して菓を結ぶとなり。是を三度栗と申すとかや（蒲原郡上野が原分田村に今栗の林とて堅八町横拾五丁許毎歲三度子結ぶと云。）又鳥屋野において未だ歸伏せざる者多かりしかば。聖人其疑ひを晴さんため。携へ給ふ紫竹の杖を地に突立て宣はく。我すゝむる所の念佛宗。釋迦彌陀二尊の佛意にかなはば。即ち此枯竹より枝葉を生ずべしと。果して日あらず芽を生じ枝葉倒に生立し程に。衆人驚嘆していよいよ尊信渴仰せりとぞ。世にこれを倒竹と號す。聖人此所に一字を造立し給ひ。淨光寺と號す。順徳院當國に遷幸し給ふ時。鳥屋野院淨光寺の勸號を賜ふと

高田正統傳私云 聖人三十五歲三月より三十九歲十月までは。神麟園裏に絆され給へば。妖艶たる春の花に向ひても。無常を觀じ候冷たる秋の月に對しても心を痛めしめ給ふ。夫れ深情は上智と下愚にあり。借も師範上人は萬里の波濤に御身を捨させ給ふ。八十に及ぶ齡なれば。御命もいかがおはすらん。又都には玉日も籠意もましませば。二連行友千鳥。わかれて後はいかならん。彼といひ是といひ。故郷の空もなつかしく。君が方見つゝをくらん生駒山。雲なかくしそ雨は降とも。と御涙のかはく隙ぞなき。最とさへ旅は物うき風なるに。芭蕉風に破れては秋の哀れを催し。鳥松桂に鳴ては夜の悲みをます。夕殿登飛て思ひ悄然たり。五更の燈残つて泪欄干たるとかや云々

或説に云く聖人御流刑の後。玉日の君日夜御嘆き大方ならず。何卒具に配所に越きて。朝暮御給仕なし給はんことを。只管父君に願ひ給へども。勅勘の聖人に仕へ給わんこと。私には成がたしとて免し給はざれば。只御悲歎のみ彌増り。終に病ひの牀につき給ふ。父君驚き給ひ。種々心を痛め給ひしが。一の御方便を思し出させ給ひ。暗に玉日の君に告げて。忍びくし由を披露なし。潜に君には越後なる御配所にいたり給ひ。晝夜の御給仕をなし給ひける。後聖人配流御赦免ありて。所々御化益の折から。一旦逝去の御披露ありし。玉日の君を具せ

られんこと恐れありとて。爲教の女朝姫を仕ひ給ふと沙汰ありしは。是又玉日の君の御事なり。扱こそ救世觀世音の御示現。一生之間能莊嚴。臨終引導生極樂の二句。爰を以て空しからざるを知べしと云々。前にも云ふ高田傳には此事尤も非也。玉日姫御往生の年月。并に墳墓の地まで本傳に明なり。矧や俱に是大權の化迹也。汝匹夫の愛に溺るゝ看をなすことなかれ。祖師流罪勅免ありて。關東に座す時は。眞岡判官代兵部大輔。三善爲教の息女朝姫給仕して男子慈信房善戀。男子明信。男子益方。男子有房。女子彌女等を生ず。聖人御歸洛の時は。母と共に關東に止まると云々

聖人配所に於て此彼御經回あつて。御化導まします中に。貧家の老婦織かけたる布を切て名號を願ひしに。聖人これに御氣あらせられ與へ給ふ。今當國蒲原郡保田孝順寺といへるは其遺跡なり。又同郡白川庄小島村の農民何某が家にて。御中食ありし時。何かな清淨ならんとて松の枝を削りて箸とし。鹽梅を御膳に添たりしかば。快よく食し給ひて後。彼箸を地に突さし。鹽梅の核を地にうへ給ひて宣はく。今我が弘通の他力の本願。末世に興隆ならんには。此箸より芽を生じて八葉の松となり。梅樹もさかへて。八花に咲て。八葉の實を結ぶべしと誓ひ給ひしが。箸も根をおろし芽を生じて。八葉の縁をあらはし。梅も花一輪に實八つゝ結ぶ。味ひ稍し鹹し衆人しばし感嘆す故にこれを八房の梅と稱す。以上廿四葉御

舊跡のうちなり。參詣の輩拜して其御徳を仰ぐべし

山王猿春日鹿怪異并御流罪勅免之條

藤中納言光親卿と申し奉るは。月輪殿下兼實公の御公達にして。主上の御覺へも愛度ましくけるが。殿下近來御不例重らせ給ふに就は。朝夕源空上人祖師聖人の御左遷のこと。御心にかゝらせ給ひ。光親卿をひそかに召れ。兩上人勅勘の儀必らずとも心に盡し。寂慮を伺ひ申し宥めらるべき旨。懇に仰せふくめられ。終に承元々々年四月に薨去し給ひぬ。さるに依て光親卿一入親切に思しめしければ。數勅許の事を奏し奉つらるゝといへども。寂慮いまだ穩ならず。其沙汰もなかりしが。此に奇怪のことこそありけれ。承元四年七月二日叡山の麓坂本より。猿三十四匹許り東塔に登り。中堂の四十八燈の燈明を打消し且大太鼓をさんぐに掻やぶりて。坂本に下りける。是をさへ不測と思へる所に。次の日猿百四五十匹群り登りて。惣持院の十二燈を打消し。扉障子を打破りなどして亦下れり。時に又次の日は猿二三百も雲霞の如く登り來りて。文殊の尊像を引倒し。四天王を打轉ばし。谷々坊々に亂入して。經論聖教を取すて。房舎を破却しければ。座主此事たゞことにあらずとて門跡へ相觸大鐘をならし。三塔一所に會合して僉議まぢくなり。或衆徒の曰く。我山はこれ王法を護るところ也。然るに斯る奇異あ

る事前代未聞の珍事なり。若佛法皇法の凶變か最も祈禱あるべきかと云々。東塔南谷藏人の註記すゝんで云く。軌信和尚より以來十六代かほどの先規は傳へ聞ず。決めて山王の御とがめか。十禪師の御寶前にして。護法の占を聞召さるべきと有ければ。衆徒みな尤もと同じつゝ。翌七日十禪師の神前にして。西塔北谷教受坊の美濃の堅者の童に。辰王とて今年十三歳になれるを。大牀に昇せ置て。地藏の大呪をみちて護法を渡し奉つらんと欲す。然るに更に渡り給はず。各肝膽を碎き。五大明王の法を以て祈りけるに。聊も驗なし。さる程に東塔北谷性持房法印の弟子に。菊壽どのとて九歳になれる童子あり。今日の修法の體を見んとて。若き輩と連立したりて。此所に見物し居たるが。忽ち顔色變じて飛鳥の如く。衆僧の上を打超て。社壇の大牀に昇り。辰王を押し付けて其座に居なほる。老僧大に力を得て。此程の山上の猿の惡事たゞ事とは覺へず候ふさだめて。神慮の思し召す旨候ふか。早速しめし給へとて伽陀を唱へければ。東西ひつそと静りけり時に兒さめくと泣て

己がため何をあたごの山なれば佛號を唱ふる人を流すや
千早振玉の簾を卷あげて彌陀の御法を聞きしものをや
と打詠じて云く我は是五百塵點久成の如來。和光の化儀を海水にやどし。三千世界の能化の主。八相成道の光りを。叡岳の麓に朗にして。年久しく我山の佛法を守護する故に。法宿權現と

よばる。自ら當山に住する故に。白山熊野の權現も當山におはしまして。共に圓頓の教法を守
護し給へり。彌陀藥師一體にして吾山を守り給へり

法のため御影をうつす山もとに聖きらへば住じとぞ思ふ

と詠じて首を垂て身を後むき。又潜々と泣居たり。時に老僧も中薦も此神諭を聞と齊しく身の
毛もよだちて覺へければ。偕も當山の訴訟によりて。法然房および善信房等を流罪せしめたる
ことの御恨なるべし。急速に奏聞を経て召かへさば。尤も神慮に叶ふべく候ふや。早々納受をた
れ。原の如く我山を守護しおわしませとて。數遍の陀羅尼を滿ければ。權現は上らせ給ひけり。
同八日後夜の鐘に僉議ありて。彼人々流罪御赦免を奏じて歸洛なさしめ。權現の冥慮をすゝめ
んにはしかずと。急ぎて此むねを奏聞に及ぶ折から。南都興福寺には春日山の鹿群り來て。興
福寺中の坊舎を角を以て破却すること夥しければ。衆徒等大に驚怖し。則ち春日四所明神に神
樂を奉り。神慮を伺ふ處に詫宣と思しくて。巫女口ばしつて曰く。我は是平等大悲如來。濁世
末代の導師なれば假に神と現じ衆生に結縁す。然るに此ごろ絶て濟度の船を失ひ。化益の棹を
流したり。急ぎ尋ねもとめて。元のことくせよと高々と叫ぶ。衆徒おどろき。偕は念佛宗法の
僧達を。嗽訴して流刑せしめたる事神慮に背きたりと覺ゆ。いそぎ都に登りて。流罪恩免の儀
を願はんと。衆議一同せし程に直ちに奏聞に及びけり。光親卿は勅免の願望。達するの時來れ

りと。數よろこばせ給ひ南北の大衆よりの奏聞をぞ遂げ給ふ。順徳院寂聞ましくて。是元よ
り朕が思慮より出る所にあらず専ら僧徒の強訴によりてなりとて。今般最勝四天王院の供養の
ことあるに任せて大赦行はるゝとなり。斯有し程に頓て勅免の繪旨を下されける。勅使は和泉
判官阿部近本なり。承元四年八月二日京師を發足あつて。同十八日讃州に到着同廿三日上人勅
宣の趣き御請申し奉らる勅書に曰く

太政官府土佐國流人藤井元彦

件人承元元年二月二十八日依罪科流刑彼國有所懷召返矣

但宜居住畿外洛中之往還不可叶者國宜承知之依宣

當行此符到奉行

同二十九日勅使は京着し給ふ。上人は九月廿五日讃州を御發駕あつて。十月四日攝州兵庫に着
せ給ひ。同十日に勝尾寺に入せられ。百箇日御參籠あり。彼寺には善中禪算の古跡勝如上人往
生の地なりとて。當寺にて御越年あり。百箇日御參籠すれば承元五年の春を迎ふ。今年建曆
と改元あり。國中の聖道の僧俗等願望によつて。正月より四帖の疏の御談義ありければ。其年
も秋に至りぬ。尤も此地まで歸らせ給ふといへども。未だ帝都へは入せ給ふこと。御許しなけ
れば當寺に暫く住し給ふ也。爾後權中納言藤原光親卿に命せられ。重て宣旨を下さる御告文に曰

左辨官下ニ土佐國一當ニ召返ニ流人一
 藤井元彦男
 右伴元彦去承元元年三月日配ニ流土佐國然今有所念行一依之召返者某受勅宣
 國宜承知依宣行之

建曆元年八月日

左大史小槻宿禰國實
 權中納言藤原光親

宣命斯の如くなるによりて。源空上人急速に勝尾寺を。御出立あつて。建曆元年十一月廿日に花洛に入せ給ふ。御在所は則ち東山吉水の御禪房なり。前大僧正慈圓(慈鎮和尚)勅を承りて御房を取しつらひ給ふ。上人既に今日と聞へければ。山崎赤河原。鳥羽作道まで参り向ふ人々其數をしらす。車馬を飛ばし思ひくの御むかひなり。上人を見まいらせて輿車より轉び落るも有けり各まつ十念を受まいらせ。御輿の轅に取つきて悦の涙を流されける。七條を東へ御通あるに貴人武士道俗男女。前後にしたがひて東山まで更に寸地の透間もなかりけり。同十二月六日光親卿を奉行として御参内あり。既に當年も暮て建曆二年正月上旬の頃より上人御心地なやましく成せ給ひ。同廿五日の午の正中春秋八十にして御往生あらせられける(委くは予が著

す三國高僧傳に出せばこゝに略す)

建曆元年十一月十七日祖師聖人の流罪御赦免なり。勅使は岡崎中納言範光卿官旨を承つて越後國に下向し給ふ。此岡崎中納言と申は。大織冠十七代の後裔。式部少輔從三位範兼卿の息男。從二位中納言範光卿と稱す(贈左大臣從一位と號す)同十二月二日越後國頸城郡なる。聖人の配所に下着あつて。綸言を傳へ給ふ。誠に公卿の勅使を蒙り給ふこと。生前の御面目なり。是時聖人御告文を頂戴ありて。則その御請文を認め給ひ。奥に愚禿親鸞言と書て。勅答に捧げ給ふ範光卿都に歸らせ給ひて後。此御請文を捧げ給ふに。愚禿の二字奇特なりと。君をはじめ諸卿の方々。大に褒美し給へりとぞ。斯て聖人には急ぎ御上洛あるべくの所師の上人の御歸京を見あはせ給ひて。人をして都に登し聞せ給ふに。件の使十二月下旬に歸りて。空上人には十一月下旬に入洛ありし由を言すにより。直に御發足ありて禁庭への御禮儀を御勸め有べく。且は早く師の上人に御對面ありたく思召たせ給ひしかども。名にしおふ越路の雪深く。人迹も絶ぬれば通路御意に任せず。折ふし御不快によつて。上洛の御沙汰も稍御延引に及びぬ。國人等は此年來聖人の御高德を尊信し奉るに。且今度の御勅使はるく聖人歸洛につき。御下向ありつるより。彌凡人ならざるを想像て。渴仰恭禮以前に十倍せし程に。聖人も猶化益を施し普く御教化あらせられける。既にその年も暮て建曆二年壬申聖人四十歳の春を迎へ給ふ。時に正

月廿八日漸く連日の雪も晴て。旅人の跡をとむるに便あるよし聞し召れ。此上は一日もはやく都に登り。師の上人に對面せばやとて。聊御不快をも忍へさせ給ひて。越後の國府を立出玉ふに。僧俗男女御餘波を惜み悲嘆の泪にむせびつゝ。御發足を送り奉る人夥し。北國街道は雪猶深ければ。嶮難の御歩行かなひ難かるべきよし。供奉の人々申すにより。阪東を経て御上り有べきと定めさせ給ふ先古多の濱まで御出あつて。暫く此に御休息あり。この所は漫々たる蒼海途邊に列り。遙に望めば白雪日に映じて。銀沙をさらすに似たり。誠に北境無双の絶景とぞ聞へし

此地は國府より行程七八町隔てり。横は二三町許の濱邊にして。古多明神の社あり此神號によりて古多の濱と號くとぞ。越後國といふは越中の國境より出羽の國境まで七十五里の間にして大概濱通の往還なり

夫よりして聖人は。往下の橋を渡らせ玉ひて。東海道にかゝらせ給ひ。信濃國に越させられ。碓氷峠の嶮路を経て。上野國にぞ御着ある

此橋を往下といふは。越後より信濃へ往下るの意なるべし五智如來（頸城郡の濱邊にあり寶藏院といふ）より北東に當る濱際にある橋なり。下は谷川にして常は水淺しといへども。冬より初春のころは雪解て水嵩はなはだ増り。漲り流れて荒涼く。橋上氷滑かにして。踏足

たまり難ければ。甚危ふき所なり。總じて行程近しといへども。嶮峻にして路幅せまく。通路自由ならずといふ。一に逢岐橋とも書きたり。又此の街道をとざま越とも谷通りともいへり

二月中旬のころ上野國において。京師よりの通傳ありて。去る正月廿五日に法然上人御入滅の趣。具に聞へければ。祖師聖人聞しめされ。悲嘆の涙にくれ給ひ。我此度都に上る事を急ぎしは。師上人に對面し奉らんが爲にこそ。今は何の詮ありてか行事を得んとて。幾ど御力を落させ給ふぞ御道理にこそ

高田正統傳云。上野國四辻といふ所に到つて。空師は正月上旬より御異例にて同廿五日入滅のよししたしかに聞給ひ。今まで鐵石たる御心も忽ちに弱く悶絶胸痛し道衢に倒れ伏て血涙し給ふ。其所を今に血辻と名く。今は御上京を急ぎ給ひても詮なしとて。供奉の人々頻りに留め申せしかば。血の辻より越後に歸り給へり。時に上野信濃兩國の道俗。聖人の歸行なりと聞て。隣里遠郷を云ず。阨陌に遮り。教化に預らん事を請ふ。是に由り四月中旬に至るまで。上州信州の間に御滞留ありける。二州の法俗は是時を始とす。又同月下旬信州戸隠山へ參り給ひ。熊笹の名號を書せ給ひ。夫より善光寺に一七日御參籠の事あり（熊笹の名號といふは一畫づゝ篠の葉の如くにして六字の名號を書し給ふなり是を篠の葉様といふとぞ今善光寺塔

頭願照院の什寶とすとなり)二十四輩記に云北國は深雪なる故。信州通り善光寺へ御參詣。それより笛吹峠にかゝり。松井田に至り給ふ。赤木山の麓小倉山といへる所に。智明房といへる僧在。是法然上人の徒弟にして。智行兼備の智識たり。上人の仰をうけて本國上野國に下り小倉山に隱遁して居住せり。さる程に聖人此所へ尋ね入給ひ。京都の事御たづね有ければ。師の上人は正月上旬より御不快なりしが。終に廿五日御遷化なりと云々。又一説には此智明房に御病氣の事を聞せ給ひ。いよく御心せかせられ。翌日未明に出立あつて同國四辻といふ所に着給ふに。不圖都なる。樋口何某にあひ給ふ。聖人まづ師の上人の御安否をたづね給ふに。樋口は泪を流し。正月早々より御風氣にて打臥給ひしが。漸に重らせ給ひ竟に正月廿五日大往生をとげ給ふと聞しめし。道路に倒れて血の涙を流して悲み給ふ。夫より此四辻を血の辻と名くとかや云々。

同年七月までは。越後越中兩國の間。所々に到りて御教化隙なし。時に五月中旬のころ。越後國頸城郡柿崎の里にて。日まさ暮に及ばんとす。折ふし五月雨降しきり。まばしも止間あらざりしかば。當郷の富家小島左衛門(或ひは扇屋某)といふ者に。立より雨宿りしたまふに日既に暮ければ。此に一宿を乞給ふに。主慳貪にして露ばかりも慈悲心あらざれば。中々宿をかし進らせず。聖人重ねて宣く。我は世を遁れし者なれば。軒下にても苦しからず。一夜を明させ

給へよと頼み給ふに。軒下ならば許すべしとて古菴を與へければ。聖人あつく禮をのべ。門の邊りに菴をしき。御身を壁に寄そひて。稱名のこゑ高々に。唱へ居給へり。爰に夫婦の者は。聖人の稱へさせ給ふ念佛の御聲いと殊勝に尊とかりければ。流石岩木にあらざれば。頻りに感涙を催し。頓て主立出て此方へいらせ給へとて。居間に請じて敬ひけり。聖人大に歡び給ひ。遍土の衆生業惑の病深しといへども。法身の惠命何ぞつくることあらん。十方衆生の誓約かゝる人を漏さんやとて。終夜彌陀超世の大慈願他力攝生の理を御勸化ありしかば。夫婦もろとも深く。領解して忽ち信心歡喜の人となり。聖人九字の名號を書いて與へ給ひ又戯れに御口號に

柿崎にしぶく宿をかりけるに主の心熟柿とぞなる

と扇子にゑるして宿に残し置。曉におよびて暗に御出ましくける。夫婦起出て大におどろき。御名殘を惜みて御跡をしたひ行に。はや行を渡り過給ふ。老たる夫婦水がさをも恐れず川を越て。妻なるものも夫の如く。御名號を戴し給へと乞望みしかば。聖人六字の寶號を書いて

與へ給ふ。世に川越の名號といへるはこれなり(高田正統傳二十四輩記)

老たる夫婦五月雨の水がさをも願す。川をこして頂戴せし名號ゆへ。川越の名號と稱する也。川の向より書給ふと云は非なりとぞ(此名號今は高田の笠原山本誓寺の什物となれりと

いふ)

同年八月七日越後を御發足あつて。北陸道を経給ひ都に趣き給ふ。同十九日入洛あり直に師上人の御墳墓に詣で。數涕泣悲涙し給ひ。夫より尋有僧都(聖人の御舍弟淺丸君のことなり)の里坊善法院に御入あり。是は兼て彼僧都より御迎を遣わし給へば也。同月廿一日岡崎中納言範光朝臣に就て。勅免の御禮を申させ給ふ。同日御男子印信(幼名房丸後範意)慈鎮和尚の下知によつて。岡崎の御菴室を掃除し御迎ひに参り給ふ。後九條殿よりも。西洞院の舊跡を補理。玉日の君の御菩提にも便ありとて。連りに招請し給ふ。聖人は先岡崎に御移りあり。其後西洞院へ移り給ふ。今年九月までは善法院と岡崎と西洞院と三所に坐せりとなり。同年九月聖人城州山科の里に一寺を草創し給ふ。是は江州荒木村に源海といふ僧あり。其初は天台宗山門無動寺の學侶なりしが。祖師聖人聖光院に御入室のときより。御門下に参りて徒弟となれり。是人もつはら願はるゝに依て。當寺を御建立あらせられしなり。然れば造營萬端のことは。此源海に任せをさ給ひて。同十月再び關東へ下らせ給ふ。年を経て成就の時源海東國に下り。聖人に面謁して申されけるは。今淨土の一流草昧にして法威醇からず。若宣號を蒙らすんは。他宗かならず蔑が如くする事あらんか。臍を噬の患遠かるべからず。望むらくは聖人上洛し給ひて勅榜を願ひ給へとすゝむ。是時聖人は東國において。化導熾んにしていとまなく且其熱縁も打捨が

たければ。眞佛和尚を京師にのぼらしめ。奏達せらるゝに依て。興正寺といふ勅號を賜ふゆへに。聖人當寺をして眞佛和尚に附屬し玉ふ。眞佛又貞永元年壬辰七月十七日これを荒木の源海に附屬す。源海は即ち聖人面受の附弟なり。右八月越後國を御發足以下は。御傳には御省略あらせらるゝと雖も。其つゞき疎漏に似たれば高田正統傳をもつて加へ補ふ所なり。看客疑惑する事なかれ

親鸞聖人御一代記圖繪卷之二終

親鸞聖人御一代記圖繪卷之三

聖人伊勢宗廟參詣并花見岡之來由

俗も祖師聖人は猶邊鄙を御經廻あつて。群生化益の御志深きが故に建曆二年壬申十月二日。再び華洛を立出て東關に趣き給ふ。御行路は東海道なり。爰に伊勢大神宮は國家の宗廟にして殊に先祖の靈神なれば。其神恩も深く又和光の結縁も等閑ならずとて參詣ましくける。折しも風なくして雨降るに旅宿の主聖人の尊容を窺ひ。驚嘆して言さく。是なん凡人にましまさず絶倫の貴相あり。昔より名僧高德の參宮には。必ず雨ふる事あり。是裝笠を着て僧形を憚る例なりとて。新しき裝笠を調進らせける聖人即ち是をめされつ。旅亭の男を案内として。神殿に近づき給ふに。冠被たる神官廣前に有て。聖人を待居たる形勢にて笏を横へ跪きて言す。様前夜夢を感ずる事あり。太神宮われに告たまわく。明日我崇むべき賓客の僧みの笠を着しこゝに來るべし。是を瑞垣の内に入よ我近く對面せんと有つるなり既に神勅かくの如し辭み給ふ事なかれとて。重々の玉垣を開き正殿の石坪に入奉る。聖人二時ばかり御祈念ありて。我化導まさきに神慮にかなへるよと。數々感激して下向なし給ひけり。斯て聖人は同月八日竹の都を立

出て國見坂をすぎ阿漕か浦を眺望し。菟野郡の西の道をよぎり給ふに入江の磯に自隱しきりに鳴て飛亂るに立よりて見給ふに寄來る浪の音に如意摩尼の響あり。聖人思召けるは是後世に我法が榮ゆべき所ならんと。則ち持せ給へる御珠數を浪間に投入てこゝを過給ふ。夫より桑名の岬に着せ給ひ此處に泊り給ふに其夜この地の漁師ども許多聖人の御前に參りて言すやう。世わたる業の多かる中に。己れ如きの淺猿き。罪つくる身と生れ來ること。宿業の程もいと悲く候ふ。かゝる身にも後世の助るべき道あらば。願はくは示し玉へと染々と嘆きけり。聖人宣く頼もしく思ふべし彌陀如來の本願は。汝等の如くなる。罪惡無智の徒を救はんが爲なれば。疑ひなく頼みて念佛せば機の善惡をいはずして。皆往生は遂るなりと。最惡に御教化ありしかはおのゝ喜びの涙にむせび。忽ち二心なき信者とはなれりとぞ。同月廿二日常陸國河内郡下間の里小島の郡司武弘が許に着かせ玉ふ。是は當初郡司都に登りける砌。聖人武弘を相俱して。吉水に參り源聖上人へ對面あり。殊に往生の安心をも。空人懇に示し玉へり。此好を忘れず京都まで使節を遣はして。招請申されければ。在京の時はいづれに越後に下らんとの御志なりしかども。先此郡司が館につき給へり(或説に其下間といふは蓮位房の故郷なればいかさま親族もありなんざるによりて御心安く御休居ありしと見へたりと云々按するにこの郡司も縁るならん歟)此に暫く御逗留あつて。御教化を施し給ふ然れども又越後國も。はじめ五年の春秋

を送り玉ひて。信仰の道俗も多かりければ。猶化益なさばやとて。郡司に暇を乞て。當年の十一月下旬に彼方に立越玉へり。建曆は三年にして建保と改元あり。癸酉年聖人四十一歳越後越中の内所々に移住まし。御教化盛んなり又信濃上野の間をも化益普くして。諸人歸依渴仰しきりなり。同年十一月常陸國小島の郡司武弘が許より。越後へ使を奉り。頻に招請せられける。聖人諾ひ玉ひて直に趣き玉ふべくの處。年の内は雪深きゆへに明年の春まで御延引あらせられける。去程に翌建保二年甲戌二月上旬。常陸國横會根の性信坊を御迎として。越後國へ参らせけり。此性信坊は郡司の一族にして。兼て聖人の徳行を崇び。とくより御弟子と成たる人なり。是に依て聖人北陸越後を御發足あつて。下野に越同月中旬第七日に。常陸國下間の郡司が許に入らせ給ひ。武弘かねて庵室を設けて聖人を安座せしむ。同月廿一日武弘が拵へにて。眞岡判官代兵部大輔。三善爲教が女子朝姫を以て聖人に給仕せしむ。是れ慈信房以下彌女等の母公なり後に落髮して惠信と名く。時に聖人四十二歳なり今年より四十四歳にならせ給ふまで。三年の間此所に止まらせ給ひて。御教化ましますに初のほどは一向不信者のみにて。却て種々誹謗なす者多かりしが。聖人その邪見の者どもを猶更に悲しみ給ひ。本願のふしぎ如來の御慈悲を御教化まませしかば。終に一統領解して。道俗男女信をとり。専修念佛の行者となりしは。有難かりし御事なり。建保三年乙亥とし聖人四十三歳にならせ給ふ四月のころ下野國都賀

郡總社村室八島の神官。大澤掃部友宗といふ者より。使者をもつて言すやう。僕近き遊りに。九尋無底の澤あり。昔より春秋兩度まつりをなし來るといへども。若し祭禮おろそかなれば。澤の神出て災害はなはだし。故に村民平生に怖れ愁ふる處なり。僕聞く尊師の徳光。照さすといふ所なしと。然るに今老朽の身みづから走て願ふの力なし。伏て乞ふ尊師御駕を廻らされ。法雨をそゞぎ彼の邪神を降伏し。諸人の災害を除き玉はば。現當の利益何事か是に如ん。實に廣大の恩徳ならんと。深く願ひ参らせければ。聖人心に思し給ふやう。今我本願念佛弘通するの秋なれば。是また衆生結縁の一助なりと。即領掌まし。つ、翌日やがて彼地に趣き給ふ友宗道に出むかひ。尊敬し奉り聖人を案内し。件の淵に至る（總社村を経て思ひ川といへるを越へ大高寺村の領内にあり丸山といふ小丘也）聖人つくづくと一覽なし給ひ我原來降魔の法を修せざれば邪神を伏するの謂なしといへども、多年弘むる彌陀の本願他力念佛不思議の妙徳をもつて。徐に渠を教化なすものなれば。争か其甲斐空しからんと。淵に臨んで假の庵をしつらはせ。自ら是に座を占給ひ。三部の妙典を翻し。不可思議の名號を唱へつ。其いとまには水中に對ひ。恰も人に對することく宣ふ様。汝此水中の怪。もとこれ何等の神にして里民を惱ますとの深きや若し魑魅魍魎の類にあらざれば。或はこれ冤魂迷鬼。將毒龍惡蛇の所爲なるか。速にその形を現じ。我に見へて改懺悔なすならば。我また汝がために拔苦與樂の佛果

を得さすべし。爾有すして尙も貪殘暴惡を恣にし。人民を害するものならば。邪はますく邪にして神明佛陀のあはれみに漏れ。億萬劫を経るとも。いつか惡趣を脱すべきと。更に佛法廣大の利益をとき。密に御教化ましける。都て斯の如くして。三日三夜を過し給ひけるに。第四日の曉卒に池水わかへり。逆まく浪の内よりして忽然と一人の女あらはれいで。聖人を禮拜して云やう。妾は舊此里の者なるが。生得嫉妬の思ひ深く。假にも慳貪邪見にして。怒り罵ること常なりしかば。夫なる者これを厭ひ。元來家富何くらからねば竊に妾をぞ養ひぬ。此妾容貌うるはしきのみならず。心さま又優しかりければ。夫の寵あい大かたならず。日々に行通ふが故に。胸の火の消る隙なく。心ひとつにせまりきて。忽ちに狂亂し。夫をはじめ側妾をも。咽に喰付ころせしが。俄に惣身もゆるが如く。大焦熱の苦み強く。暫し人事を失ひしが。有し姿に引かへて。おそろしき蛇形の粧ひとなり。我身ながらも愧かしく。是なる淵に飛入りて。再び人に見へじと誓ひしが。蛇身の業火三熱の炎日夜に絶がたく。心狂じて人を取くらふに。鮮血咽を潤ほせば。不測やしばしの苦惱を免るゝに似たれば。罪も報も忘れはて是まで許多の人民を惱まし。罪に罪を重ねつゝ。浮む瀬もなき我身なるに。頃日尊き聖人の。讀經稱名微妙の御聲。水面にひびき清涼として頓に此軀の焦熱をさまし苦惱を忘る。爾のみならず聞法の利益淺からず貪亂の心離り。菩提を求むること更に切なり。是を宿因の善根とし。仰ねが

わくは聖人大慈悲をたれ給ひ。今より更に三日の間法力を加へ給は、其功德をもつて蛇身を解脱し。生を轉するに至るべしと。涙と共に搔くとき三拜九拜なすと見へしが其儘水底へかくれぬ。聖人いと奇特に思しめされ。又もや三日三夜のあいた。誦經念佛怠らず修し給ひ。猶も本願他力不可思議の利益を説せ給ひしかば。第七日の満する朝に至て一陣の清風吹來り。心地を拂ふと覺へしが。水中より白雲立のぼる其中に彼女ありて云く。今度大知識の御教化によつて。尊き御佛の悲願をきき。念佛の利益廣大なることを信じ奉る。南無阿彌陀佛と稱する内。終に蛇身を解脱し。忝なくも天上の果を受たりと。聖人を禮拜し虚空に昇ると見るまゝに。頓て菩薩の莊嚴を現し上天をなしにけり。此時異香四方に薫じ。五色の花降下り地に落れば甘露と化したるにぞ。群る徒奇異の思ひをなし。彌陀の名號を唱へつゝ。聖人の法徳念佛の功力を驚嘆せずといふ事なし。中にも掃部友宗は大に歡び。聖人の大徳に屈伏し。佛法不思議の殊妙なることを尊信し。渴仰の餘り其身神官なりといへども。密に聖人を頂禮し彌陀の本願に歸命して。更に二心なかりけり。斯りける程に群集の徒はいふに及ばず遠近の者も聞つたへ。聖人の徳行すぐれさせ給ふを慕ひ奉り。御教化を蒙り。他力の宗門と尊重する者。擧て枚ふべからず。去ば東方邊鄙の國なれば。是まで邪見無法の族多かりしも。今眼前に蛇身天上の果をうけ。災害を免れしかば。深く念佛に歸依し。専ら後世の一だいじを心がけけるぞ殊勝なる。其時庶民

天花の降を見し所なればとて。此小丘を華見が岡とよび。池を親鸞池と號けんとかや。

稲田御幽棲并板敷山辨圓之條

建保四年丙子十一月。小島郡司武弘六十四歳にして。殊勝の往生を遂ぬ。常は強氣なる武士と見へしかど菩提心ふかゝりければ。臨終のめでたき事ども。見聞の人々感心し羨やまざるは無しとぞ。聖人此地に三年が間まし。濟度の利生の基跡をひらき。一字の坊舎を建立し給ひ三月寺と號す。然るに聖人常隨の御直弟蓮位房をして當寺に住せしめ。純ら教導ありける。其後蓮位房上洛の砌。小島丹後入道（舊は小島の領主丹後守と號す聖人に歸依して御弟子と成り法信房善下とがうす）に附屬ありしより。法信房の子孫世々相續して寺務たりといふ。翌建保五年丁丑聖人四十五歳の御時常陸國笠間郡の道俗。小島の御禪室に参りて言すやう郡司武弘にも既に聖人の教を受て往生の本意を遂られ畢ぬ。今は御心にかげさせ給ふ御事も候ふまじ。笠間の邊は信心の門徒多くして。日夜拜顔の懇望厚く候らへば。彼地へ居を移し奉らんと。頻りに言しければ。其招請も黙止がたくして。即彼地に御移住あらせられける。是を稲田の御坊と稱す此にまします事十有餘年なり。初には幽なる草庵を結ばせ給へば。人知るべくも有ざりけれども。道俗あつとを尋ねて慕ひ奉り。蓬の扉常にとさし給ふといへども貴賤巷に充て參詣

し奉りて。御教化を歡ぶこと夥し。此時聖人思ひ給わく。邊鄙の化導今時をえたるが。佛法弘通の本懐こゝに成せんとす。往昔救世菩薩の告命既に符合するに似たりとて。御歡喜の形勢御身に餘りて見へさせ給へり（稲田郷といふは茨木郡にあり筑波山の北にあたりて六里の道程を経て板敷山にいたりそれより北にあたり稲田郷ありその稲田山のふもとに御禪房ありとぞ其跡今に寺あり西念寺といふ）建保七年に承久と改元ありて。承久元年己卯とし聖人四十七歳同二年庚辰にいたり。猶常陸下野下總の内所々に往反し給ひ。教化を布給ふ中に就て鹿島。行方。柿岡。奥郡。國府。なんとは。殊に御教化に酔く浴し歸伏の地なり。時に今年聖人四十八歳の秋八月。鹿島。行方。奥郡。南庄。國府。柿岡。羽黒。小栗等の邊を御教勸なし給ひしが鳥の巢といふ里に寺あり。其寺中の墓より毎夜おそろしき妖鬼出て。人を惱す事數回なり。寺僧法力を盡し。種々の行法を修すれども。曾て其驗なかりければ。聖人の許にまいりて申やう如此々々の事の候ふ是往昔惡八郎將監とて不敵の山賊あり。一時同朋の賊に殺されたるを埋葬し墓なり。今に至つて凡四十餘年。かゝる妖災をなして寺院も既に魔境となれり。願わくは尊師慈愍をたれて。是を救ひ給へと。聖人聞しめし。經に化爲清涼風と説り。彌陀願力の大悲。なほ五逆の者を捨す。況や盜殺の業。なんぞ佛力に漏んやとて。頓てその所にゆき給ひて。東國の習俗なれば。小石をあつめて三部の經典を書せ給ひ。妖靈が墓所にうづみ五箇日のあひた

誦經念佛したまへり。然るに満ずる夜に及んで。墳の中より聲ありて云く我惡趣に墮して苦
 を受る事四十年。たま〜人間の身にたよれば。その苦み聊遁るゝ隙あり。故に是まで永く
 妖怪をなせり。然るに今大善知識の法力により。辱くも地ごくの火器を出て安樂の國に往生
 す。是ひとへに明師の法力による所なり。此後妖災有べからずと聞者身毛いよ立て。且は恐れ
 且は歡びて。念佛の奇どくを感じあへり。果して其後は妖災絶てなくなりし程に。諸人その高
 徳を仰ぎける。此に鹿島の神官尾張守中臣信近は。件のふしぎを感心の餘り。深く聖人に歸し
 奉り。二男磯崎次郎信廣を聖人の御弟子となしぬ。順信房性光これなり聖人を道禪禪師の後身
 也と。夢想を感じたるも此人なりとぞ。(以上五代記正中記に出)

當國の刺史村田刑部の妻女臨産の折から。大に惱み終に空しうなりし程に。鳥栖の無量寺に
 葬りけるが。豈はからんや五障の罪業ふかくして。臨終願倒の一念。忽ち億劫の迷鬼を現じ。
 夜なく啼叫ぶ聲しきりなり。村民これを聞もの大に恐れ。無量寺に産女といふ化生のもの
 出るといふ程に。誰一人當院に詣づる人もなく。後には住僧同宿までも。恐れまどひて逃去
 ければ。徒然に荒廢たる空院となりけるに。村田刑部はこれを大に悲み。追福作善さま〜
 なりといへども。更にやむ氣しきなく。幾案じ煩ひける折しも。聖人當國稻田の御坊より。
 鹿島へ趣き給ふ事數回にして。諸民その徳行を仰ぎ。化益を蒙るもの少からず。依て衆人相

どもに刑部を勧め。聖人を招請し何卒濟度の化益をもつて幽魂を一時に散じ給はらば。一境
 の悦び廣大無邊の恩徳ならんと打歎きけるに。聖人不便におぼしめし彼方に至り大くの小石
 を集めさせ。三部の金梵二萬六千六百餘字を。悉く手づから書寫し給ひ。彼墳に埋藏て報
 謝の稱名いと懇に唱へ給ひしかば。權者の奇特著明く。其夜よりして迷鬼の苦む聲たちま
 ちに止にけり。爾のみならず刑部をはじめ。村民等彼妻女の生前の姿のま〜。一片の紫雲に
 駕して。西方に飛去ぬと一同にこれを夢見ければ。各不思議のおもひをなせり。就中刑部
 は顯然たる靈驗に信心肝に銘じ。隨喜の涙とためかねて有けるが。幸ひ當時無住なれば。聖
 人を彼寺にといめ奉り。御教化をも聽問せんと。村民等と共に聖人の御袖にすがり。希ひけ
 るに。聖人も切なる願ひに黙止がたく。且鹿島への往返も稍程ちかければ。我暫くは此空院
 に寓すべしと。即舊名に壽の字を加へ。無量壽寺と號し。竟に三箇年の間當院にて御勸化
 まし〜けるとなん。此時の御歌に

彌陀たのむ心をおこせ皆人のかわる姿を見るにつけても
 其後鹿島順信房へ御附屬ありてより。順信。順性。順慶。と次第に當寺を相承なし給へり。
 此村田刑部が亡妻の塚を今御經塚と稱し。或は女人成佛の塚とも號す。(一説に此條は承久二
 年の秋の頃といへるによつて此所へ加へ著す也)

承久三年辛巳聖人四十九歳にならせ給ふ秋の頃。稻田の御坊にましくて。當國國府柿岡等を御教化ありて。常に板敷山といへる所を往返し給ふ。此の板敷山は筑波山のやまつゝきにして。稻田よりは道程一里許も南にあたり此道は山越とて本街道にあらず。下野下總下間鹿島等への往還の近道なり。其頃當國那珂郡塔野尾といふ所に。役の優婆塞の道弟。播磨公辨圓といへる修験者あり。其舊は聖護院の御内にありしが。智徳兼備の人なりし程に佐竹末賢これを請じて。祈願所の先達と成せり。後には豊前の僧都と號す。さる程に國中山伏の司として末派十二坊を提轄せり。是によつて諸人の尊敬あつく専ら役小角の再來とぞ稱しけるが。聖人當國にて御教化以來。庶民一同に聖人を活如來と尊みける程に。修験道おのづから衰微なすが故へに。辨圓ひたすら是を妬み。末派の徒を集めて談ひつゝ。いでや我行徳を以て排んと。我慢の眩をかゝげ。密に板敷山に登りて山上に壇をかまへ。呪咀調伏の法を修しけるが。如何なることにや。是まで辨圓が修する處の行法一度も驗あらざる事なきに。今般の調伏聊かも聖人の御身に凶事なく。壯健にして日毎にかわらず。遠近に往通ひて教化し給ふ程に。辨圓いよく偏執の思ひ盛んにして。逆も行法にては叶ふまじ此上は暗に殺害なし日ころの鬱憤をはらさんど。剛氣の眷屬を許多呼集め。各かたな鎗長刀弓箭等を携へしめ。聖人の通ひ給ふ。板敷山の谷間に伏かくれて。聖人來まさば討とらんと腕をさすりて。伺ひけるこそ危ふかりき。爾有

に聖人は神佛の擁護し給ふ所にや。恰も隱行の術をも行ひ給ふがごとく。此山の往返日毎に變る事なしといへども。辨圓の徒黨曾て遮り認むる者一個もなく。辨圓いよく憤怒をなし。所詮稻田の禪室にいたり。聖人に對面し出合頭に有無の問答に及はす。只一討に成んすものと兼て覺への太刀を横たへ弓矢手挟み稻田にいたり。聖人に對面せん事を乞ふ。徒弟の侍連辨圓の怒氣あるを察し。且此せつ渠等聖人を討たてまつらんと謀る風聞もあれば。御對面の儀をとめ奉るに。聖人敢て恐れ給ふ氣色なく。悠然として立出給ひて宣く。如何なる人にて坐せは。あやしき柴の扉を訪ひ給ふこそ珍しけれと有りければ辨圓尊顔をつくつく見奉るに。瑤林瓊樹のごとく慈悲柔軟の御氣象はさなから。光風霽月の如くにましますば。害心たちまち消滅し改悔の心頻りにして即ち明白に。日ころの鬱憤より聖人を害し奉らんとせし事ども。逐一に述べるに聖人露おとろき給ふ氣色も無見へし程に。辨圓いよく聖人の高德。忍辱慈悲にまします事を嘆伏し益我慢心のおそろしき事を恥て。直に弓をり太刀を投ち兜巾すし懸をかなくり捨。聖人を三拜し我既に多年修行の功徳を以て。四海に對たらん事を思ふ慢心より忽ち嫉妬の魔障を生し。未來永劫惡趣に墮せんとせしに聊善因の據あるにや。聖人大徳の海容をうけて。慈顔を拜し奉る事。實に優曇曼陀羅華の三千年の春に値る心地にて。懸念一時に散じ。法徳の尊きを仰き奉れば。今まで修せし胎金兩部瑜伽三密の功力も何かあせん。願わくは聖人

憐みを垂給ひて一語片言の示教にも預らば。長く門徒に陪侍せんと。信心無二の懺悔の形勢に。聖人奇特に思し召され。頓に示して宣ふやう。夫我眞宗の法たるや。たどひ極重罪の人たりとも。彌陀成佛の本願なれば。我身の過ちを深く歎き一向にたすけ給へと申さん人は誰か往生を遂さらん而してよりは報恩謝徳の稱名を怠る事有べからずとて。即ち望にまかせて弟子となし法名を明法房證信とそ給ひけり。時に行年三十二歳かゝりしより以來聖人に常に隨ひ給仕し初めの豪相引かへて。柔軟慈悲の姿となれるぞ有がたき。爾後同國松原におゐて。一字を建立し上官寺と號し。弘法化益ありしに。聖人御歸洛の後は栢原に隱居して。信心堅固に稱名怠る事なくおわしけるが。聖人に先立ち建長三年十月十三日六十八歳を一期として。愛度往生を遂畢んぬ。

一説に辨圓。弓箭刀杖をいたし。御庵室に來る居合たる御弟子達大におどろき。惡る曲者こそ亂入して侍と申す。聖人聞し召て言ことなかれ。今日は最上の弟子を得ること有なん。待設けたる處なりとて笑を含て左右なく出會給へりとぞ。是祖師三昧定通の徳か。將大權の爍迦羅眼なるか。仰て信すべしと云々

高田傳云板敷山の事常陸國なり。稻田御草庵より五十四五町南にあり下野の高田よりは京道三里あまり東南に當れり。高田稻田などより府中鹿島等へ行には。賀波山を右になし。若

國山を左に見て板敷山の東の半腹を南に向て坂路を下るなり。北には久植猿田などいふ里東南にあり南には大増といふ村有坂の間六七町には過ず。昔は蔭森たりや知ず。今時は小松あらくと生ぜり。然るに古抄には板敷山の麓を稻田といふ。或は板敷山は稻田の三里南に有と云。又板敷山は筑波山の山嶺なりといふ。是皆其地を見ざる人の義推なり。予は兩度彼地に行て其地景道程を糺せり。彼稻田と板敷山は格別の地なり。亦中間三里はなし。筑波山は猶山川平地を隔て遙に遠しといふ。今尙板敷山の絶頂に護摩壇の跡ありとぞ。一説に辨圓既に聖人の徒弟となりて後或は此山に登りて詠むける歌に
山も山松もむかしの色ながら變りはてたるわかすかたかな
板敷の山吹秋の夜あらしや身にしみてこそ御名となへけれ

藤中將入道 順 效

亡靈得脱并御經墳之條

承久四年に貞應と改まり。貞應元年壬午とし聖人五十歳。翌癸未のとし續て稻田にましまして。當國ならびに下總下野等御教化あらせられける。茲に常陸國茨木郡與澤村といへる所に。枚田與八郎とよべる農民あり。一時妻女難産にて醫療手を盡すといへども驗なく。數苦み七轉八倒して終に眼を見はり。齒をかみて息絶しが其ありさま見る人。愛相を失ひ恐れざる

者はなかりける。斯て有べき事ならねば。かたの如く葬送をいとなみ。村の傍邊に最懇に葬りけるが。生前の善根もなく。臨終一念の迷心によりて。穢土の羈絆つきざるにや。其夜より彼埋し塚に陰のさどく姿を顯はし啼叫ぶ者ありて其聲を聞ものは。心魂を冷し恐れ怖き與八郎の妻女こそ迷鬼となりて。人をとるなんといふ程に。夜に入ば誰あつて外面に出る者もなく。とりく嚼なしければ與八郎是を深く悲み。種々に佛事作善を成して。亡婦の菩提を吊ふといへども。猶々幽魂啼泣のこゑ彌増にして。少しも怠る事なきぞ是非もなし。爰に此頃高祖聖人。當國鹿嶋行方を御化導に趣き給ふ歸路に臨て。此與澤村を通らせ給ひけるが。與八郎兼て聖人の大徳を聞及びし事なれば。稍聖人の御袖にすがり事の上を懺悔し。大慈大悲をたれ給へと涙と共に願ひける。聖人これを聞しめし甚不便に思しめされ。斯る者をこそ濟度せずんば。我多年の功德も水の泡となり。如來の悲願も空しかるべしと。直ちに與八郎が家に入給ひ多くの小石を集めさせ。三部妙經を一石に或は二字三字づゝ書せ給ひ。此石經を彼塚に納め念ごろに念佛なし給ひ。其まゝ稻田へ歸り給ふ。與八郎其夜の夢に。金色莊嚴の菩薩枕上に現じて云く。我はこれ御許の妻なり。最期の妄念に引れて。無量の苦みを請るところ。思はざる大權者の利益を蒙り忽ち苦域を免れて天堂に往生する事を得たり。されば大悲聖人の厚恩報しても報じ盡されず。謝すとも謝しがたき所なり。故に此よしを告聞ゆなりと。言ぞと見へて夢さめた

り。與八郎は奇異の思ひをなし。直に墓所にいたりて伺ふに。更に幽魂の形も見へず。泣きけぶ聲も聞へされは。爰にはじめて聖人微妙の利生を感じ。信心肝に銘じ隨喜の涙せきあへす。早々聖人の御許に参り廣大無邊の恩徳を謝し。有し事ども落もなく物がたりし。此上は何卒亡妻の因によつて。我あばら家に入せ給ひて。大悲の御教化をたれ給へと。涙と共に願ひけるに。聖人與八郎が誠心なる事を感じ給ひ。即ち是を許容ありて。與八郎が家にいたり。其夜は宿し給ひて終夜御勸化ありしかば。與八郎は具に他力本願の名號を受得し實にありがたき信心無二の優婆塞とは成にける。聖人も渠が信心淺からざるを。御喜悅のあまり携へ給ふ所の。御自畫讃の三幅對を與八郎に授與給ふ（中尊阿彌陀佛御正面にして光明の中に十二光佛ましく、各光明蓮座なり左善導大師口より三尊を吹出し給ふ所の圖なり上に色形紙に若我成佛十方衆生の讚文あり聖徳太子橘の禁殿におゐて勝鬘經御講談なし給ふ圖也）與八郎は有難さ身にあまり。其よろこび譬んに品なし。自らつくづく思ふやう。亡妻の惡念は却てこれ菩提のたねとなり。我等が如きの淺ましき者すら。有がたき御教化を蒙り。彌陀の本願に遇ふこと。何の歡びか是に如ん。されば此喜を子孫に傳へて忘るへからずとて。即ち名を喜八と改め。頂だいせし三幅對は二間四方に別堂を補理。これを安置し報恩の稱名怠ることなく。堅固に念佛なしけるとかや。且喜八が奇特を譽て國守より除田を賜ひ。毎年會式の法事怠ることなし。誠に在家

の身として六百有餘年の星霜を累ね。今に家名を相續し代々不退轉の信心あつく。聖人の御遺物を持傳ふる事有難き家運といふべし。亡妻の塚に石經をおさめ給ふ故に世に御經塚と稱し。標に櫻樹を植けるが年毎に盛木し。花のころは見るに目もあやなり。是や聖人の法徳の末代に至りても榮へはびこる例なるべし。仰ぐべく尊むべきにこそ（御經塚は喜八か宅より五町計南にあり女人成佛塚とも云とぞ）

柳島之奇瑞并御堂造營之條

貞應三年に改元ありて元仁と號す。則ち元仁元年甲申とし。聖人五十二歳にならせ給ふ正月十五日より稻田におゐて教行信證を書揃へ給ふ。始め四十八才の夏頃より草按ありしかども。此彼御拔書の跡なり今年の初春より卷を六部に分ち給ひ。前後始終を書調へ給ふ。然れども全く御清書は五十六歳の御時なりといふ。翌元仁二年に又もや改元有て嘉祿と號す。聖人五十三歳乙酉年正月八日いかなる思召ありてや。唯御一個下野國芳賀郡大内の庄柳島といへる所に往せ給ふに日既に西にかたふき暮に及びしが。人家遠くして何所に宿を求むべき方さへなれば。蕭然として彷徨給ふに。傍邊に大なる石（般舟寶石と號す東西三尺七寸南北二尺七寸今に存せり平面なる石也）なりしかば。旅のならばしとて即この石上に座をしめ。靜に念佛して

わしましけるに。夜も早いたく更わたり長庚明星まさに東に昇らんとする頃。一人の天童忽然として出來れり聖人これを見給ふに。一尺あまりの柳の枝に白紗に包しものを副て手に携へ東西に歩みて諷ふて曰く。白鷺の池の砌には一夜の柳枝青し般舟の磐の南には佛生國の種生ひぬと。數回うたひつゝ北に向ふて去んとす聖人いそぎ是を止め童子はもと何國の人ぞと問せ給ひしかば。即答て言く我はこれ明星天子本地虚空藏菩薩なり。師に伽藍の靈地を示さんため扱こそ來り見ゆるなりとて南の方なる水田を指さし。抑この地は口域の中に古佛の聖跡如意輪觀自在靈應の地三所あり。一には洛陽六角精舎の地是過去諸佛轉法輪の靈地。如意輪觀自在鎮居の芳趾なり。二には攝州摩尼寶の峰これ往古迦葉如來修行度生の地。如意觀施無畏應現の山なり。三には當野州柳島の地これ古へ釋迦牟尼佛遊止説法の靈地。如意輪觀世音如來の佛勅を受けて方便利生を待給ふの梵區なり。聖人早くこの地に伽藍を建立し此二樹を庭の砌に植給ふべし。此柳はこれ天竺白鷺池の柳又此包みたるは正覺山の菩提子なりとて彼二種を聖人に授く。聖人かさねて宣く童子の語うたがふべからず然れども此地は惣て沼田にして水常に溢れたり。如何がして伽藍の地となし侍らんやと問せ給ふに。童子默然として答へず。直に水中に入ぞと見へしが終に其行去をしらす。聖人奇異の思ひをなし給ひ先試みに彼柳條を水田の中に挿み菩提子を座し給ふ平石の南の方に植置給ひ。又石上に座して念佛しておわしましけるが。早夜

もしらくと明わたりたるに傍邊を眺め給ふに不思議や前に植給ひし二種。忽ち根を下し芽を生し盛木する事凡二丈に餘り枝葉上下に蔓り緑陰四方に布り。扱また彼水田の今まで溢れし滞水いづくにか流れ去けん中央に凸然として。小高き丘となりけり（是によつて此地を高田となづくとも也）しかれば遠近の道俗これを見聞し驚嘆せずといふ事なし。此こと隣國までも隠れなく人々尊信なす折から。爰に桓武天皇の苗裔鎮守府將軍平國香卿の後胤。大内國時は下野の國司にて眞岡の城主なり實子なりければ舍弟眞壁國春に國司を譲り。次の舍弟大内國行を家督に立て其身は宮村に居住ありしが。彼水田一夜に小丘となり一種たち處に壯樹となる奇特を見て。聖人に皈依あること世尊のごとし。去程に眞岡の城主大内國行を始として。久下田太郎。小栗の城主尙家。眞壁の郡司春國。相馬の城主高貞。平塚の莊司重連。笠間の城主基員など。時に名を得し候家の面々我劣らじと。聖人に皈依奉り一族を催し砂石を運び。竹木を引て梵宇造立の草創を促がす程に老若貴賤の分ちなく。集り來る人夫は雲霞のごとくいつの間にかは木石の山をなせり爾のみならず常陸下野の諸弟子下總陸奥の門徒雲を凌ぎて來り霧を分て群集し。既に日あらずして精舍造立ならんとす。此時大内國時は聖人皈依の餘りに稻田は程も遠しとして宮村の西川ばたに假の草庵をしつらひ。時々聖人を請待して御教化をうけ給ひけり。爾後國時剃髮して二心なき御弟子となれり。世に高田入道とのと申又は大内禪閣殿とも申けり。同年四

月十四日の夜聖人宮村の草庵にましくて臥給ふに。子のこくの時分御夢に一個の聖僧きたりて言く尊師の願望今既に満足せり此上は速に信濃國善光寺に來り給は、我身を分ちて師に授くべし。伽藍成就の日に至りて之を安置し末世の衆生を引導し給ふべしと告畢り。西に向ふて立さり高田の地にして消うせ給ふと見て夢さめぬ。聖人歡喜斜ならず取あへず信州に赴き給はんと御支度の折から横會根の性信房。鹿島の順信房參り合せて兩僧ともに供奉せられ。急て善光寺に詣て給ふ時に十九日の明がた。善光寺僧徒等本堂に集會して勤行の砌り相ともに語つて曰。昨夜奇異の御告を蒙れり當御本尊阿彌陀如來梵音を擧て曰く。明日我弟子善信法師なる者登山すべしかねて我軀を分ち與ふるの約あれば汝等謹んで是を授くべしと。正しく聞へさせ給ひしと物がたるに此同じ人を見し僧侶十有五人なり。稍て壇上を見奉るに本尊同躰の三尊佛相並びて現はれ給へり。衆僧等佛勅のあらたなるに感涙を催しさるにても彼善信といへる僧のいつか來り給はんと相談らふ折から。聖人は夜を日に繼て道を急がせ給ふ程に此時すでに御着ありて。僧徒に向ひ夢のあらましを告給ふに。偕は本尊のつげ給ひし善信法師にて渡らせ給ふかと恭敬しつゝ佛勅の趣きを具に物がたり壇上にまします一光三尊の黄金佛を聖人に献れば。聖人歡喜の涙に咽び即ち袈裟につゝみ笈にうつしまいらせて。自らこれを負せ給ひ暇を告て立出給へば。順信性信の兩法師かわるゝ助け負まいらせて下向あり。道々の道俗これを聞て結

縁の爲に此所彼方に群集し街に塞りて踵をめぐらす事を得ず斯て二十六日宮村に社歸らせ給ひける。同二十八日眞岡の城主大内國行。久下田太郎秀方。かの靈異を仰ぎて聖人の御許に参られければ。小栗の城主平尙家。眞壁の國司大夫判官國春。相馬の城主權大輔平高貞。平塚の庄司源次郎重連。笠間權太郎。橘基員等日を追て参入ありて御教化に浴する事舉て枚ふべからず。抑聖人はじめて下間に下向ありてより以來。民家の道俗門下に舉るといへども國守大家の歸依なかりしかば管打ひそみたる御化益なりしに今既に兩國の高家おのゝく渴仰の首を傾けて宗教日々に酔ければ衆機の純熟時まさに至り救世の懸記たゞ是處に當れりと言ひて彌歡喜し給ひき。則其日御堂造立の鉦始めを執行ひ給ふ。棟梁の大工は當國宇都宮の廣田大膳滿正。小工は眞岡の藤木權之介忠安なり番匠一百餘人と云々。されば他力の門徒等待まうけたる事なれば兼て期したる。飛驒信濃の番匠等日來の精力十ばいしておのゝく丹誠を抽んでける

伽藍勅號并筑波岩窟餓鬼趣之條

同年七月廿一日眞壁の國司國春逝去し給ふ臨終の知識には聖今参り給へり。嫡男春時亡父の家を繼ぎて眞壁の城主たり權大輔權尾彌三郎春時と申ける然るに春時幼若より菩提心ありて時々禪房に参りて御教化を受給ひしが。今年七月父を喪ひてより尙更に佛道に歸入し遂に累代の武

官を舍弟眞壁四郎國綱に譲り。聖人を招請して即ち剃髮して御弟子となり給ふ。聖人かたく止め給へども頻りに申されしかば力及ばず戒師となりて雍染せしむ。其時聖人仰られけるは人の入道するとは或は父母におくれて身の據なく又は妻子を亡ひて嘆に餘りてこそ出家する風なるに。殿は世もめてたく御としも未だ壯ならず佛の道に入給ふこと眞の佛ならずは争か斯おわしまさんとて眞佛房と法名を授け給ひける。維時嘉祿元年乙酉十一月四日聖人五十三歳。眞佛はいまた十七歳の御時なり。則ち高田第二世の傳燈にてまします。翌嘉祿二年丙戌とし聖人五十四歳の正月十五日眞佛房を祖師の名代として上洛あり。是は高田の伽藍に勅號を賜ふべき由を願の奏達によりてなり岡崎黃門をもつて後九條殿へ申入らるゝに。即彼黃門の執奏にて勅許あり。辱く勅願寺の繪旨を下さる則專修阿彌陀寺と號せらる是二月十九日の事なりとぞ。眞佛房三月五日高田に歸着家令海老澤大學。長岡右京兆。國府谷左京亮。供奉なりと聞ゆ。同四月上旬高田の御坊金堂影堂を初め四門築地外廓等まで悉く成就せしかは。即彼柳菩提樹を佛殿の庭の左右に移し植給ふ。總て伽藍の建かたは信州の善光寺を模されける。同三月十五日伽藍成就の供養あり眞佛房以下の徒弟二十八人を率ひて。南大門より次第に西東北外の額を築し。拈香九拜して治國利民の神呪を誦し天長地久御願圓滿祝聖あり。七箇日法事執行はれ二十一日午の刻結縁なり。此時自他國の領主高田の入道國時。眞岡の城主國行。久下田太郎秀方。眞壁

の城主國綱。小栗の城主尙家。相馬の城主高貞。笠間の庄司基員。平塚の庄司源次郎重連等おのゝ、奥方相俱に參詣をぞせられける。是に因て諸國の門弟自餘道俗貴賤となく親疎となく群詣すること路にあまり野にあふれり。斯て自他兩國の地頭ならひに門弟等二十八人會談連署して。當寺を以て祖師一流の本寺に相定め水田十二町山林七町を附して寺の永財とす。聖人言わく予は教勸に暇なき身なり眞佛は壯年ならずといへども。眞俗につき羽翼爪牙の器量あれば當寺の管知せしめんと思へり。會合の人々皆言すやう。聖人の明鑑さきだちて而々の意にひとしどて大に歡びあへりける。故に當日より眞佛房を以て御名代として寺職を管知せしめらる。同年七月二日東大門の内に太子堂を建營し。自ら上宮皇の尊像を彫刻し安置し給へり。是佛法紹隆の鴻恩を報せんとなり。又明星天子の叢福を伽藍の南に立て守護神とし柳桓の神社と名づく。是靈地を示し給ふ時神約あるに由てなりとぞ。同年九月常陸國稻田郷に信心無二の老尼あり。尤是より先聖人の教化を受けて念佛の行者たり。然るに此頃高田にのみ坐して稻田へは歸らせ給はざる故に。高田に參詣し御勸化はてし後唯ひとりこりて聖人を拜し數嘆き悲しみて言すやう。我事は稻田の郷のものにて先年より朝暮御勸化を聽聞いたすを老の樂みとして有つるに。聖人この高田に移らせ給ひてよりは稻田へかへり給ふも稀々にて。是まで日々に拜し奉りし御尊顔をも拜し奉らざる事偏にかなしく候と。さめくと泣悲しめり聖人も其信心篤實

を感じ給ひて一面の鏡を取いだし是に對ひて只管念佛を誦し給ひて。頓て老尼に與へ此かゞみを以て我に對めん心地せよと宣ふに予。老尼はこれを押いたゞき不審ながら其鏡を見るに。老尼の皺顔はうづらずして聖人の御尊顔のみ顯然と見へしかば。老尼は雀躍して歡びつゝ稻田に歸りて家に安置し。朝夕御尊容を拜禮給仕し奉りしとなり是を世に鏡の御影と稱す（今尾州名古屋聖德寺に傳へたりといふ）

繪詞傳云。聖人一時常陸國筑波山に詣て給ひて旅館に寄宿ありけるに。其夜のゆめに一人の童子來つて云く當山男昧權現の使なり。師明日山下の三の窟のうち中の窟に入べし必ず所用あらんと。聖人夢さめて不審ながら。明日彼いはやに入て見給ふに三箇の釜あり。一口は土にて造りて水一斗ばかり湛たり。一口は鐵にして水なし暫くありて窟の奥の小穴より多くの餓鬼出來り。聖人に對て言すやう我等娑婆にありし時慳貪放逸の者にて候ひしか其報ひによりて今この餓鬼趣に墮せり。但し筑波權現の氏子たるによりて權現別の御慈悲を以て此窟の中におきて日毎に此釜の水一滴宛を與へて食となさしむ。然るに昨夜權現の告あり明日明師こゝに來應あるへし。彼教戒をうけて惡趣を脱れよと。願はくは尊師この重苦を救ひ給へと。聖人の袖裳にすがりて泣々訴ふ聖人扱は昨夜夢中の神使は此事と悟り給ひて。即ち餓鬼に教て宜く極重惡人無他方便唯稱彌陀得生極樂とて。汝等ごとき者の解脱を得る事は偏に

念佛に有とて。懸に彌陀の誓願力を示し我にしたがひて念佛せよとて。異口同音に念佛すること二日二夜に至る。聖人餓鬼に問て宜く釜中に水多し何そ一日に唯一滴を飲や。答て云く一滴はもとより我等が分なり。二滴を嘗るときは爛となりて臍腑を燥く。此ゆへに飲ことあたはずと。聖人宜く今は燒事あらじ心に任せて飲べしと。餓きよるこんて是を飲にいさゝかも障なく。遂に其水をのみ盡しぬ。時に外より一大鬼手に一人の屍を提て來り。其手足を引さき嗽ひ水を飲んとするに。釜中に水なし彼鬼聖人を睨ていはく僧何ゆへに爰に來るや。又釜の水つきたるは如何なる故ぞ。聖人宜く水は我餓鬼にあたへて飲しむ汝何ぞ是をとがむるや。鬼の云く我は此燻の主なり唯一滴の水を一鬼に與へて食とせしむ故に水の盡たるをとがむと。聖人のたまはく答むることなかれ汝に水をかへすべしとて權現の方を向ひて持念し給ふに。忽ち水釜の中に湧こと故のごとし鬼この不思議を見て五体を地に投て云。是師は生身の如來なるへし我久しく餓鬼の主領として重苦をうく。常に飲食に乏し千日に一度路頭に仆れたる屍をひらひ得て。是をくらへども飽こと能わず師願はくは我より始めて燻中の衆鬼を救ひ給へと血涙を流して申ける。聖人即ち光明遍照の文を誦して念佛せしむ。此とき五色の瑞雲あらわれ窟を覆ひしかば。燻中の諸鬼祥雲に乗して西方に飛去ぬとなむ

霞浦靈像出現并御門侶列名之條

同年十月中旬聖人鹿島の神社に參詣まし〜ける。是東國鎮護の靈神にして猶和光の方便を仰ぎ給ふ故なり。神感納受さま〜なりとぞ(明神聖人に御歸依のことは寛喜元年の條に詳にす)嘉祿三年に安貞と改元あり聖人五十五歳にならせ給ふ安貞元年丁亥とし四月中旬のころ聖人稻田にまし〜て御教化ありしが。同國霞か浦の邊に行給ふことあり。浦人漁師等申す様此頃海中によなく大なる光物ありて照輝き候ふいかなる事にやと。聖人聞召彼所に至りて看給ふに其詞に違はず。斯て聖人は里人等に命じて大綱を入れて引上させ給へば正に是金泥の彌陀の木像なり。聖人只管歡び給ひ我に有縁の佛像なりとて御袈裟につまませられ。稻田に御歸庵ありて安置し給ひける。又其地の信田の浮島といへる所に一字を建立し如來寺と號して勸化教導なし給ひけるが。後に乘然房に附屬し給ふと也。安貞二年戊子とし。聖人五十六歳の春三月。下野國高田の御坊にまし〜て。教行信證を清書なしたまふ。九月にいたつて其功畢ぬ。又當年諸經要文を選し給ふ。同年五月二日越後國井東の顯智房。遠江國桑畑の專信坊。高田において始て聖人に歸依し。常隨呢近の弟子となれり此兩僧は其はじめは眞佛房の徒弟たりしが。今日はじめて眞佛の吹擧によつて聖人の御弟子となられしと也。同月十一日聖人高田にまします專

空房はじめて御弟子と成給ふ。是は大内國行の三男にして。幼稚の時より聰明俊智の人なりとぞ。抑聖人始め稻田郷にましくして。御幽居十年の間。發心歸依の御門弟多かりき其人々には

眞壁眞佛房	飯沼性信房	鹿島順信房	南庄乘然房
一谷成然房	野田西念房	狗飼性證房	飯沼善性房
和賀是信房	綾和無爲心房	高田覺信房	富田明教房
久慈善念房	阿輪信願房	内田道圓房	那荷定信房
信田隨信房	奥郡念信房	穴澤入信房	飯田唯信房
村原明法房	村田慈善房	吉田唯佛房	猿島護念房
戸守唯信房	畠谷唯信房	行方淨信房	小栗承信房
桑畑專信房	伊達善念房	鳥喰唯圓房	高田慶信房
田中教忍房	笠間教養房	鹿島眞淨房	眞岡慶西房
小島法信房	水沼如信房	大内專空房	小菅覺念房
井東顯智房	また武家領主には	高田入道國時	久下入道貞家
平塚入道信之	眞岡城主國行	小栗城主尙家	眞壁國司國春
相馬城主高貞	笠間庄司基員		

此餘許多なりといへども繁きを以て是を畧す

右は高田正統傳に出す所なり此の列名は歸依の前後に由て記すには非すと云々尤これ顯智房の記されし列名なるゆへ我名をおわりに誌されたり但し傳には予井東顯智等也云々

鹿島明神御教化聽聞并雁島涌出之條

安貞三年に寛喜と改元あり。聖人五十七歳にならせ給ふ。寛喜元年己丑とし七月下旬。稻田の御坊より高田專修寺に移らせられ。數日説法教勸あり。此時日々夜々に闕る事なく白衣を着せし老翁來りて。聖人に近づきて申すやう。我此ごろ明師の法味を甘んじて心身歡びにたへず。猶願はくば我頭に剃刀をかうむり。法みやうを賜はゞ志ぐわん満ぞくせんと。其人體威容赫如たり。聖人は凡人ならずと知しめし。剃刀をあて誦文し法みやうを信海とかきて授けたまふ。老翁頂戴尊ぢうして言さく。我日ごろのぐわん望今既に満ぬ。我またよく水を掌ることあり。師の弘法の地においては。皆麗水を奉らんと云ひて。東南に向ふて去ぬ。人々不思議なりとて彼翁の跡を慕ひゆくに。鹿島の神籬に入ぬと覺へて。行去をうしなへり。其後神くわん社壇をひらくことありしが。件の法めやう歴然とありけり。聖人の化導神明につうするもの斯のごとし。最も不思議の事なりと云々。夫神はいつわらず堅約の後。高田の庭面に冷泉湧り出す。今に至るまで柄しやくを以てこれを汲む。稻田草庵のまへに亦甘せんを出す。その後二百有餘年。

高田の本寺を勢州一身田にうつさる。麗すい又田のなかに涌出す。これ神の言の違はざるとこ
ろ也(或云稻田の御坊にて御教化のときといふ)

一説には鹿しまの神聖人を深く歸依し給ひ。衣冠いと美はしき翁とげんじ。日々夜々に禪室
に歩みをはこびて、聖人の御教化を聴もんなし給ひしに。始めの程は門徒の僧侶も何ごころ
なく思ひ過せしが。日を経るにしたがひ衆人これを怪しむ。斯老若貴せん打まじりて群參す
る中に。一際目だちて木蘭地の直衣烏帽子かけたる老翁こそ。凡夫とは見へ給はず。下向の
みぎりは跡をつけて尋ぬべしと。數向是をうかひしかど、門外へ出給ふやいな。忽ち御す
がたを失ひ。會て歸り給ふ所を知る者なければ。彌これを疑ひ聖人に斯と告奉りしに。聖人
はとくより彼翁の神つうをしろしめすといへども。態と門侶へかたりたまはず。さる事も有
べきなど。宣ひてうち過給ひけるに。或時彼翁聖人に調し給ひ。願はくば我に剃刀を授け給
ひ。法名を賜りて御門下に列し給はらば。廣大の恩とゞくならんと。渴仰しきりなりしかば。
聖人快然として其まゝ是をゆるし給ひ。法みやうを信海と書してあたへ給へば。翁はよろこ
びに絶す。聖人を九はいし下向有けるが。其翌日すなはち剃はつ儀相を備へて。參けいし
厚く智恩報徳の禮をのべられしと云々(尙此餘異説ありといへども之を略す)
一説に下總國岡田郡藏持村の領内大高山に須臾といまりて。近郷近村を御化益なし給ふ。此

大高田の三方は大なる。沼にして絶景の地なり。頃しも秋の景中。隈なき月を詠めんとて。
衆の御弟子と俱に小船に棹さし。此沼の池水に浮び出給ひしに。實に今宵一輪みてり。清
香いづれの處にかあると詠せし詩のさまも斯なんと。最興ふかく見へさせたまふ。聖人の御
傍に善性房のおはしけるに向ひてのたまはく。此明月に池上に嘯くぞ四面の平湖月山に満
とも謂つべし。唯おしむらくは池中に小鳥のひとつあらば。殊に風色をますべきにと。仰ら
れるに。善性房まことにさにて候らへと應答申しける。その夜は歸らせ給ふに。明十六夜
の月も昨夕よりも。彌ましに美しく照そふにぞ。いざや今宵も月見んとて。再び池上にいた
り給へば。不思議なるかな昨夜まで渺茫たりし廣沼のなかに。忽ち小じまの涌出たり。是な
ん蓬萊麻州の靈島ならんかしと。御弟子の方々奇異の思ひ淺からず。爰に渡邊周防といへる
者あり。此島の涌出たるを風聞しより。實聖人の高德の天地の間に充たるにこそとて。家に
飼おきたる鴈の鳥一双を携へて聖人に捧げ奉り。靈島涌出の奇瑞を賀しける。時に聖人かの
一番の鴈を涌出たる島に放ち遣り給ひ且誓して宜く。我教る宗法末世に盛ならんには。年毎
の往來に此に來れと最ねんごろに聞えたまふに誠や聖人の妙智人に及ばせば國民を化し。禽
獸に及ばせば其命に隨ひて六百餘歳の春秋を経れども。今にいたつて來れる鴈もかへる鴈も。
此うきしまの上に宿る事必らず一句ばかり。鴈の立去るに隨ひ鳥もまた水底に沈めり奇なり

といふも愚なり。昔唐土廬山に住る僧に。慧といふ大徳あり。常に鶴をかひて愛しけるに。慧死して後。その忌日毎には彼鶴かならず來りて羽をたれ嘴を叩き終日塚の前に泣けるといへり。何れ高德のいさほしこそ尊けれ。されどもかれは一旦の愛を感じて。忌日を吊ふといへども僅に鶴の一生のみなり。是は大悲功薫の妙智よりなれる所なれば。幾萬秋の末にいたるとも更にいにしへに變るべからず。佛智方便の洪大なること仰ぐべし尊ぶべしと云々

眞佛宗義相承并聖人御歸洛之條

寛喜二年庚寅とし。聖人五十八歳四月五日の夜五更。下野國高田專修寺御自作の影前において。眞佛房へ唯授一人の口訣御相傳あらせらる。此とき眞佛二十二歳なり。往昔聖人吉水にましませし事僅に五年にして選擇集を空師より授り。宗義を相承し給ふ。今また眞佛入室より六年にして祖師の信印を繼で。親鸞位に入り給ふ。師弟復師弟噫一般の龍虎といふべし。寛喜三年辛卯とし。聖人五十九歳高田稻田に坐しながら。相州鎌くらに通ひて往返のみちく御勸化あらせられける。翌寛喜四年に貞永と改げんあり。既に聖人六十歳貞永元年壬辰正月十五日。聖人高田の住持職を眞佛房に譲り玉ふ。この時集會の徒弟には顯智。專空。性信。乘然。專信。善戀等都合二十八人御影堂の左右に列座す。祖師聖人は右の中座。眞佛房は左の中座に坐し。今

日より眞佛を以て我身の代とす。各此人を以て師匠とあふぐべし。聊も師命に違するものは。永く我門人に非ずと仰せ渡さる。人々謹んで嚴命を受く

時に眞佛上人の家令海老澤大學祖師聖人の隨身長岡右京兆。國府谷左京亮。印信狀を奉り左右にひかへて人々の判形を檢合す。祖師聖人自ら筆を執て印信狀年號月日の次に
高田專修寺住持職親鸞位讓眞佛房一舉向後予門弟等以眞佛可仰親鸞一者也

親鸞御書判

次の判は顯智。專空。性信。乘然以下次第を守て連判す。二十八番は慈信房善鸞二十九番は國府谷左京。三十番長岡右京。三十一番は海老澤大學時道判形なり。于時貞永元年壬辰正月十五日。祖師六十歳眞佛上人二十四歳なり。是印狀序書は顯智房の筆。判形の名は面々の自筆なり。然るに眞佛上人は末の御弟子にて年齢も若く坐せども。發心の強盛も類ひなく。内證の智徳も諸弟に冠たり。聖人はじめより是凡人にあらざる事を知しめし。かねて親鸞位に入しめ。今また專修寺を附屬し傳燈第二世となし給へり。更に尙俗語につきても羽翼爪牙の器量坐せばなりとぞ。偕も聖人三十五歳土御門院御宇。承元元年丁卯三月越後國に左遷の御身とならせ給ひ。五年の後三十九年順徳院の聖代建暦元年辛未十一月流罪勅免。四十歳七月まで五年越後にまし。同年八月御上洛。同十月常陸國小島に下向。其年十一月越後へ越給ひ。四十一歳越